

7. ベトナム工芸品市場

7.1 工芸品の市場

ベトナム工芸品の市場は輸出市場、国内市場、自家消費に大別される。国内向けには大都市や観光地での内外の観光客向けも含まれている。

マッピング調査結果によると、ほぼ半分が国内市場（内約半分が国際観光客市場¹）、海外市場と自家消費がそれぞれ4分の1を占めている（表 7.1.1 参照）。品目別にみると、刺繍と織物、陶磁器を除く工芸品は国内市場が半数以上を占めている。刺繍はその半数が海外市場向けであり、織物は自家消費が多くなっている。マッピング調査は工芸村をベースにした調査であるため、工芸村でのインタビュー調査回答者が最終市場を知らない場合がほとんどであり、国内市場向けとされたものが実際には輸出商品として海外市場や海外旅行のお土産品としての国際観光客市場を対象としていた可能性は高い。ただし刺繍は輸出向け製品の場合、原材料やデザインは仲介業者を通じて海外から持ち込まれることが多いことから、海外市場向け製品をつくっているという工芸村の認識が高い。また織物は自ら身につける衣服や装飾品が多いため（特に山岳地帯の少数民族）、自家消費率が高くなっているといえる。

表 7.1.1 マッピング調査結果による工芸品の市場

品目	工芸村数				%			
	海外市場	国内市場	自家消費	合計	海外市場	国内市場	自家消費	合計
藺草	134	187	48	369	36.3	50.7	13.0	100.0
漆器	9	29	1	39	23.1	74.4	2.6	100.0
竹・藤製品	244	447	139	830	29.4	53.9	16.7	100.0
陶磁器	25	40	17	82	30.5	48.8	20.7	100.0
刺繍	205	101	86	392	52.3	25.8	21.9	100.0
織物	76	134	307	517	14.7	25.9	59.4	100.0
木工	35	253	131	419	8.4	60.4	31.3	100.0
石彫	19	40	12	71	26.8	56.3	16.9	100.0
紙	1	7	2	10	10.0	70.0	20.0	100.0
版画	2	3	1	6	33.3	50.0	16.7	100.0
金属加工品	15	161	54	230	6.5	70.0	23.5	100.0
合計	843	1,786	916	3,545	23.8	50.4	25.8	100.0

出典：工芸マッピング調査,2002

7.2 工芸品の海外市場

1) 工芸品輸出の輸出全体に占める位置

ベトナムの輸出は1995年以降急速に伸び1995年 - 2000年の貿易統計では同期間平均年率21.5%で伸張した。同期間の平均GDP成長率は約7%であるから、ベトナムの安定的な経

¹ 国際観光客に対する出口インタビュー調査をハノイ、ノイバイ空港で行い、サンプル数約500を集計分析した結果を基に国際観光客一人当たりの工芸品購入金額を求め推計したところ、輸出額に相当する市場規模であることが推計された。

済成長は好調な輸出に支えられているといっても過言ではない。2000年現在で雑貨輸出額274百万米ドルは総輸出額の1.9%に過ぎないが、その年間平均伸び率は24.4%と総輸出額と同伸び率21.5%を上回る(表7.2.1参照)。工芸品(木製家具を含む)では総輸出額に占める割合が1.8%であることから、その輸出規模は小さいように見受けられるが、輸出額から原料輸入額を差し引いた純輸出額という視点で見ると大きな意味を持っている。統計的に詳細な分析をすることは困難であるが、純粋輸出額を分析すれば、殆ど全ての生産を国内資源、国内投資でまかなっている工芸品の総純輸出額占有率は5 - 7%と見なすことが出来、ベトナムの輸出商品の中で重要な位置をしめていることが視える。

表 7.2.1 産業グループ別輸出額推移

産業グループ	1995年	2000年		平均年間成長率 (%/年)
	(百万米ドル)	(百万米ドル)	占有率(%)	
軽工業	1,246	4,419	30.6	28.8
靴・繊維	1,146	3,364	23.3	24.0
工芸品	92	274	1.9	24.4
電子工業	8	782	5.4	150.0
農産・林業	2,225	3,655	25.3	10.4
鉱物資源(原油含む)	1,723	5,061	35.0	24.1
その他	255	1,320	9.1	38.9
全輸出品目	5,449	14,455	100	21.5

出典: JICA調査団作成 (VIETRADE、統計年鑑 2001)

1) 例えば軽工業のうち、靴・繊維及び電子工業が輸出する商品の原料は多くが輸入原料である。電子工業に至っては、海外投資企業による加工貿易、再輸出がその殆どであることから純粋輸出額(国内資源、国内資本、国内原材料によって生産された製品の輸出)は低い。更に、鉱物資源にしても、原油生産の占める割合が高く、原油生産も相当な海外資本が投入されているので純粋輸出額は低いとみなされる。

2) 工芸品の輸出動向

ベトナムの工芸品は VIETRADE の貿易統計年鑑によれば、軽工業品のカテゴリーに入れられ、この中の“籐・竹製品”、“美術品”、“刺繍”、“陶器・ガラス製品”が該当する¹⁾。工芸品については2001年に International Trade Centre (UNCTAD/WTO)が実施した調査で、通関統計を集計したものがあり、ここでは“木工品”、“籐・竹製品”、“陶器”、“刺繍・レース”の4品目が対象となっている²⁾。この2つの統計では数値が一致しないが、現段階では有用な情報を与えてくれる(7.2.2に1996年から2000年までのベトナム工芸品の輸出額の推移を貿易統計と上記 ITC 調査結果を比較検討のためまとめた)。

貿易統計では、同期間の平均年間成長率は24.4%で規模は約3.0倍、ITC調査では、同37.5%、3.6倍となっている。貿易統計では、刺繍・陶器・ガラス製品の区分がITC調査の基礎資料である通関統計と比較して、工芸品を含む工業製品をも包括したデータとなっていると考えられるが、ITC調査によるデータの方がより調査が対象とする工芸品輸出の実態に近いと考えられること、輸出額の期間平均年成長率はほぼ同じであることから定数的現況把握及び

¹⁾ 軽工業品は更に“履物”と“繊維・縫製品”、“電子製品”が加わる。また本調査ではガラス製品は対象外としている。

²⁾ ITC, 2001, “Promotion and Export Development of ASEAN Artisanal Products - The Vietnamese Craft Sector - Export Supply and Export-led Poverty Reduction Survey”, 1996年から2000年の5年間をカバーしている。

将来需要予測を行なうには ITC 調査のデータを基にすることとした。

表 7.2.2 ベトナム工芸品の輸出額の推移

統計ベース	品目	輸出額(FOB) 百万米ドル			成長率	
		1996	1998	2000	%/年	2000/ 1996
貿易統計	籐・竹製品	31	-	79		
	刺繍	20	-	51		
	陶器・ガラス製品	22	-	108		
	美術工芸品	19	-	36		
	小計	92	-	274	24.5	3.0
ITC 調査	籐・竹製品	29	39	54		
	刺繍	4	24	41		
	陶器・ガラス製品	14	35	58		
	木工品	7	23	39		
	小計	54	121	192	37.5	3.6
貿易統計 ¹⁾	軽工業品の合計	1,238		3,637	24.0	2.9
	全輸出額	5,449		14,455	21.5	2.7

出典: VIETRADE 貿易統計年鑑、ITC (UNCTAD/WTO), 2001

1)貿易統計による数値は 1995 年。

3) 工芸品輸出市場の推移

輸出対象国: 1996-2000年の工芸品の輸出実績を輸出対象国別には表 7.2.3 に、工芸品目グループ別には表 7.2.4 にまとめた。ここで言う工芸品とは、木彫工芸品、籐・竹製品、陶器、刺繍・レースであって、そのほとんどが輸出されている。尚、木製家具は含まれていない。

表 7.3 輸出対象国・地域別輸出額

国・地域		輸出額(百万米ドル)			増加率	
		1996	1998	2000	AAGR (%)	2000/ 1996 (倍)
アジア	日本	10,690	35,519	62,884	55.7	5.9
	台湾	19,912	22,867	18,677	-1.6	0.9
	香港	2,892	10,216	12,042	42.8	4.2
	韓国	4,324	5,393	7,499	31.1	1.7
	シンガポール	2,239	4,489	6,210	9.2	2.8
	中国	159	2,970	4,343	146.1	27.3
	小計	40,216	81,454	111,655	29.5	2.8
USA		602	20,746	14,543	121.7	24.2
ヨーロッパ	フランス	6,740	13,918	18,217	28.2	2.7
	イギリス	1,116	6,813	15,918	94.3	14.3
	オランダ	2,700	8,225	15,122	53.8	5.6
	ドイツ	1,863	4,723	7,853	43.3	4.2
	ベルギー	709	2,638	6,485	70.7	9.1
	小計	13,128	36,317	63,595	48.4	4.8
合計		53,946	138,517	189,793	38.1	3.5

出典: ITC (UNCTAD/WTO), 2001

注: AAGR とは期間中の年平均成長率を示す。

輸出対象地域別推移:ベトナム工芸品の総輸出額は1996年に53.9百万米ドルであったのが2000年には189.8百万米ドルに達した。これは1996年 - 2000年の5年間に年間平均38%で伸張したということである。これを輸出対象地域・国別では、対アジア地域年平均約30%、対ヨーロッパ地域48%となる。米国市場への輸出は1996年以降始まったばかりであるので、その伸び率は極めて高く同120%となっている。一方、当初ベトナム工芸品の主要市場としてリードしていたアジア市場が安定しはじめ市場占有率は低下し、ヨーロッパ市場が、今後さらに伸びるという傾向が示されている。

輸出対象国別市場占有率:2000年現在の工芸品輸出マーケットの市場占有率は、アジア地域総計58.8%、ヨーロッパ33.5%、アメリカ7.7%となっている。なかでも日本一カ国の市場占有率は抜きんでおり、世界市場全体の33.1%(アジア地域総計の56%)となっている。このことから日本市場のベトナム工芸品輸出に関する意味は極めて高い。

表 7.2.4 国別工芸品輸出額シェア

地域・国		1996		1998		2000	
		百万米ドル	%	百万米ドル	%	百万米ドル	%
アジア	日本	10,690	19.8	35,519	25.6	62,884	33.1
	台湾	19,912	36.9	22,867	16.5	18,677	9.8
	香港	2,892	5.4	10,216	7.4	12,042	6.3
	韓国	4,324	8.0	5,393	3.9	7,499	4.0
	シンガポール	2,239	4.2	4,489	3.2	6,210	3.3
	中国	159	0.3	2,970	2.1	4,343	2.3
	地域合計	40,216	74.5	81,454	58.8	111,655	58.8
ヨーロッパ	フランス	6,740	12.5	13,918	10.0	18,217	9.6
	イギリス	1,116	2.1	6,813	4.9	15,918	8.4
	オランダ	2,700	5.0	8,225	5.9	15,122	8.0
	ドイツ	1,863	3.5	4,723	3.4	7,853	4.1
	ベルギー	709	1.3	2,638	1.9	6,485	3.4
	地域合計	13,128	24.3	36,317	26.2	63,595	33.5
アメリカ		602	1.1	20,746	15.0	14,543	7.7
世界合計		53,946	100.0	138,517	100.0	189,793	100.0
	1位	台湾	36.9	日本	25.6	日本	33.1
	2位	日本	19.8	台湾	16.5	台湾	9.8
	3位	フランス	12.5	フランス	10.0	フランス	9.6
	4位	韓国	8.0	香港	7.4	イギリス	8.4
	5位	香港	5.4	オランダ	5.9	オランダ	8.0

出典:ITC, WTO

輸出対象国別市場占有率推移:上記のマーケットシェアを1996年~2000年の5年間の推移で見ると、アジア地域合計 - 5.4%、ヨーロッパ地域合計 + 9.0%、アメリカ地域合計 + 190%となっている。地域別ではヨーロッパ地域が先行したアジア地域を上回って伸びている。主要各国別に見てみると、日本は + 13.9%で伸びているが、台湾(- 26.7%)、韓国(- 10.0%)とシェアを減らし、逆に、英国 + 43%、ベルギー + 30%、オランダ + 16%とヨーロッパ諸国の市場が伸びてきていることがわかる。

品目別輸出額推移:品目別輸出額の1996-2000年の平均年間成長率を表7.2.5にまとめた。

竹・藤製品、刺繍・レース、陶器、木工品と品目別、国別、輸出対象地域別輸出額の推移をそれぞれ表 7.2.6～7.2.9 に示す。

表 7.2.5 品目別輸出対象地域別輸出額推移(平均年間成長率)

	籐・竹製品	刺繍	陶器	木工	全体
アジア地域	9.2%	93.2%	35.7%	42.6%	29.5%
ヨーロッパ地域	45.0%	38.9%	51.8%	40.3%	48.4%
世界全体	16.7%	79.9%	46.8%	50.8%	38.1%

出典:JICA 調査団

注)対米輸出はごく最近開始されたことから、その期間平均年成長率が非常に高く参考とはならないため省いた。但し、世界全体の同成長率の値は対米輸出分も含んでいる。

表 7.2.6 品目別輸出対象国・地域別輸出額(籐・竹製品)

国・地域		輸出額(百万米ドル)			増加率	
		1996	1998	2000	%/年	00/96
アジア	日本	5,111	7,132	13,288	27.0	2.6
	台湾	14,243	15,384	11,903	-4.4	0.8
	香港	1,219	1,756	991	-5.0	0.8
	韓国	4,291	4,197	5,850	8.1	1.4
	シンガポール	223	907	2,354	80.3	10.6
	中国	142	784	1,500	80.3	0.1
	小計	25,229	30,160	34,401	9.2	1.4
USA		164	248	1,674	78.7	10.2
ヨーロッパ	フランス	1,092	2,954	5,305	48.5	4.9
	イギリス	237	974	2,661	83.1	11.2
	オランダ	749	1,219	1,317	15.2	1.8
	ドイツ	1,412	2,414	4,729	35.3	3.3
	ベルギー	230	957	2,419	80.1	10.5
	小計	3,720	8,518	16,431	45.0	4.4
合計		29,113	38,926	52,506	16.7	1.8
ランキング (シェア:%)	1位	台湾 (48.9)	台湾 (39.5)	日本 (25.3)	/	
	2位	日本 (17.6)	日本 (18.3)	台湾 (22.7)		
	3位	韓国 (14.7)	韓国 (10.8)	韓国 (4.5)		
	4位	ドイツ (4.9)	フランス (7.6)	フランス (10.1)		
	5位	香港 (4.2)	ドイツ (6.2)	ドイツ (4.6)		

出典:ITC (UNCTAD/WTO), 2001

表 7.2.7 品目別輸出対象国・地域別輸出額(刺繍・レース)

国・地域		輸出額(百万米ドル)			増加率	
		1996	1998	2000	%/年	00/96
アジア	日本	2,475	18,118	33,289	91.5	13.5
	台湾	0	0	0	0	-
	香港	0	0	0	-5.0	-
	韓国	33	1,196	1,649	8.1	50.0
	シンガポール	0	0	0	0	-
	中国	0	0	0	0	-
	小計	2,508	19,314	34,938	93.2	13.9
USA		11	129	702	133.0	63.8
ヨーロッパ	フランス	908	1,704	1,465	12.7	1.6
	イギリス	11	699	515	37.5	46.8
	オランダ	0	0	0	0	-
	ドイツ	451	2,309	3,124	62.2	6.9
	ベルギー	0	0	0	0	-
	小計	1,370	4,841	5,806	79.9	4.2
合計		3,889	24,284	41,446		10.7
ランキング (シェア:%)	1位	日本 (63.6)	日本 (75.0)	日本 (81.7)		
	2位	フランス (23.3)	ドイツ (9.6)	ドイツ (7.7)		
	3位	ドイツ (11.6)	フランス (7.1)	韓国 (4.0)		
	4位	韓国 (0.8)	韓国 (5.0)	フランス (3.6)		
	5位	UK/ USA (0.3)	イギリス (2.9)	USA (1.7)		

出典:ITC (UNCTAD/WTO), 2001

表 7.2.8 品目別輸出対象国・地域別輸出額(陶器)

国・地域		輸出額(百万米ドル)			増加率	
		1996	1998	2000	%/年	00/96
アジア	日本	1,978	4,351	5,389	78.5	2.7
	台湾	0	0	0	0	-
	香港	1,612	3,340	5,392	35.2	3.3
	韓国	288	1,501	6,141	69.3	-
	シンガポール	1,927	3,291	2,740	9.2	1.4
	中国	0	0	0	0	-
	小計	5,805	12,483	19,662	35.7	2.5
USA		602	20,746	14,543	86.3	-
ヨーロッパ	フランス	4,327	8,335	9,849	22.8	2.3
	イギリス	868	5,140	12,742	95.7	14.7
	オランダ	1,951	7,006	13,805	63.1	7.1
	ドイツ	0	0	0	0	-
	ベルギー	479	1,681	4,066	80.1	8.5
	小計	7,625	22,162	40,462	51.8	5.3
合計		13,745	36,623	63,919	46.8	4.3
ランキング (シェア:%)	1位	フランス (32.2)	フランス (31.3)	オランダ (23.9)		
	2位	日本 (14.7)	オランダ (19.9)	イギリス (22.1)		
	3位	オランダ (14.5)	イギリス (14.6)	フランス (17.0)		
	4位	シンガポール (14.3)	日本 (12.4)	香港 (9.3)		
	5位	香港 (12.0)	香港 (9.5)	日本 (9.3)		

出典:ITC (UNCTAD/WTO), 2001

表 7.2.9 品目別輸出対象国・地域別輸出額(木工品)

国・地域		輸出額(百万米ドル)			増加率	
		1996	1998	2000	%/年	00/96
アジア	日本	1,126	5,918	10,918	76.5	9.7
	台湾	5,669	7,483	6,774	4.6	1.2
	香港	61	5,120	5,659	3.4	92.8
	韓国	0	0	0	0	-
	シンガポール	89	291	1,116	52.8	12.5
	中国	17	2,186	4,328	0	254.6
	小計	6,962	20,998	28,795	42.6	4.1
USA		112	586	8,372	194.0	74.8
ヨーロッパ	フランス	413	925	1,598	40.3	3.9
	イギリス	0	0	0	0	-
	オランダ	0	0	0	0	-
	ドイツ	0	0	0	0	-
	ベルギー	0	0	0	0	-
	小計	413	925	1,598	40.3	3.9
合計		7,487	22,509	38,765	50.8	5.2
ランキング (シェア:%)	1位	台湾 (75.7)	台湾 (33.2)	日本 (28.2)	/	
	2位	日本 (15.0)	日本 (26.3)	USA (21.6)		
	3位	フランス (5.5)	香港 (22.7)	台湾 (17.5)		
	4位	USA (1.5)	中国 (9.7)	香港 (14.6)		
	5位	シンガポール (1.2)	フランス (4.1)	中国 (11.2)		

出典:ITC (UNCTAD/WTO), 2001

7.3 消費国における工芸品市場の流通機構

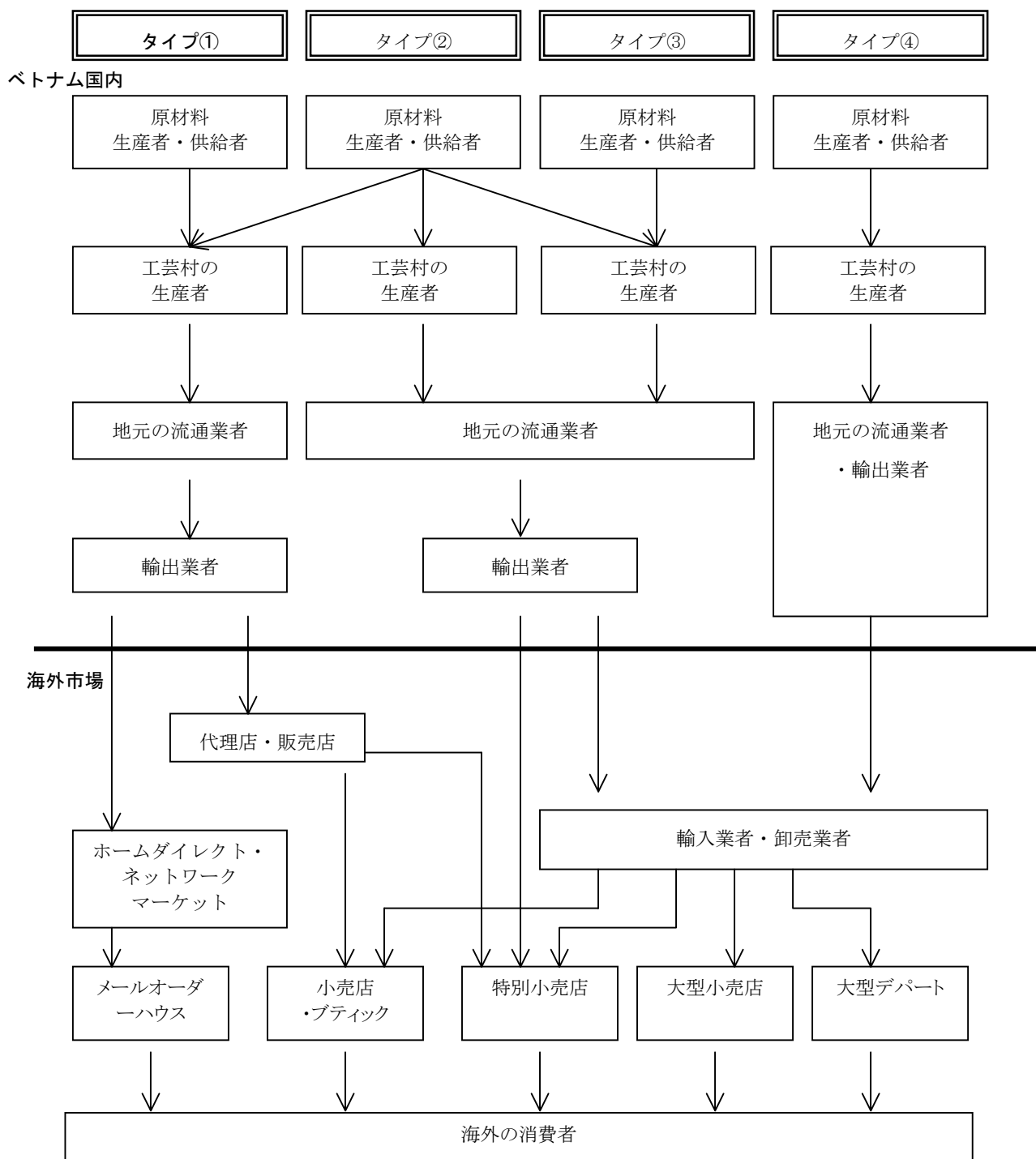
大衆消費社会である先進工業国社会各国の流通経路のあり方は、地域、諸国それぞれの特徴があり、相違してはいるもののグローバル経済の進展に伴ってかなり似通ったものになりつつあると考えられる。一般的には、海外市場の流通経路において次のようなプレーヤー(流通関連企業)が存在し、商品の特徴ごとにチェーン化、ネットワーク化されている(表 7.3.1、図 7.3.1 参照)。

表 7.3.1 流通業者の役割と傾向

流通業者	役割	傾向
輸入業者・卸業者	海外輸出業者から輸入した商品を大型デパート、スーパーマーケット、小売店等に卸す。	特化した小売業者がチェーン化、ネットワーク化を図るに従い、輸入業者・卸売り業者による大量買付け等は減少する方向に向かう。
大型デパート・スーパーマーケット	輸入業者から間接的に輸入する場合と、デパートの輸入部が直接輸入を行なう場合があるが、後者の取扱量は増えている。	様々な商品の組み合わせによった販売方法が定着しつつある。購買量としては安定の傾向にある。
特別小売店	民芸品等の小売販売に特化した小売店で、自営業者が多く、店主自らが商品の輸入買い付けを行なう場合もある。直輸入品と輸入業者から間接輸入した商品を戦略的に品揃えする。	貿易システムの簡素化が進展する、インターネット等情報の交換が国際的にも容易になるに従って、自営小売店の直接輸入は増加する傾向にある。消費者の嗜好をいち早く掴むのは特別小売店でもあるから、市場のニーズに即応する。商品は輸入業者から取り寄せる場合もあるが、独自に産地に出かけて行き、直接生産者・輸出者と交渉して小口ではあるが連続して輸入を行なうケースも増加している。特別小売店のチェーン化が進むにつれて販売量は増加の傾向にある。
ホームダイレクト・ネットワークマーケティング企業	カタログ販売、テレホンショッピング、インターネットショッピング等を行なう企業。商品は輸入業者から間接輸入することも、独自に輸出者との取引を行なうこともある。	この分野での流通形態はインターネットの発展と共に急速に伸びてきている。但し、商品を手にとって消費者が触覚的に品質の判断をするわけではないので、商品の品質管理が良くないと返品される恐れもあるから、品質管理が最も厳しい流通形態と言える。
メールオーダーハウス	メールオーダーで会員から注文を受けて発送する。商品は輸入業者から間接輸入することも、独自に輸出者との取引を行なうこともある。	この流通形態は、会員ベースのネットワークによった流通であり、ホームダイレクトと同様消費者との信頼関係に基づいた個別の商取引であるので商品の信頼性が高く、価値を持っていないとこのマーケットには乗れない。この流通形態での販売は安定している。
代替貿易・NGO	直接産地の生産者から輸入し、特別小売店、大型デパート等の流通チェーンに商品を流す。	フェアトレードとして特別の意味を見出している消費者セグメントに対する販売は伸びてはいるが、NGO自体の資金難等もありその販売量は限られている。

出典：JICA 調査団作成

図 7.3.1 流通チェーンの概念



出典: JICA 調査団作成

7.4 ベトナム工芸品海外市場予測

1) 工芸品のカテゴリー

本調査の主目的である工芸品を梃子にした、地場産業振興計画に則った工芸品の輸出市場における需要を予測し、数種の市場動向のシナリオを検討するにあたって、その論理的な展開を容易にするため、極めて概念的ではあるが、ベトナム工芸品を純伝統的工芸品、亜伝統的工芸品、雑貨的工芸品の3種類のカテゴリーに分けた(表 7.4.1 参照)。

表 7.4.1 工芸品のカテゴリー

純伝統的工芸品	極めて長い歴史的背景を持つベトナムの伝統工芸品の中でも、使用されている意匠、材質、技能等を総合的に保持し、いわゆる伝統技能が維持され、繊細な工芸品(ファインアートの領域)として、誰の目にも美しく、微細で、洗練され、現代においても高い評価を与えることができる工芸品。遠くは数世紀に渡って皇室、宮廷、地方の権力者等に献上されていたであろう品々。さらに、地方山間部に於いて自立的生活を営んできている山岳・山間民族において主に祭礼用等に特別な装飾を施した衣装、刺繍等で美術品としての価値を有する工芸品を純伝統的工芸品と称する。
亜伝統的工芸品	右の純伝統的工芸品等をモチーフにした、又は模倣した、それらしい工芸品であるが、意匠的には伝統に基づいているようにも見えて、一定の“らしさ”を持った工芸品を亜伝統的工芸品と称す。この範疇に入る工芸品は、その制作過程、使用材料が純伝統的工芸品に近いが、意匠は特に頑固に継承されたものではなく、そのモチーフを保持するに止めたものと説明ができる工芸品である。更に、この範疇の工芸品は、市場の嗜好に合わせた変化、進化が可能で、大量消費市場(多くの場合国際市場)の一部の需要に対応して制作されるのを特徴とする。
雑貨的工芸品	ベトナムの文化伝統に基づくと言うよりは、ベトナムの風土(広くは亜熱帯気候下のアジア地域の風土)に基づいた、雰囲気保持する意匠、材質、材料により制作された工芸品を雑貨的工芸品と称す。この範疇に入る工芸品は日用雑貨としても使用できるが、その殆どが装飾品又は他の商品の補助的役割を担う自然の風味、手作業による雰囲気をもった商品として説明できる。この範疇の工芸品は、大量消費市場の需要に対応して、多くの場合注文生産で作成されるのを特徴とする。いわゆる「粗雑な味わい」を持つ量産『アジア雑貨』の範疇に入る工芸品である。

出典: JICA 調査団作成

2) 工芸品市場開発の方向性

ある産業の発展の方向として、利幅や付加価値を高める等垂直的発展方向と、利幅は適度に保持し量を増やさないしは市場を広げる等水平的発展方向及びそのミックスが考えられる。ベトナム工芸品セクターの今後の発展方向として、どちらの方向を指向すべきかを検討した。主なベトナム工芸品の市場を提供している国は、それぞれが異なった市場の性格を有しており、ある市場には垂直的発展方向が適切であったとしても、他の市場では水平的発展方向のほうが適切であるかもしれない。ベトナム工芸品の劇的な拡大・伸張の要因はベトナムがしかけた部分もあるが、市場を支配する流通販売企業が積極的にベトナム工芸品を取り込んできた要因の方が強い。この過去の流れだけに頼った発展を望むわけには行かないどころか、発展が阻害されるおそれもある。なぜなら、市場の雰囲気は市場を取り巻く社会・経済環境の変

化に敏感に呼応して急速に変化することもありうるからである。将来の発展のたよりにしている市場が、急速にしぼむこともありえる。これらのリスクを回避しながら最善の市場に対するアプローチを図るには、夫々の市場の特性をベトナム輸出業者、工芸産業の促進に関する行政担当者は特に研究し、最適解を常に自ら得なければ、いつまでたっても市場の属国でしかありえず、独立・自立して自らの産業の維持・拡大を図るわけには行かない。

3) 発展シナリオの実現

この目標輸出額を達成することが可能となる最適なシナリオとは、多様な問題を個別に解決し、総合的に工芸品生産、工芸村振興、地場産業育成促進の基盤が固まり、積極的な市場の開拓の実行と同時に効率の良い生産体制が整う、というような状態である(表 7.4.2 参照)。

表 7.4.2 発展シナリオ実現のための対応策

課題	課題の方向性	対応策
市場情報	<ul style="list-style-type: none"> 輸出業者に蓄積された情報を、平等に他の輸出業者・生産者にアクセスする機会を設けて、情報のフィードバックを頻繁に行なう 輸出業者は地域別組合等を結成し情報の交換、情報の活用を行なう 行政機関は工芸品振興等を目的とした、情報集積システムを構築する 	工芸品輸出センターの設立、地域別工芸情報センターの設立
輸出促進	<ul style="list-style-type: none"> 様々な輸出業者が国際展示会に参加する ハノイ、HCMC にて良質のベトナム工芸品常設展示会場を設ける 国際展示会への参加は、輸出業者のみならず選抜された工芸職人、デザイナーの参加(前提条件として、参加して得られた情報等を他の輸出業者、生産者等にフィードバックするシステムの構築) 世界中の全てのベトナム工芸品に興味ある人々に工芸品の紹介が行えるインターネットを活用した国際電子取引場でのベトナム工芸品のウェブサイトの開設 	工芸品輸出組合の設立、地域別工芸品商工会の設立、工芸品ウェブサイト開設
生産技術	<ul style="list-style-type: none"> 現在の一般教育システムに、地域の工芸品に関する基礎知識と、基礎技術訓練科目を取り入れ、初等・高等教育レベルで対象者の年齢・技量に応じた技術訓練課程をもうけ、教師を土地の工芸職人ないしそれに準ずる訓練者とする(既存システムと既存施設を活用できるので投入コストも低くてすむ、特別の施設、特別の訓練体制の構築等は、一般教育システムのなかでの実施の結果を得てから指向すべき教育開発の方向とする) 遠隔地に存在する工芸村、山間部で伝統工芸を営む村々に対して、教育放送で遠隔教育を行なう(テレビ放送など視聴覚教育が技術訓練には有効である) 	既存教育システムへの工芸品基礎技術訓練課程導入、テレビ遠隔教育の実施

表 7.4.2 続く…

表 7.4.2 続き…

課題	課題の方向性	対応策
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> 国際市場の理解が不足している段階では、国際市場を知り尽くしているバイヤーが自らのリスクを賭けて作成したデザインをそのまま採用して、委託生産的に工芸品生産・輸出に鋭意取り組む 長期戦略として、当初はバイヤー依存状態であっても、バイヤーやバイヤーのかかえるデザイナーから、徐々にそのデザインのコツ、方法、考え方を学ぶ(当初の商売から得た資金は、次の段階にそなえて内部留保し、デザイナー・市場開拓専門員等の専門職育成に投入する) 輸出企業の経営者そのものがデザインの意味を知り、理解し将来のデザイナーの育成に尽力する 伝統工芸品については特別の保全策を図り、その伝承技術・デザインの永続化を図る 	国際バイヤーが持ち込むデザインに関して十分な論議を通じた知識・技法の吸収、純伝統工芸の認定と保全策実施
原材料	<ul style="list-style-type: none"> ラタン、絹等の生産を拡大するには従来の近隣では困難で、原材料を生産する生産者と共同して増産・拡大を図らねばならない。 複数の同一又は類似品目を生産する工芸村が共同して問題解決に対処するため、生産に関係する村落が村落レベルで共同意識を持ち、同じ目的にむかって共同組織を編成する 	段階的な工芸村共同組織編成、段階的な原料生産者共同組織編成、工芸生産者と原料生産者の共同組織の定期交流
流動資金	<ul style="list-style-type: none"> 地方の中小企業、資本的に極めて小規模な工芸村での生産者・輸出者を視野に入れた、細やかで使いやすい輸出金融制度を検討する(担保設定、借入れ資格、実務能力等) 国際市場の情報を分析しある程度市場の評価が可能で、外国語をこなし、海外企業と交渉をすすめ、輸出業務に通暁し、船積みまでの一連の貿易実務をこなせる人材をOJTで育成する 実績のある輸出業者で資金的にもある程度余裕のあるような輸出企業が、輸出金融を盛んに活用しながら、生産者との連携を深めて輸出を促進する 	大型輸出企業のさらなる業績拡大を通じた中小輸出企業の育成
投資資金	<ul style="list-style-type: none"> 工芸品生産・輸出ビジネスプロセスの中で、最も主要市場(国際市場)に近い位置にあり、市場の開拓、市場との信頼関係維持に努め利益を得ながら同時にリスクを背負ってビジネスの frontline に立っている輸出業者が、生産者である工芸村の共同や、資本の蓄積が可能となるまで、一切の生産関連施設の投資を行なう 開発制度金融を最も活用することが可能な資力と実務経験、さらに信用力がある輸出業者が、同制度を十分に活用して生産者レベルでの生産力向上を支援する(例えば、日本における商社の中小メーカーに対する資金的支援、生産施設のリース等を活用した生産現場支援方式の援用) 	①輸出業者が開発投資金融制度を活用した工芸村での生産施設改善、②工芸村レベルでの実現可能な融資制度の整備
行政機関	<ul style="list-style-type: none"> 多くの関連する法令・法制を整理し、工芸品促進に則した法令の整備を行なう 地方行政機関・地方部の中央出先機関職員のうち、特に開発事業、工芸品促進事業に携わる行政官の能力向上を図る 	地方行政官の能力向上

…表 7.4.2 続く

表 7.4.2 続き…

課題	課題の方向性	対応策
同業者組織編成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸品生産振興を図るには生産分野、販売分野、輸出分野の各経済活動分野間での共同、さらに各分野間での共同が重要であり、組織の柔軟性を保ち、機動性を持たすには各地域、各地、各工芸村で自発的に組織編成による産業の共同化に取り組む ・ 組織編成による共同化・協力関係の構築を図る場合には、地場、地域夫々の特殊な環境化から自然発生して現場レベルからの組織化が進むという方向が望ましい 	同業者の組織化(図 7.5.2 参照)
金融機関の特別融資制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成員それぞれが私的な利益の確保(市場情報の獲得、ビジネスチャンスの確保、技術力の向上、生産効率の向上等)などのインセンティブを求めて集合し、各成員の功利的目的によって組織を編成するわけであるから、組織がその活動上必要とする経費は成員各員が負担する義務を負わねばならない ・ 基本政策である市場順応型経済体制への移行に乗っ取り、各産業セクターは国営で無い限り独自に現場で処理していくが、このような経済環境化で独立した市場順応型の発展を図るには、同業者およびその関連企業が共同して対策にあたる ・ ある程度資金・人材(国際市場に通じた実務家)がそろっている企業を組織上のリーダーとするのが最も近道で効果的である 	①輸出者及びその工芸村における代理人的存在である問屋を含めた輸出者をリーダーとする商業上の縦のつながりを重視した地域工芸商工会の編成、②資金拠出の主体は輸出者・問屋とし、生産者は小額であるが、多数のメンバーとする、③商工会は定期的に会合を持ち、市場の実利的情報交換の場とする
クラスター開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ リンケージには大略3つの方向(垂直方向、水平方向、ミックス方向)が考えられるが、地域の社会・経済発展レベル、工芸品生産体制のレベル、生産品目等々の多くの要素の関係から、一つの解決策はありえず、地域毎、商品毎のリンケージのあり方が検討されねばならない。特に、リンケージ発展段階に留意し、可能で現実的な方式、リンケージを持つことが明確に成員間で利益を生む、利益を得られると幅広く認められる形態での組織化が重要である 	地域、品目別、段階別リンケージ策の検討と実施

出典:JICA 調査団作成

4) 工芸品輸出促進を目的とする組織編成

表 7.4.2 に示された様々な課題のなかで、組織体制の構築に関わる対処策を示した。示された組織の編成目的は、役割と機能が異なり、利害関係さえ存在するような異なった組織が連携を保ち、効率よく組織的に目的を達成することにある。しかし、あらゆる組織は発生の当初からその目的を即時的に達成するような力を持っているというとはまれである。組織は、試行錯誤を繰り返しながら、変遷を重ねて発展し、環境・条件の変化に即応しながら発展して行くのが常である。現在ベトナムの工芸セクターが必要としている、異なった組織の連携の形態を工芸品商工会と仮称し、その組織的発展のあり方を以下の図 7.4.2 に示した。

図 7.4.2 工芸品商工会組織発展の概念

段階	組織化の状態	留意点
<p>第一段階（地域工芸商工会編成）</p> 	<p>輸出者、卸問屋、生産者、銀行のどれを採っていても組織されていない状況から、品目別に緩い縦型の組織を編成し、生産力・輸出力の強化を図る。特に商業・輸出分野での共同化の強化を目指す。</p>	<p>商人ギルドに類似</p>
<p>第二段階（地域工芸生産者連合編成）</p> 	<p>地域工芸品商工会の活動による共同化によって生産活動・商業活動が活発化し、さらなる発展を指向するという状態にまで進化してきた段階で、生産者間での組織化を拡大・強化する。</p>	<p>手工業者ギルドに類似</p>
<p>第三段階（地域工芸品振興協議会編成）</p> 	<p>地域工芸品生産者連合の活動による共同化によって、さらに生産活動、商業活動が活発化し、伝統保全・環境保全等諸問題の解決に当たっても共同化によって対応する意志が確認され、財政的にも可能な状態となってきた段階で組織を拡大する。</p>	<p>日本の商品別地域経済協議会に類似</p>

出典:JICA調査団作成

8. 工芸振興マスタープラン

8.1 マスタープランの目的と構成

マスタープランの作成には様々な目的があるが、本調査においては調査の目的に挙げられているように、工芸品の振興を通じた農村地域の振興と貧困削減のために、実効性のある政策フレームを作成することにある。もとより本調査の成果がそのままベトナム政府の政策になるものではないが、現在工芸セクターの振興が CPRGS における有力な政策ツールとして考えられており、様々な取り組みが始まっているなかで、本調査で得られた知見やこれに基づく提言が、新たな政策形成や政策実施に活用されることが期待されている。本調査においてはマスタープランの基本的な役割が下記にあるものと考えた。

- (イ) **目標達成のための政策実践メカニズムの明確化**: マスタープランは長期の目標に向けて、具体的なアクションを適切に実践する指針を与えるものであるが、しばしば長期の目標達成と実施プロジェクト・アクションの間に連続性が十分に保たれていない場合がみられる。本調査では将来の基本目標(ビジョン)、目標の具体化(開発目的)、目標を達成するための基本方針(戦略)、戦略に則ったアクション(プロジェクト・プログラム)、プロジェクト実施の方策(モダリティ)というヒエラルキカルな構成をとった(図 8.1.1 参照)。
- (ロ) **政策調整とステークホルダーの役割分担の明確化**: 工芸品の振興を通じた農村地域の開発(成長と貧困削減のための戦略)には、様々なステークホルダーが関与し様々な課題の取り組みを連携して実行する仕組みが必要であり、この取り組み方を明らかにする。この実行には官、民双方の有機的な連携が不可欠である。行政においても中央レベル、地方レベルそれぞれで多くの機関が関連し、民間においてもその生産、流通、販売家庭に多様な主体が関与する。工芸生産の実際の担い手である民間には、関与するそれぞれの分野の効率や競争力を自発的に強化する努力が求められ、行政には、関連する機関の役割分担を明らかにしながら、これを支援する効果的な政策発動が求められる。
- (ハ) **マスタープランの制度化に向けて**: ベトナムの工芸振興政策では、首相決定 132 号を基本政策としているが、上記に述べたマスタープランの機能を備えていない、あるいはこれに基づいてマスタープランの策定を規定している訳でもないため、同 132 号に唄われている基本政策が省、ディストリクト、コミューンさらには工芸村という、工芸振興活動の現場のアクションやプロジェクトに結びついてこないし、上位政策との連携も不明である。本調査では中央レベル、省/ディストリクトレベル、コミューン/工芸村レベルでのマスタープランの作成・検討を試み、政策や施策の連続性や連携がより保たれるように意識して調査を進め、提言に結びつけた。

図 8.1.1 マスタープランの実施

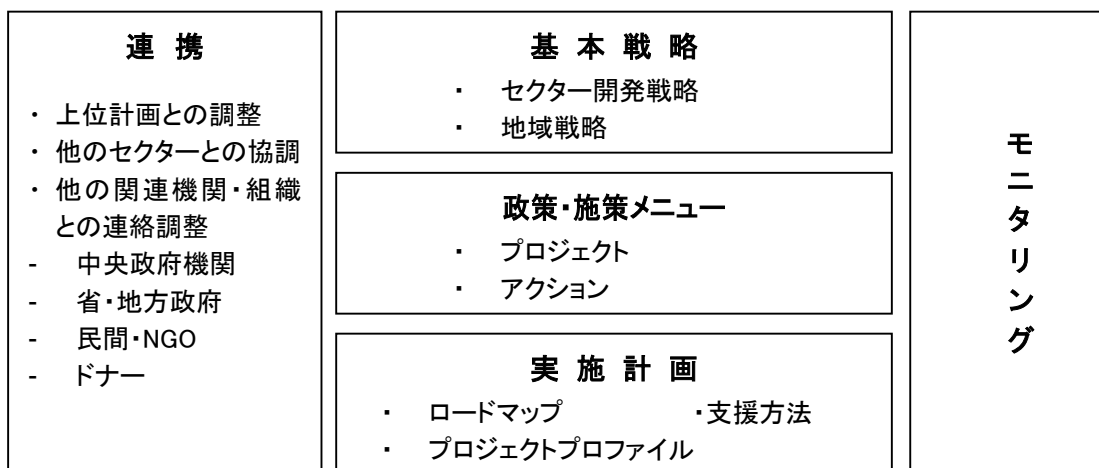
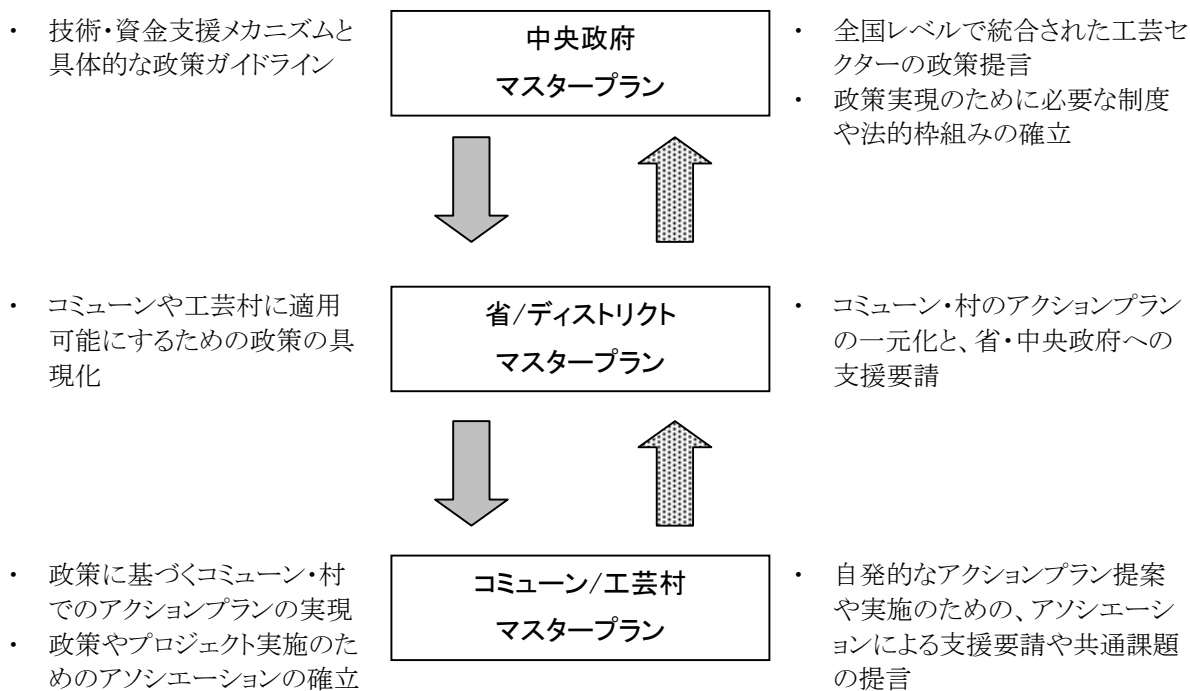


図 8.1.2 中央、省/ディストリクト、コミュニティ/工芸村による三層構造マスタープランの役割



8.2 工芸振興の目標と目的

1) ベトナム工芸セクターの成長とその影響

ベトナムの工芸セクターは、国内の市場経済化と工業化、海外市場での需要拡大など、様々な要因によって急速に成長を遂げている。このままの勢いで成長が続き、国際競争力が高まれば、ベトナム経済に与えるプラス影響は大きく、また国家政策に掲げられているように、農村工業化と農村部の収入向上・雇用創出に寄与する、ベトナムを代表する一つの産業として定着していくと予想される。

しかし一方で、工芸生産の拡大を重視するあまり、伝統的に守られてきた工芸品が、市場に対応するために変化を遂げ、ベトナムの工芸村は安い労働市場を求める企業にとっての工芸生産拠点として機能するようになり、農村部の生活や社会構造が一変してしまう恐れもある。また、地場の原材料を活用することが工芸品の定義であるとするれば、生産量の増大により枯渇していくであろう原材料の確保と安定供給が出来ない限り、ベトナム固有の工芸品は失われてしまう。また、工芸品生産が工業セクターとして成長するならば、機械化の導入や生産効率の重視によって、環境への影響は拡大し、また一方で手づくりの良さは失われるであろう。

2) 工芸振興の目標

このように、ベトナム工芸セクターの成長は、経済的な側面だけでなく、文化的な側面、社会的な側面、自然環境の側面など、多面的に捉える必要がある。そして工芸セクターの成長は、工芸に従事している人々の生活、すなわち農村地域の持続可能な発展に寄与するようなシステムでなければならない。

このような背景のもと、ベトナムの工芸振興の目標を、下記のように位置づけた。

ビジョン・目標

Promoting Socio-economic Growth and Poverty Reduction in Rural Areas through Establishment of Sustainable Production System for Competitive Crafts embodied with Vietnamese Traditional Value.

ベトナムの伝統価値に根ざした競争力のある工芸品の、持続可能な生産システムと支援体制を確立し、農村地域の社会経済発展と貧困の削減を促進する。

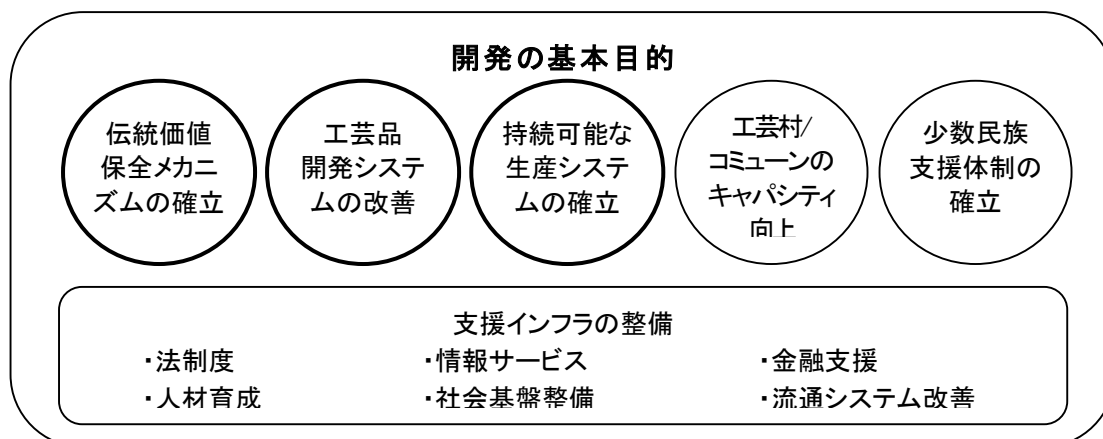
3) 開発の基本目的

ベトナム工芸セクターの将来は、国際競争力を持つと同時に、伝統的な価値に根ざし、工芸産業に従事する人々や地域にとって、持続可能な発展を遂げるべきであり、工芸セクターはこの目的を支援するものである。上記に掲げたビジョンを達成するために、下記に掲げる目的

を設定した(図 8.2.1 参照)。

- ① **伝統価値保全メカニズムの確立**: 工芸品の価値はその地域の伝統と文化に根ざしたものでなくてはならない。伝統的価値の発掘、保全と復興を、政府関係者や関係機関、そして工芸村が協力して取り組むようなメカニズムを確立する。
- ② **工芸品開発システムの改善**: 工芸品が市場で売れるようになるためには、技術改良や品質向上といった技術的な側面のみならず、工芸品に関わる人材の専門的スキルの向上、開発された商品の保護や市場開拓が必要であり、このような工芸品開発の取り組みをシステムとして改善する。
- ③ **持続可能な生産システムの確立**: 競争力のある工芸品開発を進めるために、工芸品生産に関わる様々な課題(原材料の供給、技術や品質改善、経営能力の向上、労働環境の改善等)を一連のシステムとして捉え、持続可能な生産が可能となるようなメカニズムを確立する。
- ④ **少数民族支援体制の確立**: ベトナムの伝統的な工芸品の多くは少数民族の生活文化によって支えられてきた。少数民族の工芸品は産業としてでなく、文化的財産として守り育てていく必要がある。少数民族が工芸品の伝統的価値を理解し、国内外にその価値を広めていくとともに、工芸振興を通じて少数民族のキャパシティ向上と自立支援を進めるために、政府関係者や様々な支援機関が一体となって支援体制を確立する。
- ⑤ **工芸村/コミュニティのキャパシティの向上**: 工芸振興は農村部によって支えられている。工芸村や工芸に関わる人々が抱える様々な課題を包括的に捉え、そのなかで工芸振興がどのような役割を果たし、どのように発展していくか、といった地域の課題を自分たちで考えることによって、工芸村の自立が可能となる。工芸振興が農村部の生活向上と貧困削減につながるように、工芸村やコミュニティのキャパシティの向上を図る。
- ⑥ **支援インフラの整備**: 工芸セクター開発を支える法制度、情報サービス、金融支援、人材育成、社会基盤整備、流通システムなど、ソフト・ハードのインフラを整備する。

図 8.2.1 工芸セクター開発の基本目的



8.3 マスタープランの実施に向けたメカニズム

1) 基本戦略

工芸セクター開発の基本戦略は、セクターが抱える課題に対応した基本戦略と、地域によって異なる社会経済状況や工芸振興目標に照らした地域戦略に基づいて構成される。

2) 政策・施策メニュー

工芸振興に係わる中央政府や省政府が、政策や施策の実施を効果的に行なえるよう、様々な課題や地域を対象としたプロジェクト及びアクションプランを提案する。

3) 実施計画

工芸振興は長い時間をかけて、段階的に進められるべき課題である。緊急に取り組むべき課題、長期的な課題、または段階を踏んで取り組む課題など、その実施のタイミングと段階、必要なアクションをロードマップとして示す。また、その実施に関わる支援体制や支援方法、必要な投入や予算などを具体的に示したプロジェクトプロファイルの作成によって、各種実施機関が効率的に必要なプロジェクトを取捨選択し、取り組むことができるようにする。

4) 連携

工芸振興マスタープランは、目標達成のための政策調整とステークホルダーの役割分担を明確にする役割を持つ。そのためには上位計画との調整や、他のセクターとの協調を図る必要がある。また、工芸振興のためには様々なステークホルダーが関与し、連携して課題に取り組む必要が高いため、その連携のためのメカニズムを構築する。

5) モニタリング

工芸セクターの成長と、農村地域へのインパクトをモニターするには、一定の評価指標を設定する必要があり、これらは政府関係者だけでなく、工芸に従事する人々によっても簡単に理解される必要がある。セクター全体の評価指標と、課題別の評価指標、必要に応じて地域別の評価指標などを明らかにすることで、モニタリングが可能となる。

8.4 工芸振興基本戦略及びアクションプラン

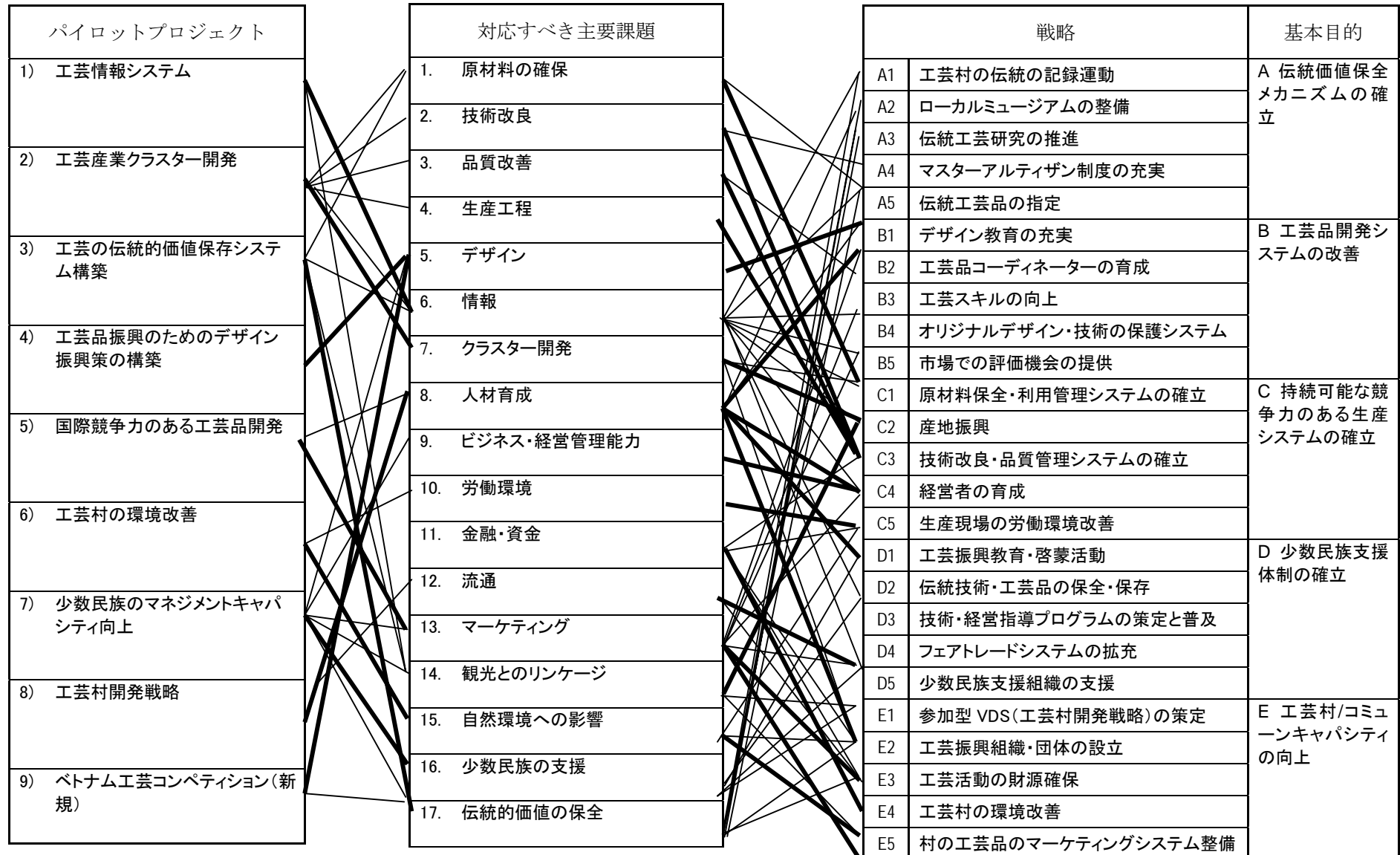
1) 概要

マスタープランを構築するにあたって、ベトナム工芸セクターの様々な課題について検討と分析を行なった。さらにそれぞれの問題や課題を特定化するために、9つのパイロットプロジェクトを実施した。パイロットプロジェクトから得られた教訓と現地調査等の結果から、ビジョン・目標、基本目的、戦略を含んだ、基本的な政策の方向性を示した(図 8.4.1 参照)。6つの基本目的をさらに 30 戦略、90 のアクションプランに具体化した(表 8.4.1～8.4.5 参照)。

各アクションについて、下記の項目を含むアクションデータシートを作成した(第2部アクションデータシート参照)。

- (イ) アクション名
- (ロ) 背景、目的、概要
- (ハ) 期待される効果
- (ニ) 実施計画
 - 実施機関
 - 基本方針
 - 実施ステップ
 - インプット
 - アウトプット
- (ホ) 外部支援
- (ヘ) 他のアクションとの連携
- (ト) 参考事例
- (チ) その他留意点

図 8.4.1 パイロットプロジェクト及び工芸セクターの課題と戦略の計画フレーム



2) 伝統価値保全メカニズムの確立

工芸品の価値はその地域の伝統と文化に根ざしたものでなくてはならない。伝統的価値の発掘、保全と復興を、政府関係者や関係機関、工芸村が協力して取り組むようなメカニズムを確立する。

表 8.4.1 「伝統価値保全メカニズムの確立」戦略とアクションプラン

戦略	アクションプラン	取り組み内容
A1 工芸村の伝統の記録運動 工芸村単位で伝統工芸品や技術、村の記録を記録し、その記録を工芸品の振興のために活用する必要がある。	A11 発掘・記録のガイドライン作成	工芸村での伝統価値の発掘と記録の手法と実践方法、実施体制等について、調査関係者・工芸村向けマニュアルを作成する。
	A12 工芸村の伝統の保全と記録	工芸村の伝統価値発掘に村民が主体的に参加し、専門家が技術的支援を行ないながら、その保全と記録に取り組む。
	A13 伝統工芸品の記録成果の発表(省、中央)	伝統工芸品をその地域の文化財として保全と振興を進めるために、定期的に中央や省の中心部で発表の場を設ける。
A2 ローカルミュージアムの整備 地域の博物館を地域文化や工芸品情報の拠点として活性化し、観光客や地域の人々にとって分かりやすく親しみやすい展示内容にする必要がある。	A21 ローカルミュージアムの実態調査	各地域に点在する博物館の組織概要、活動状況、展示内容を全国調査し、整備や改善の必要性について分析する。
	A22 既存ミュージアムでの工芸品の展示整備	既存博物館で工芸品展示を推進するために、展示方法を工夫しながら博物館展示の充実を図る。
	A23 ローカルミュージアムのネットワーク整備	全国の博物館の情報が一同に把握でき、またその情報交流や共同調査などを促進するためのネットワークを確立する。
A3 伝統工芸研究の推進 伝統工芸品の学術研究を推進するための基盤となる組織づくりと、国内外での連携を図り、ベトナム伝統工芸品の価値を世界的に広めていく必要がある。	A31 伝統工芸学会の設立	ベトナム伝統工芸品の研究母体となる学会を設立し、活動内容や組織体制を確立するとともに、調査研究活動が容易に行なえるような社会基盤や政策を整える。
	A32 研究機関のネットワーク化	文化、技術、産業など幅広い視点から国内外の研究機関をリストアップし、ベトナム工芸品の情報を広めながら、研究機関や研究者とのネットワークを確立する。
	A33 研究テーマのリストアップ	学術研究としてのテーマをリストアップし、国内外の研究機関や研究者に対して情報提供する。
A4 マスターアルティザン制度の充実 伝統技術を持ったマスターアルティザンを社会的に認知し、その技術や知識を広められるような制度や活動が必要である。	A41 マスターアルティザン制度の活性化	制度の見直し及び、具体的な支援(技術移転、優遇制度、保護策等)を推進するとともに、活性化のための事業を進める。
	A42 マスターアルティザンの作品の収集・展示	技術は高いものの市場での販売が難しいマスターアルティザンの作品を、地域の財産として収集・展示することで、製作活動を支援する。
	A43 マスターアルティザンの交流	伝統技術の重要性と伝統工芸品の価値について社会的理解を深めるよう、マスターアルティザンが地域内外で人々と交流し、その技術や作品に触れる場を提供する。
A5 伝統工芸品の指定 伝統的・文化的な財産として保全の必要性が高い工芸品を発掘し、ベトナムのアイデンティティとしてその保全と振興を図る必要がある。	A51 伝統工芸品指定制度の策定	国レベルでは主に伝統的価値の視点から、地方レベルではさらに地場産業振興の視点を含めた、伝統工芸品指定制度とその保全政策を確立する。
	A52 指定工芸品の収集・保存	指定された工芸品を収集し、保存するための活動を全国で展開するとともに、その保存技術を向上させるための取り組みを進める。
	A53 伝統工芸品の広報活動	伝統工芸品の情報を国内外に広めるため、政府や関係機関が一同となって広報活動に取り組む。

3) 工芸品開発システムの改善

工芸品が市場で売れるようになるためには、技術改良や品質向上といった技術的な側面のみならず、工芸品に関わる人材の専門的スキルの向上、開発された商品の保護や市場開拓が必要であり、このような工芸品開発の取り組みをシステムとして改善する。

表 8.4.2 「工芸品開発システムの改善」戦略とアクションプラン

戦略	アクションプラン	取り組み内容
B1 デザイン教育の充実 デザインに対する共通認識を深め、デザインや商品開発に携わる人材を育成する必要がある。	B11 既存教育機関でのデザインカリキュラムの作成	大学や職業訓練学校などの教育機関において、デザインの意義とノウハウを学び、生産現場や企業で商品開発のプロセスを学べるような、実践的なデザイン教育プログラムとカリキュラムを作成する。
	B12 デザイン振興のための組織設立	政府内でのデザイン担当部署、デザイン審議会、民間によるデザインセンターの設立など、行政、産業界、生産現場で必要な組織体制や活動内容等について具体的な検討を行なう。
	B13 国内外デザイン組織ネットワークの拡充と交流	教育機関、行政機関、産業界など、デザインに関わる国内関連機関のネットワーク化を図り、海外のデザイン振興機関との情報交換や人材・技術交流活動を推進する。
B2 工芸品コーディネーターの育成 デザイナーと職人の間をつなぎ、伝統価値と市場ニーズに対応した商品開発のプロセスをコーディネートする専門的な人材の育成が必要である。	B21 コーディネーター育成システムの構築	教育機関と産業界の連携のもと、市場情報収集、商品企画、コンセプト立案、マーケティング・デザイン・製作技術の知識と調整能力に優れた人材をコーディネーター育成システムとして構築する。
	B22 コーディネーターの資格制度の創設	産業振興の視点から、デザイン、生産、販売に関するスキル、契約条項や知的財産権、経営管理、トラブル処理等の知識を選定基準として、コーディネーターの資格制度を創設し、人材登録する。
	B23 コーディネーターの産地・市場派遣	産地振興や市場開拓の中心的存在となるコーディネーターを産地や市場に派遣し、彼らを中心とした商品開発事業を展開する。
B3 工芸スキルの向上 伝統的に受け継がれてきた高度な手工芸技術はベトナム工芸品の強みであり、それを守り、広めていく必要がある。	B31 工芸スキルの特定	工芸品製作の分業体制のなかで、高度な技術を要する工程に特化し、そのスキルを工芸品目ごとに特定する。
	B32 工芸スキルのコンペティションの開催	伝統的で高度な手工芸技術を保全し、世間一般に広めるために、職人が一堂に会しその技術を競う、スキルコンペティションなどのイベントを開催する。
	B33 工芸スキル訓練システムの構築と普及	ベトナム工芸品に必要なスキルを後継者に伝承していくために、職業訓練学校や工房、企業などでの訓練システムを構築し、指導者や見習い技術者への支援とその訓練制度の普及を図る。
B4 オリジナルデザイン・技術の保護システム 伝統的モチーフ、新技術や設備などを、国内外市場で安易に真似されないよう、その指定や基準の設定を進め、対外的にアピールしていく必要がある。	B41 知的財産権 ¹⁾ 保護システムの構築	人間の知的な創作活動によって生産された工芸品に対して、著作権や工業所有権などの知的財産権保護システムを構築する。
	B42 知的財産権国際基準への登録	知的所有権に関する国際基準について登録を行なえるようなシステムを構築する。
	B43 優良工芸品認定マークの発行	一定の品質基準を持ち、オリジナル商品としての価値を認められる工芸品に対してその認定を行ない、商標登録して販売できるようなシステムを構築する。
B5 市場での評価機会の提供 ベトナム工芸品の良さを国内外に広め、市場での評価を受けながら工芸品開発と市場開拓を進められる機会を提供する必要がある。	B51 国内外の品評会・展示会への参加支援	企業だけでなく工芸村や生産者グループ単位でも参加できるような品評会や展示会を開催し、その情報提供と参加支援を行なう。
	B52 専門家の派遣・人材交流	国内外からデザイン、技術、マーケット等の専門家を招聘し、産地や市場に派遣できるような受け入れ体制を整える。
	B53 バイヤーとのマッチングシステムの整備	産地とバイヤーがマッチングできるよう、産地情報とバイヤー情報を蓄積し、マッチングの機会を定期的に提供する。

1)「知的財産権」とは、工夫や発見、営業上の信用など人間の知的な活動から生ずる価値ある財産を守る権利のこと。著作権、意匠権、商標などを含む。

4) 持続可能な競争力のある生産システムの確立

競争力のある工芸品開発を進めるために、工芸品生産に関わる様々な課題(原材料の供給、技術や品質改善、経営能力の向上、労働環境の改善等)を一連のシステムとして捉え、持続可能な生産が可能となるようなメカニズムを確立する。

表 8.4.3 「持続可能な競争力のある生産システムの確立」戦略とアクションプラン

戦略	アクションプラン	取り組み内容
C1 原材料保全・利用管理システムの確立 枯渇しつつある原材料を保全し育成していくためにその実態を把握し、計画的な利用とその品質向上を図る必要がある。	C11 原材料の実態調査	原材料の生育・供給地域及びその生産量と採取量、また輸入原材料の輸入先及び輸入量について実態を調査する。
	C12 原材料保全システムの確立	需要と供給のバランスに考慮し、持続可能な採取・生育計画を策定する。
	C13 原材料の品質改善	工芸品の品質向上を図るため、原材料の品質改善に向けた調査研究や技術開発を進める。
C2 産地振興 工芸品生産が集積している地域を産地として、技術・人材交流などの地域間連携を強化し、BDS プロバイダーを通じた産業の育成、地域の特性を活かした産地ブランドを確立する必要がある。	C21 産地間リンクの強化	原材料の枯渇や技術不足など、一地域が抱えている課題を他の産地の協力によって補えるよう、産地間連携を強化するための事業や人材交流を図る。
	C22 BDS プロバイダーの育成	生産者のニーズを把握し、工芸村の生産者や零細企業にアクセス可能な BDS プロバイダー(NGO、大学、SME 育成機関等)を育成する。
	C23 産地ブランドの確立	産地間連携や BDS プロバイダーの支援によって、産地の特性を把握し、強化していくことによって、工芸品や工芸村を産地ブランドとして確立し、知名度を広めていく。
C3 技術改良・品質管理システムの確立 手工芸技術の向上、生産性向上のための設備投資、品質管理など、一連の生産工程の質を向上させ、それに携わる、優れた人材を育成する必要がある。	C31 品質管理基準の確立	競争力を高めるには品質の平準化を図ることが必要であり、そのための産地内または工芸品共通の品質管理基準を確立する。
	C32 技術改良とその他の設備投資支援	手工芸品製作に必要な技術改良や新技術導入と、古い設備の改善を図るための投資に対して優先的に支援を行なう。
	C33 職業訓練学校の充実	全国の職業訓練学校において工芸製作カリキュラムを充実し、優れた技術者が指導にあたるような優遇策や、見習い技術者が継続的に訓練に従事できるような教育システムを確立する。
C4 経営者の育成 組織としての経営能力の改善と経営・管理体制を構築するとともに、新たな起業家や優れた零細企業が誕生するよう支援を行なう必要がある。	C41 経営管理マニュアルの作成	経営改善のための評価指標、アクションプランメニュー、チェックリストなどを分かりやすく盛り込んだ共通フォーマットをマニュアルとして作成し、工芸関連の中小・零細企業に普及させる。
	C42 起業家支援制度	新商品開発や異業種交流など、新しい試みを行なう事業者や生産者に対して優先的に支援を行なう。
	C43 工芸中小・零細企業支援制度の確立	工芸セクターの大多数を占める中小・零細企業に対して、融資制度や研修制度などの支援を行なう。
C5 生産現場の労働環境改善 劣悪な労働環境に対する生産者や経営者の意識を向上させ、改善への取り組みを進められるよう支援するとともに、一定の労働基準のもと、消費者が安心して購入できる工芸品の生産体制を整える必要がある。	C51 労働安全基準の設定	作業環境の改善について経営者や生産者が自ら管理できるような簡易な労働安全基準を設定し、工芸村や企業に普及させる。
	C52 労働安全指導支援システムの確立	定期的に安全管理を行ない、必要に応じて外部からその指導を行なえるようなシステムを確立する。
	C53 国際環境基準への登録	ベトナム工芸品に対して国際的な信用を得られるよう、ISO14000(環境管理規格)や SA8000(労働者権利保護規範)など、労働や環境に関する国際基準の獲得を目指す。

1) SA8000(Social Accountability8000)は労働者の権利保護に関する世界基準の企業行動規範で、ILO(国際労働機関)や国連の人権条約などにも準拠している。具体的には、児童労働、強制労働、職場での差別の解決や、労働時間や職場での安全と健康に関する問題、組織化の自由といった労働者の権利を保護するためのいくつかの項目を設け、それらの基準を満たしているかどうかを査定し、承認を行う。SA8000 は労働版 ISO と呼ばれ、発展途上国で工場を持つ米国の衣料・玩具・食品メーカーなどの間で取得されている。

2) ISO14000はISO(国際標準化機構)が定めた企業や団体などの環境管理を目的とした規格群で、企業や団体が環境負荷を低減させ、地球環境保護の観点から活動を管理していくための世界共通基準。ISO14001はISOが1996年に制定した「環境マネジメントシステムに関する国際規格」である。組織(企業・自治体など)に対して、環境に負荷をかけない事業活動を継続して行うように求めた規格となっている。ISO14001を認証取得する事は、社内的に環境意識を意識付ける事だけでなく、対外的にも環境に対して取り組みを行っている企業であるということを証明する事になる。

5) 少数民族支援体制の確立

少数民族が工芸品の伝統的価値を理解し、国内外にその価値を広めていくとともに、工芸振興を通じて少数民族のキャパシティ向上と自立支援を進めるために、政府関係者や様々な支援機関が一体となって支援体制を確立する。

表 8.4.4 「少数民族支援体制の確立」戦略とアクションプラン

戦略	アクションプラン	取り組み内容
D1 工芸振興教育・啓蒙活動 少数民族の装飾品や生活用品に潜在している伝統的価値を自らが理解し、工芸振興に対する意識を向上できるよう、その教育や啓蒙をしていく必要がある。	D11 工芸教育方法・教材作成方法の確立	少数民族の能力にあった工芸教育や、理解しやすい教材の作成方法について調査研究を進める。
	D12 村内トレーナーの育成	優れた技術と一定の教育水準を持った人材を村内トレーナーとして育成し、彼らを中心にその技術指導を村内に広める。
	D13 遠隔地教育方法の整備	技術訓練のための視聴覚教育など、交通不便地域でも一定の教育が受けられるような教育システムを整備する。
D2 伝統技術・工芸品の保全・保存 衰退しつつある伝統技術や工芸品をベトナムの文化的財産として保全し、その復興や保存の活動を推進する必要がある。	D21 伝統価値の調査・特定・記録	少数民族村に存在する伝統工芸品やその技術、モチーフなどを調査、特定し、記録する。
	D22 伝統技術の復興	衰退しつつある伝統的な技術を保全するため、伝統的な原材料や道具を保全し、その復興作業を支援する。
	D23 伝統工芸品の保全	ローカルミュージアムや地元政府などの協力のもと、少数民族の伝統工芸品の保全活動を地域で推進する。
D3 技術・経営指導プログラムの策定と普及 少数民族が工芸品開発によって収入向上を図れるよう、技術や経営マネジメントについて指導できるようなメカニズムを構築する必要がある。	D31 製作・生産技術の指導	村内トレーナーの活用、NGO 支援などにより、工芸品製作・生産技術の指導を実施する。
	D32 マネジメント・管理運営マニュアルの作成と指導	少数民族のマネジメントキャパシティ向上を図るため、マネジメントや管理運営(経理、コスト意識、交渉能力等)に関するマニュアルを作成し、その指導を実践する。
	D33 域外研修	工芸品販売を実践し、市場の存在とその現状を理解するために、域外(地元市場、都市部、他国等)での研修の実施を支援する。
D4 フェアトレードシステムの拡充 少数民族が直接市場にアクセスし、公正取引を行なうことの出来るフェアトレードシステムが浸透するような社会環境整備を進める必要がある。	D41 国際フェアトレードシステムへの参加メカニズムの確立	労働環境や品質基準の確保、市場ニーズにあった商品開発など、国際フェアトレードのシステムにあった少数民族工芸品の生産者団体を地域で確立し、参加できるような支援体制を確立する。
	D42 アンテナショップの開設	工芸品が村内だけでなく、都市部や観光地で人々の目に触れ、(自らの手で)販売が行なえるようアンテナショップを開設する。
	D43 エンドユーザーによるフィードバックシステム	工芸品が消費者(国内外)の評価を受け、その声を活かしてさらなる改善や新たな商品開発に取り組めるよう、エンドユーザーの評価が少数民族にフィードバックできるシステムを構築する。
D5 少数民族支援組織の支援 少数民族支援組織同士の連携と協力体制を深め、中央政府による理解と協力を得ながら、地元政府とともに効率的かつ円滑な支援が行なえるような支援体制を確立する必要がある。	D51 少数民族支援組織の拡充と政府との連携強化	少数民族支援の中心的役割を担う国際 NGO が効率的に活動でき、ローカル NGO の育成や地元政府との連携が一層進むような支援メカニズムを構築する。
	D52 少数民族支援モデルの作成	少数民族支援活動の事例を集め、その経験や教訓を活かした具体的な支援モデルを作成し、今後の支援活動に活用する。
	D53 少数民族支援組織によるフォーラムの組織	国内外の少数民族支援組織が集まり、その意義や問題点等について議論する機会としてフォーラムを開催し、海外での類似の活動について積極的に参加できるような環境を整える。

6) 工芸村/コミュニンキャパシティの向上

工芸村や工芸に関わる人々が抱える様々な課題を包括的に捉え、そのなかで工芸振興がどのような役割を果たし、どのように発展していくか、といった地域の課題を自分たちで考えることによって、工芸村の自立が可能となる。工芸振興や様々な村民の活動を通じて、農村部の生活向上と貧困削減につながるように、工芸村やコミュニンのキャパシティの向上を図る。

表 8.4.5 「工芸村/コミュニンキャパシティの向上」戦略とアクションプラン

戦 略	アクションプラン	取り組み内容
E1 参加型 VDS ¹⁾ (工芸村開発戦略)の策定 工芸村の将来計画は、村の実態を最も把握している村民の参加と意志のもと、村の現況と課題を分析した上で作成する必要がある。	E11 VDS マニュアル・ガイドラインの作成	参加型調査のプロセス(PRA 等)により、村民が村の状況を分析し、将来の姿を描いた VDS を作成できるよう、村民及び外部支援者・組織のためのマニュアル・ガイドラインを作成する。
	E12 VDS 実施体制の確立と作成支援	VDS 作成のプロセスを支援するための政府やドナー・NGO による資金・技術支援体制を確立し、作成に関わる活動を支援する。
	E13 VDS の制度化	VDS による提案を政府や関係機関が受理し、その内容によって支援計画を審査し、具体的支援を行なえるようなメカニズムを制度として確立する。
E2 工芸振興組織・団体の設立 零細企業や下請け作業に従事する家内工業など組織化することにより、共通の問題点に取り組み、共同で工芸振興活動を行なうことにより、地域全体のキャパシティを向上する必要がある。	E21 工芸アソシエーションの設立支援	工芸村内や同じ工芸品目に従事する人々によって自由に組織され、共通の目標に立ち、共同活動によって利益を平等に得られる仕組みとしての工芸アソシエーションの設立を支援する。
	E22 コーポラティブの工芸振興活動支援	既存のコーポラティブの組織力とネットワークを活用し、工芸振興に関わる活動を支援する。
	E23 工芸振興組織・団体のネットワーク化(産地間交流)	地域で工芸振興に関わる組織や団体をリストアップし、その活動の情報交換や技術交流など、産地間交流を図るためのネットワークを確立する。
E3 工芸活動の財源確保 規模が小さいために十分な資金を持たず、借入れが困難な工芸関係者に対し、工芸活動に関わる資金を支援する必要がある。	E31 クラフトファンドの創設	工芸村又は工芸活動のための資金源として、工芸従事者にアクセスしやすい条件を備えたクラフトファンドを創設する。
	E32 既存制度金融へのアクセス方法の確立	農業農村開発銀行や貧困銀行など、既存の制度金融のシステムの見直しを図り、その適切なアクセス方法を確立する。
	E33 ODA へのアクセス方法の検討	ドナーからの支援が、工芸村レベルでの活動に直接届くよう、中央政府との連携を強化し、そのアクセス方法について検討する。
E4 工芸村の環境改善 工芸村の地域環境を改善し、持続可能な工芸生産が可能になるよう、地域社会による環境改善への取り組みを推進し、それを支援していく必要がある。	E41 工芸村の環境の現状調査	工芸村の規模や生産方法、工芸品目によって異なる環境影響について、その実態を広く把握するための現状調査を実施する。
	E42 工芸村の環境アセスメント制度の整備	工芸村で実施できる環境影響評価の評価基準を設定し、定期的にあセスメントが行なえるような制度を確立する。
	E43 環境改善活動の支援	工芸村が自分たちで取り組む環境改善活動について資金や技術的な支援を行なう。
E5 村の工芸品のマーケティングシステム整備 工芸品を地域の特産品として市場で販売するために、村の特徴や地場資源を活かした、付加価値のある商品開発やマーケット戦略を作成する必要がある。	E51 産地工芸品”取説” ¹⁾ と商標作成と認定	工芸品にまつわる様々な情報を盛り込んだタグや商標を作成し、地場産品としての工芸品を産地で認定する。
	E52 観光ルート／観光客受け入れ態勢の整備	工芸村に観光客を誘致し、その環境や製作風景を楽しみながら理解してもらえるよう、村の美化や案内の充実、施設の改善、観光ルートの設定等により、工芸村の観光誘致活動に地域で取り組む。
	E53 地場の材料と技術を活かした商品開発	その地域に伝わる伝統的な材料や技術を活かして、地場の特徴が伝わるような、工芸村のアイデンティティとオリジナリティを持った商品開発を進める。

1) VDS は Village Development Strategy の略。政府や外部機関でなく、工芸村の人々によって計画される将来計画のこと。
2) 工芸品の”取説”とは、材料や品質だけでなく、工芸品の歴史や産地特性、職人からのメッセージなどの情報を盛り込んだ札(タグ)のこと。工芸品を「もの」としてだけでなく「情報」による付加価値を加えて販売するための方法である。

7) 支援インフラの整備

実際に工芸生産に携わっている生産者や企業、工芸村に支援が行き届くための、具体的な工芸振興の指針となる法制度を策定する。それらの法制度を生産現場で具体的な振興・支援活動に結びつけるために、情報サービスの提供、金融支援、インフラ整備、人材育成などにより、生産能力と市場競争力強化のための基盤整備を図る。

表 8.4.6 「支援インフラの整備」戦略とアクションプラン

戦略	アクションプラン	取り組み内容
F1 工芸振興に関わる法制度の確立 中央政府、省政府、地元政府が連携し、生産現場での具体的な支援活動や改善につながる法制度や横断的組織が必要である。	F11 中央レベル工芸振興カウンシルの設立	MOI、MARD、MOCI、MoTrade とその他官民の関連団体の代表から構成される工芸振興カウンシルを中央レベルで設立する。
	F12 省レベル工芸振興カウンシルの設立	工芸セクターの政策及び計画の形成とモニタリング、必要な調整を行うための省政府の工芸振興カウンシルを設立する。
	F13 工芸セクター関連制度の合理化	効果的な工芸セクター開発には制度的な取り組みが必要であり、既存の制度、政府の法令や決議の合理化を進めるとともに、新たな制度的枠組みを確立する。
F2 情報サービス支援 工芸ウェブサイトの充実や、国内外の工芸関連情報にアクセスできる場の提供などにより、ベトナム工芸の情報を国内外に発信すると共に、工芸関係者が必要な情報にアクセスできるようなサービスが必要である。	F21 工芸ウェブサイトの更新	今後継続して工芸セクターのステークホルダーのニーズにあった情報を一層充実させるために、定期的に工芸ウェブサイトの内容を更新し、拡充する。
	F22 ワンストップ工芸センターの設立	主要な省でワンストップセンターを設立し、必要な情報、投資に関するコンサルティングサービス、ビジネスパートナー、物流に関する支援を効率的に提供する。
	F23 僻地への遠隔情報サービス	農村部や僻地でも利用できる情報技術やシステムを活用し、より効率的な情報サービスを提供する。
F3 金融支援 工芸振興に関わる資金不足を解消するために、政府レベルでの工芸振興予算を確保するとともに、中小企業や工芸生産者が工芸活動に従事できるような金融支援策が必要である。	F31 工芸セクターへの政府予算配分	工芸振興マスタープランに基づき、様々な政府機関において工芸セクターへの予算調整、支出調整を行なう。
	F32 既存融資制度へのアクセス改善	金融機関の貸付手続き上の障害を特定し、工芸中小企業及び工芸従事世帯に適した金融支援を行なう。
	F33 ODA の有効的活用	工芸セクター開発に ODA 事業をより効率的に用いる戦略やメカニズムを形成する。
F4 社会基盤整備 市場アクセスに必要な交通インフラ、生産活動に必要な生産施設や通信施設など、工芸村に対する優先的なハードインフラ整備が必要である。	F41 市場への交通アクセスの整備	商品の市場への輸送が困難なために、工芸村や工芸従事世帯の事業機会に弊害がある地域を明らかにする。
	F42 工芸村の生活インフラ改善支援	工芸生産の振興のために必要な具体的な生活インフラを明らかにし、それらのニーズを工芸村の総合的インフラ開発プログラムとして統合することを目的とする。
	F43 工芸振興のための共同生産施設整備	工芸村での工芸生産活動をより効率的に推進するため、工芸村での工芸製作に関わる共有施設を整備し、生活インフラを改良する。
F5 人材育成 工芸振興に関する政策立案者や、工芸に関わる優れた人材の育成による海外との交流など、ベトナム工芸セクターを支える人材の育成が必要である。	F51 政府機関内工芸セクター担当の人材育成	中央及び地方政府内に、工芸セクターを担当する人材を育成するためのメカニズムを確立する。
	F52 工芸セクターに関わる人材・組織データベースの確立	個人、公的機関、アソシエーション、NGO 等を含む、工芸セクターに関わる主要な人材や組織のデータベースを確立する。
	F53 海外交流プログラムの確立	工芸セクター関係者や工芸従事者を海外へ派遣し、又海外の工芸関係者がベトナムを訪問する機会を提供できるような、海外交流メカニズムを確立する。

8.5 マスタープラン実現支援に向けた制度構築

1) 背景

本調査では、工芸セクターに関わる様々な課題を包括的に明らかにし、ベトナム工芸セクターの持続的な振興と開発のための計画を構築した。提案したマスタープランにはビジョン、機補目的、戦略、アクションを含んでいるが、これらの戦略やアクションに対しては、セクター横断的かつクロスカuttingイシューに対して責任ある官と民の両セクターからの幅広いステークホルダーの協力のもとに取り組む必要がある。すなわち下記のような制度調整が重要な意味を持つ。

- (イ) 工芸セクターに関する統合的な政策調整メカニズムの構築
- (ロ) 工芸セクター振興に関わる中央省庁及び関係機関内での役割分担の明確化
- (ハ) 中央政府と省政府間での効率的な政策協調
- (ニ) 様々な工芸活動の主役である民間セクターに対して公平な立場を与えた効果的な官民パートナーシップの確立
- (ホ) ドナー、NGO、工芸セクター関係機関とのネットワーク強化

2) 既存組織体制での役割分担の可能性

提案されたそれぞれの戦略について、所管すべき主要機関を表 8.5.1 に示した。いずれも、所管政府だけでなく、その他にも多くの機関が関わるため、そのために各プロジェクトやアクションの実施や政策調整のためのメカニズムが必要である。

表 8.5.1 目的・戦略別の関係省庁の役割分担(提案)

目的	戦略	中央政府		関係機関
		主要	支援	
A 伝統価値 保全メカニズ ムの確立	A1 工芸村の伝統の記録運動	MOCI	NCSSH ¹⁾	VME
	A2 ローカルミュージアムの整備	MOCI	-	研究機関、文化・学術機関
	A3 伝統工芸研究の推進	MOCI	NCSSH	研究機関、文化・学術機関
	A4 マスターアルティザン制度の充実	MOCI	MOLISA	
	A5 伝統工芸品の指定	MOCI	NCSSH	研究機関、文化・学術機関
B 工芸品開 発システムの 改善	B1 デザイン教育の充実	MOET	MOI	教育機関、企業
	B2 工芸品コーディネーターの育成	MOI	MOT, MOET	女性連合、教育機関、企業
	B3 工芸スキルの向上	MOLISA	MOET	職業訓練学校
	B4 オリジナルデザイン・技術の保護システム	MOST	MOI, MOT	研究機関
	B5 市場での評価機会の提供	MOT	MOI	VCCI、企業
C 持続可能 な競争力のあ る生産システ ムの確立	C1 原材料保全・利用管理システムの確立	MARD	MOST	ドナー、企業
	C2 産地振興	MOI	MARD, VNAT ²⁾	女性連合、NGO、ドナー、企業
	C3 技術改良・品質管理システムの確立	MOI	MOST, MOT	女性連合、企業、研究機関
	C4 経営者の育成	MOI	-	VCCI、企業、ドナー
	C5 生産現場の労働環境改善	MOI	MOST	研究機関
D 少数民族 支援体制の 確立	D1 工芸振興教育・啓蒙活動	MOET	MOCI, MOI	女性連合、NGO
	D2 伝統技術・工芸品の保全・保存	MOI	MOCI, MOET	VME
	D3 技術・経営指導プログラムの策定と普及	MOET	MOI	女性連合、NGO
	D4 フェアトレードシステムの拡充	MARD	MoTrade	女性連合、NGO
	D5 少数民族支援組織の支援	GEM ³⁾	NCSSH	女性連合、NGO
E 工芸村/コ ミュニケー ションキャ パシティの向 上	E1 参加型 VDS(工芸村開発戦略)の策定	MARD	-	NGO
	E2 工芸振興組織・団体の設立	MOI	MARD	女性連合、NGO
	E3 工芸活動の財源確保	MOF	MPI, MOI	金融機関、NGO、ドナー
	E4 工芸村の環境改善	MONE	MOST	企業、ドナー
	E5 村の工芸品のマーケティングシステム整備	MOI	MOT	NGO
E 工芸村/コ ミュニケー ションキャ パシティの向 上	E1 参加型 VDS(工芸村開発戦略)の策定	MARD	-	NGO
	E2 工芸振興組織・団体の設立	MOI	MARD	女性連合、NGO
	E3 工芸活動の財源確保	MPI	MARD, MOI	金融機関、NGO、ドナー
	E4 工芸村の環境改善	MONE	MOST	企業、ドナー
	E5 村の工芸品のマーケティングシステム整備	MOI	MOT	NGO
F 支援インフ ラの整備	F1 工芸振興に関わる法制度の確立	工芸振興カウンシル		
	F2 情報サービス支援	MOI	MOCI, MARD	企業、NGO
	F3 金融支援	MOF	MPI, MOI	金融機関、女性連合、農民連合
	F4 社会基盤整備	MOTransport	MOI	ドナー
	F5 人材育成	MOI	MOLISA	ドナー、NGO、女性連合

出典:JICA 調査団作成

1) NCSSH: 国立社会・人文科学研究センター (National Center for Social Sciences and Humanities)

2) VNAT: ベトナム国家観光局 (Vietnam National Administration of Tourism)

3) CEM: 少数民族委員会 (Committee for Ethnic Minorities)

3) 政策提言に必要な調整

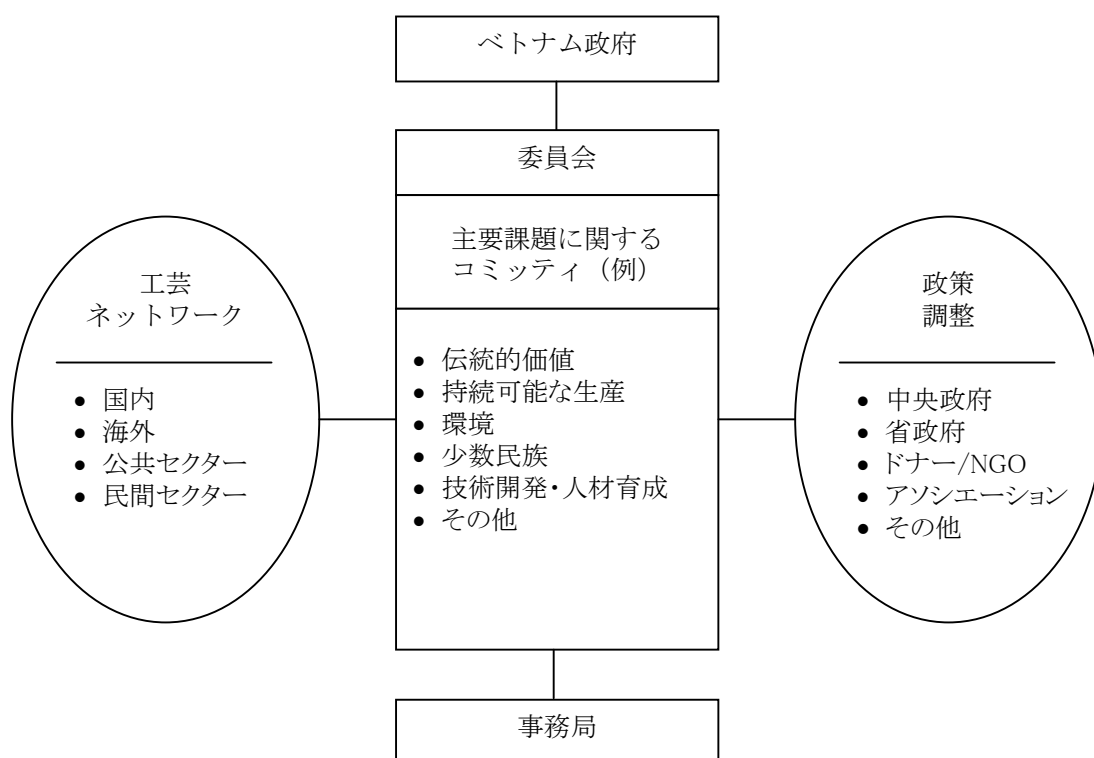
既存の組織体制で基本的に実施メカニズムは確立できるものの、工芸セクター開発と振興のための政策づくりを確立するために連携したメカニズムの強化が求められる。

本調査を通じて、工芸セクターに関わる政府の政策が、工芸従事世帯や工芸村などの草の根レベルには効果的に反映していないことが明らかとなった。一方で、工芸従事世帯や工芸村が抱える課題やニーズは十分に中央政府にまで届いていない。そのため、中央と地方の政策や情報の流通メカニズムの合理化が非常に重要である。このような政府機関の協調を拡大するために、中央レベル及び省レベルにおいて、工芸カOUNシルの設立を提案する。

工芸カOUNシルの主な役割は下記である(図 8.5.1 及び表 8.5.2 参照)。

- (a) 工芸セクターに関わる政策の策定
- (b) 工芸セクターに関わる様々な機関や組織の政策・プログラムの調整
- (c) 工芸セクター開発に関わる国内外組織とのネットワークの拡大

図 8.5.1 中央工芸カOUNシルの組織概念



出典:JICA 調査団作成

表 8.5.2 中央工芸カウンシルのメンバー構成(提案)

	中央政府	関係機関
コア メンバー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工業省(MOI) 2. 農業農村開発省(MARD) 3. 文化情報省(MOCI) 4. 商業省(MoTrade) 	<ol style="list-style-type: none"> 5. ベトナム合作社連盟(VCA) 6. 中央女性連合(Central WU) 7. 国立社会・人文科学研究センター(NCSSH) 8. ベトナム民俗学博物館(VME) 9. NGO 代表組織
その他 メンバー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政府官房(Governmental Office) 2. 計画投資省(MPI) 3. 労働傷兵社会福祉省(MOLISA) 4. 教育訓練省(MOET) 5. 科学技術省(MOST) 6. 自然環境省(MONE) 7. 観光局(VNAT) 8. 外務省(MOFA) 9. 財務省(MOF) 10. 保健省(MOH) 11. 法務省(MOJ) 12. 建設省(MOC) 13. 交通省(MOTransport) 14. 郵政通信省(MOPT) 15. 統計局(GSO) 16. 少数民族委員会(CEM) 	<ol style="list-style-type: none"> 17. ベトナム商工会議所(VCCI) 18. ドナー

出典: JICA 調査団作成

8.6 工芸セクター関係者の役割分担

1) 中央政府の役割分担

工芸振興には多くの関係者が存在するが、最も基本的な点は、工芸生産取引の直接の担い手は民間セクターであり、民間セクターは市場での競争によってその成立が規定されることである。即ち政府の役割は、工芸生産に関わる直接的な関係者(工芸製作者、生産農家、工芸村、工芸企業等)の競争力と福祉の向上を支援し、工芸セクターの持続的発展を支える社会・文化・経済・環境等の条件を改善するところにある。

ベトナムにおける伝統工芸は、その生産形態の歴史的背景(工芸村)、工芸品の長い伝統、生産規模(2,000以上の工芸村を中心に約140万人が従事)、生産者の分布(多くが農村部や山岳地帯)などからみても、ベトナムの文化、社会、経済、環境に深く根ざしていることが分かる。一方市場経済化が進展するにつれて、ベトナムの伝統工芸が大きく変化しようとしている。この変化は輸出の増大、伝統価値の喪失、伝統的な工芸製作継承者の不足、環境問題の顕在化等、様々なプラス、マイナスのインパクトをもたらしている。

ベトナムの伝統工芸が、将来にわたってベトナム社会のアイデンティティ・オリジナリティを保つ重要な柱であり得るためには、ベトナムの伝統工芸振興のあり方と今後の方向について、関係者の合意のとれたビジョンと、連携のとれた活動が必要とされる。ここにベトナム中央政府の最も基本的な役割がある。このためには持続的な伝統工芸振興と開発の枠組みづくり、関係者の連携を促すメカニズムの構築と実践が求められ、ここに本調査の成果が貢献しうる。

ベトナムの伝統工芸を社会、文化、経済、環境面から総合的に保全振興してゆくためには、中央政府レベルでも多くの関係者があるが(表 8.6.1 参照)、コアとなるのは MARD、MOI、MOCI、MoTrade の4省庁であり、それぞれの基本的な役割を示す。

表 8.6.1 ベトナム工芸振興のステークホルダー

		A 伝統価値 保全メカニズ ムの確立	B 工芸品開 発システムの 改善	C 持続可能 な競争力のあ る生産システ ムの確立	D 少数民族 支援体制の 確立	E 工芸村/コ ミュニティの向 上	F 支援インフ ラの整備
中央政府と 管轄機関	MARD	B	B	B	B	A	B
	MOI	B	A	A	B	B	B
	MOCI	A			B	B	B
	MoTrade		B	B			B
	MPI					B	A
	MOLISA		B				
	MOET		B		B	B	
	MOST		B	B			
	MONE			B			
	VNAT	B			B	B	
	MOFA						B
	MOF			B			B
	MOH			B			
	MOJ		B				
	MOC						B
	MoTransport						B
	MOPT						B
GSO						B	
CEM					A		
NCSSH	B				B		
省政府と管 轄機関	省 PC						A
	DOI		A	A			
	DARD				A	A	
	DPI						B
	DOCI	A			B		
	DoTrade		B				
	DoTourism	B			B	B	
DoTransport						B	
地方政府と 管轄機関	ディストリクト PC				B	B	B
	コミュニティ PC				B	A	B
その他関係 組織	VCA	B	B			B	
	女性連合				B	B	
	博物館 ¹⁾	A			B		
	金融機関 ²⁾			B			B
	教育・研究機関 ³⁾	B	B	B	B		
ビジネス支援団体 ⁴⁾			B			B	
民間工芸企業		A	A				
NGO	B	B	B	B	B	B	

出典: JICA 調査団作成

1) 例えばベトナム民俗学博物館、美術博物館、歴史博物館や、地方博物館など。

2) 例えば VBARD、VBP、PCF など。

3) 農業、技術、経済、環境、文化など各課題に対する専門的知見を持った大学や研究機関。

4) 例えば VCCI、BPSC など。

(1)農業農村開発省(MARD):ベトナム伝統工芸の伝統の母体が工芸村にあり、全人口の80%を占める農村地域に工芸村が分散していること、ベトナムの伝統工芸が工芸村や工芸農家の全体的な活動から切り離しては成り立たないことを考えると、農村開発全体の中で伝統工芸の振興と発展を総合的に考えることが重要である。MARDの基本的なミッションは下記である。

- (イ) 伝統工芸品製作を梃子とした、工芸村の持続的な発展(原材料保全等)を支援する。
- (ロ) 工芸村での組織化と自立支援による、農村部の生活向上と貧困削減を図る。

マスタープランの開発基本目標に照らして MOI の取り組みの基本方針を整理すると次のようになる(表 8.6.2 参照)。

表 8.6.2 マスタープランの開発目標に向けた MARD による基本的取り組み

マスタープランの開発基本目的	MARD による取り組みと基本方針
A. 伝統価値保全メカニズムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ MOCI と連携して、工芸村/コミュニケーションレベルで伝統価値の発掘や保全に関わる人々の意識の向上やそのメカニズムが共同体に定着するように支援する。
B. 工芸品開発システムの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ MOI と連携して工芸品開発システムが共同体に定着するように支援する。
C. 持続可能な生産システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ MOI、MoTrade と連携して持続可能な生産システムが共同体に定着するように支援する。このなかで原材料供給が持続的に行なえるよう、原材料(絹糸、綿糸、木材等)の品質改良や加工技術向上、植林計画を推進する。
D. 少数民族支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族が持続的に農林業や伝統的な工芸品製作に従事し、その定住を支援するため、工芸品開発の視点を環境保全計画や農村開発計画のなかに組み入れていく。 ・ 伝統価値保全については MOCI、工芸品や生産システムの改善については MOI や MoTrade と連携して行なう。
E. 工芸村/コミュニケーションのキャパシティの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村が自発的に村の発展や生産活動に取り組めるような参加型計画策定の支援、生産者グループの組織化、農業生産組織の活動支援を行なう。 ・ 工芸振興を通じて農村部での雇用促進を図り、農村部の経済構造改革を進める。 ・ 地場産品や工芸品の産地直売、農業体験等の促進など、都市と農村との交流機会の確保や交流の場の整備等により、都市と農村の交流の促進や VNAT との農村観光開発との連携を図る。
F. 支援インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農村の自然景観の保全と生活環境の向上のため、農村部の生活インフラの確保、地域固有の資源の活用、農村部の参加による地域づくりを、他の関係者の連携に留意しながら行なう。

(2)工業省(MOI):ベトナムの伝統工芸品は国際市場での競争力を強めているが、こうした状況のもとで、工芸品開発・生産も組織化され、伝統工芸品の枠を越えた工業製品としても市場を拡大している。MOIの基本的なミッションは下記である。

- (イ) 工芸品と工芸生産の競争力を国内・国際市場で強化するために必要なインフラ(人材開発、技術改良、制度構築、金融支援、情報サービス等)を直接・間接に支援し、公平な競争条件を整える。
- (ロ) 工芸開発・生産に関わる様々な主体の交流と連携を促進するメカニズムを構築し、個々の企業の育成を促すだけでなく、産地としてあるいはクラスターとして持続可能な発展につながるようにする。

この時に農村部においては、MARD と連携し、様々な工芸村の生産システムとの間にシナジー効果が出るような方策を個々に考慮する必要がある。

マスタープランの開発基本目標に照らして MOI の取り組みの基本方針を整理すると次のようになる(表 8.6.3 参照)。

表 8.6.3 マスタープランの開発目標に向けた MOI による基本的取り組み

マスタープランの開発基本目的	MOI による取り組みと基本方針
A. 伝統価値保全メカニズムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムの伝統価値保全の意義を十分に理解し、オリジナリティを保った、市場競争力のある製品開発に結びつけることを推進する。
B. 工芸品開発システムの改善	<ul style="list-style-type: none"> 競争力のある工芸品開発の主役である民間セクターのキャパシティを強化するための支援メカニズムを確立する(デザイン振興、商品開発コーディネーターの育成、優良工芸品認定制度等)。
C. 持続可能な生産システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> 地場の原材料を活かし、安定した品質の工芸品の生産が企業レベルだけでなく工芸村レベルでも可能となるような技術面、経営面の支援を行なう。 MoTrade と連携して一貫した生産・流通・販売システムの確立を推進する。
D. 少数民族支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> MARD と連携して、必要な工芸品開発、生産システム改善の支援を行なう。
E. 工芸村/コミュニティのキャパシティの向上	<ul style="list-style-type: none"> MARD と連携して、工芸村/コミュニティの生産活動の強化を支援する。
F. 支援インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> 個々の産地企業の活動支援や工芸産業のクラスター化を促進するため、工芸産業の投資・税制の優遇、土地利用制度などの規制緩和や、産地間連携を進める。 省政府内に産地振興を牽引するリーダー的な人材を育成し、民間セクターとの協力体制のもとに、地域単位での工芸振興を図る。

(3)文化情報省(MOCI):ベトナムの伝統工芸品は2つの意味において重要である。国際市場でアジア諸国との競争を勝ち抜いて市場を拡大するにはオリジナリティが必要であり、オリジナリティは伝統的価値に求められる。伝統的価値の保全はベトナム文化のアイデンティティの強化につながる。そして伝統的価値を持った工芸品が国内外問わず日常生活のなかで使われることが、伝統的価値の“生きた保存”ということになる。しかしベトナムの伝統工芸品に関わ

る伝統的価値は記録も保存も充分になされないうまま失われつつある。伝統的価値の保存・保全は単に古いものを残していくということだけでなく、この蓄積が新たな伝統の始まりにつながるということをおぼれてはならない。以上の意味において MOCI の役割は大きく、そのミッションは下記にある。

- (イ) ベトナムの伝統工芸に関わる伝統的価値を改めて定義し、その収集と記録、保存・保全の体制を確立する。
- (ロ) ベトナムの伝統的価値についての国民的理解を促進する。

マスタープランの開発基本目標に照らして MOCI の取り組みの基本方針を整理すると次のようになる(表 8.6.4 参照)。

表 8.6.4 マスタープランの開発目標に向けた MOCI による基本的取り組み

マスタープランの開発基本目的	MOCI による取り組みと基本方針
A. 伝統価値保全メカニズムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナムの工芸品に関わる伝統価値保全のメカニズムを国、省、工芸村/コミュニンレベルで確立し、既存の博物館、研究機関、工芸村と連携して実践する。 ・ 伝統工芸品やマスターアルティザンに対する指定・支援制度を策定し、MOLISA と連携して、その保全と振興活動を支援する。
B. 工芸品開発システムの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全すべき技術やオリジナルデザインを調査し、MOST による保護システムに組み入れていく。
C. 持続可能な生産システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的な原材料を調査し、その復興や持続的な供給を進めるよう、MARD による原材料供給計画に組み入れていく。
D. 少数民族支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族が自分たちの伝統文化や生活慣習を守りながら、伝統技術やデザインを活かした工芸品開発に取り組めるような制度・資金支援を行ない、研究機関や NGO との連携による支援体制を築く。
E. 工芸村/コミュニンのキャパシティの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農村部の工芸村がそれぞれ地域の伝統を発掘し保全活動に取り組めるよう、省政府への指導や、研究機関や NGO との連携による保全活動の支援体制を築く。
F. 支援インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化資源を各地域で保全するために必要な施設(博物館や公民館等)や設備(伝統的工芸具等)に対して制度・資金支援を行なう。

(4)商業省(MoTrade):ベトナムの工芸輸出はこの数年間で急成長しているが、これらの輸出振興を現在支えているのは主に大都市近郊の国営企業や民間の大企業である。しかし今後は同時に農村部の成長や発展を視野に入れ、工芸産業の規模やキャパシティに応じた輸出支援を行なう必要がある。MoTrade のミッションは下記にある。

- (イ) 工芸企業の輸出振興とビジネス支援を促進し、国内外に向けたベトナム工芸品の販路拡大を支援する。
- (ロ) ベトナム工芸生産を支える農村部の中小・零細企業に対しても公平にビジネスと市場評価の機会を提供する。

マスタープランの開発基本目標に照らして MoTrade の取り組みの基本方針を整理すると次のようになる(表 8.6.5 参照)。

表 8.6.5 マスタープランの開発目標に向けた MoTrade による基本的取り組み

マスタープランの開発基本目的	MoTrade による取り組みと基本方針
A. 伝統価値保全メカニズムの確立	・ 少量生産の伝統工芸品に対しても輸出を促進出来るような優遇制度を設け、MOI と連携してその振興活動を支援する。
B. 工芸品開発システムの改善	・ デザインや商品開発(MOI との連携)、知的財産権(MOST との連携)など、国際競争力と信用を高める上で必要な技術やノウハウを指導する。
C. 持続可能な生産システムの確立	・ 品質や技術に対する国際標準を工芸関係企業に伝え、マネジメントや交渉能力のある経営者を育成できるよう、MOI と連携して人材育成に取り組む。
D. 少数民族支援体制の確立	・ 少数民族の工芸品をベトナムの伝統工芸品として国内外に広めていくため、MOI や MOCI との連携のもと、展示会の開催や専門家派遣などによって販路拡大を支援する。
E. 工芸村/コミュニティのキャパシティの向上	・ 生産者グループや工芸村の組織化にあわせて、これらの組織がビジネスを拡大できるような支援策を行なう。 ・ 工芸村の工芸品が適正価格で市場で販売され、その利益が公平に生産者に届くよう、MARD や MOI と連携して、工芸村から市場まで一貫した地場工芸品の流通メカニズムを確立する。
F. 支援インフラの整備	・ 国内外バイヤーや市場ニーズに関する情報提供を、都市部だけでなく地方にも拡大できるよう情報サービス支援を行なう。

(5)その他の中央政府機関: 工芸振興に関わる様々なクロスカッティングイシューに対して、上記の4省庁以外の各中央政府機関も、それぞれに明確な役割を持って取り組む必要がある。そのためには政策や支援が適切かつ効果的に裨益者に届くよう、主要4省庁との連携を図ることが重要である。

(イ) 計画投資省(MPI): 現地(裨益者)のニーズとプロジェクトの内容がマッチングし、工芸振興に関わる様々なプロジェクトが各地で活性化するよう、工芸セクターに対する支援を強化する。また、既存支援スキームのなかに工芸セクター開発の課題を取り入れていく。

(ロ) 労働傷病兵社会福祉省(MOLISA): ベトナムの優れた工芸技術者がより良い労働環境や条件のもとで工芸製作に従事し、伝統工芸品製作と開発の重要性を意識できるよう、MOI、MARD や MOCI と連携し、職業訓練や労働環境の改善、手工芸技術の保全・振興などの支援を行なう。

(ハ) 教育訓練省(MOET): 少数民族の識字教育から大学でのデザイン教育に至るまで、工芸に関わる多様な人材を育成するための教育訓練や教材作成に対する支援を行なう。

(ニ) 科学技術省(MOST): 工芸産業の生産性を向上するために、MOI との連携による技術改良、MOCI との連携による知的財産権の保護、MONE との連携による技術改良の推進等、

関連省庁と連携しながら、技術的側面からの支援を行なう。

(ホ) 自然環境省(MONE):環境に関わる全ての 이슈に関して責任を持つが、特に工芸セクターにおいては、企業単位だけでなく産地や村単位での環境アセスメントの仕組みを構築し、MOI が個別企業に対して環境監査を行ない、MONE がそれらを取り巻く地域環境全体の向上を図るよう、MOI と連携して制度面及び技術面からの支援を行なう。MARD や MOI と連携して原材料資源保全・採取計画に関する指導を行なう。

(ヘ) ベトナム国家観光局(VNAT):ベトナムの工芸振興にあたって、観光開発とのリンケージは欠かせない。MARD、MOCI、MOI、MoTrade と協力して、美しい農村環境にある工芸村の魅力を活かして、より多くの国内外観光客を惹きつけられるような工芸村振興・開発を進める。特に少数民族の村については、その伝統文化の保全や生活習慣の違いに配慮し、当事者である村民の意志や協力のもとに観光開発を進める。

2) 地方政府の役割

工芸産業は、地域経済の発展と伝統保全に大きく貢献する主要な地場産業の一つであり、地方政府の工芸セクター振興への関心は高い。省レベルでは省 PC による指導、DOI や DARD による工芸産業への支援によって工芸セクターマネジメントが行われている。また、省内の各地域では、ディストリクト PC やコミュン PC の他、女性連合などが工芸村での支援活動などを行っており、工芸産地の実情により詳しい場合が多い。NGO 等外部組織からの草根支援は、これらの地元組織をカウンターパートにして行われている。

工芸振興がセクター横断的な役割を果たし、地域特性を活かした農村・地域振興の核として位置づけられれば、地方政府の果たす役割は非常に大きいといえる。すなわち、中央政府と工芸産地の橋渡し役として、さらには工芸産地への直接の指導・支援組織としての役割である。地方政府のミッションは下記である。

- (イ) 各地域での効果的な工芸振興に向けた、工芸セクターに関わる政策やプログラムを統括する。
- (ロ) 地域の特性にあつた、中央政府の政策内容を具体化する。
- (ハ) 工芸セクターに関わる課題に関する草根レベルからの声やニーズを集約し、産地の実情にあつた、地域独自の指導や支援策を推進する。

3) 工芸村の役割

世代間で受け継がれた技術によって伝統工芸品を製作し、ベトナムの工芸セクターを支えている母体は農村部の工芸村である。工芸村の規模や生産形態は様々であるが、その多くは家内工業による小規模生産グループによって行われている。優れた伝統工芸技術者は専業

で従事しているものの、農村部ではその多くの工芸従事者が農業との兼業や、生活の一部として工芸製作を行っており、工芸品製作に対するプライドや改善意欲が少ない。

工芸村の村民自らが、ベトナム工芸セクターを支えているという意識を持って、伝統的な工芸生産システムを継承しつつ、競争力を高めていくことが重要である。工芸村のミッションは下記である。

- (イ) 地場産業に関わる技術や原材料を保全し、地域固有の文化として伝承していく。
- (ロ) 幅広い地域住民の参加(組織化、共同化等)と持続的な工芸生産活動、他地域との連携や競争によって、工芸産地としての自立発展を図る。

4) 関係組織の役割

工芸セクターに関わる関係組織の多くは主に輸出振興や流通販売に関わる民間企業である。これら民間セクターは自助努力と国際市場での競争によって成長していくためのキャパシティを有している。しかし一方で、工芸村の多くはこのようなキャパシティに欠け、工芸製作について改善意欲を持つ機会がない。政府の政策や指導内容を、工芸産地で具体的な活動に結びつけるための牽引役として、工芸関係組織の果たすべき役割は大きい。

- (イ) 生産者や経営者、職人等の人材育成を行なうことで、農村地域における工芸品産業育成を進めるための、BDS プロバイダーとしての役割
- (ロ) 工芸村内や地域内での共同原料購入、共同販売、共同職業訓練など、産地間連携を強めるための、産地コーディネーターとしての役割
- (ハ) ドナーやNGOによる外部支援を、現地のニーズやキャパシティに応じて実施する、現地カウンターパートとしての役割

これらの役割を果たすキャパシティを持った既存組織として、下記が挙げられるが、今後はこれらの組織に、工芸セクターの課題を十分に理解した指導者や専門家が育成されることが期待される。

- (イ) ベトナム合作社連盟(VCA): 中央及び全省に広がる組織力と中央政府との連携を活かし、工芸生産を含む組合の利益向上と、農村部での雇用促進を推進する。
- (ロ) 女性連合(WU): 現地の実情とニーズを把握し(少数民族の場合は言語や習慣の理解)、その上で適切な技術指導や資金支援を行なう。現地指導にあたっては、特にディストリクトやコミューン WU の役割が大きい。
- (ハ) 中央・地方博物館: 伝統文化保全活動を推進し、国内外にベトナム伝統工芸品の価値を広めていくための、学術研究機関としての役割を果たす。特にベトナム民俗学博物館(VME)は少数民族をはじめ、地域固有の文化を発掘し保全するための中心組織として、国内外の研究者や大学と連携して、調査研究や保全活動を進める。

8.7 省政府マスタープラン

1) モデル省マスタープランの作成

モデル省はパイロットプロジェクト活動を重点的に行なう地域であるが、同時にこれらの経験をもとに中央レベルでの政策と工芸村/コミュニンレベルの課題を調整し、具体的な施策を実施する主体としての役割を果たすことが求められており、このためには総合的なマスタープランが必要と考えられる。省レベルのマスタープランの基本的な役割を明らかにするとともに、下記の具体的な目的を考慮してモデル省マスタープランの作成を行なった。

- イ) パイロットプロジェクトの計画・実施を通じて、政策フレームワークの実効性を検証するとともに、パイロットプロジェクトの持続可能性と反復性(一定条件下で他の地域への適用ができること)を確認すること
- ロ) 4地域(北部、中部、南部、山岳地帯)の特性と開発ポテンシャルに応じた地域別の工芸振興の方向性を示すこと
- ハ) 地場産業の核である、コミュニンや工芸村での工芸振興活動に直接インパクトを与えられるよう、具体的な政策と支援策(アクションプラン・プロジェクト)を示すこと

モデル省マスタープランは、各省のイニシアティブによって作成されるよう、調査団は側方からの支援体制をとった。即ち中央レベルで策定したマスタープランの構成に則って、各省のマスタープランをモデル省ワークショップを通して作成する方法をとった。しかし省レベルでのプランニング能力にはまだ改善の余地が多く、省政府関係者の人材育成などの支援が必要と考えられる。

2) 省政府によるマスタープランへの関心

工芸カウンシルの役割¹⁾: 省レベルでの工芸カウンシルの設立には殆どの省がその必要性を認めた。同時に全省 DARD 又は DOI を対象に工芸振興マスタープラン(案)を送付し、提案した目的・戦略・アクションプランや工芸振興カウンシル設立に対する意見を求めた。工芸振興カウンシルの基本機能を、政策や計画実施を担うべきであると回答する省が3分の2を占め、カウンシルを単なる工芸支援組織としてでなく、主に政策決定を担う機関として期待する省が多いことが明らかとなった(表 8.7.1 参照)。

表 8.7.1 省政府による工芸振興カウンシルの基本機能(%)

(1) 政策決定やプロジェクトの実施	65.7
(2) 関係機関やステークホルダー間の調整	20.0
(3) 省政府への助言	4.3

出典:2003 年省政府フォローアップ調査

¹⁾ 結果は 2004 年 1 月 14 日までに回収された 38 省についてまとめた。

具体的には“工芸品の振興”(88%)、“工芸セクター振興と開発のための情報管理システムの構築”(82%)、“関係機関に対する政策やプロジェクトへの助言”(79%)、“生産グループに対する支援”(76%)、“工芸セクターに関する政策の策定”(76%)に特に強い関心が示された(表 8.7.2 参照)。

表 8.7.2 省政府による工芸振興カウンシルの果たすべき役割

工芸振興カウンシルの果たすべき役割		省の数		% ¹⁾		
		必要である	必要でない	必要である	必要でない	
1	工芸セクターに関する政策の策定	25	8	75.8	24.2	
2	関係機関やステークホルダー間の調整	中央政府との調整	12	21	36.4	63.6
3		ディストリクトとの調整	23	10	69.7	30.3
4		コミュニティ・工芸村との調整	19	14	57.6	42.4
5	関係機関に対する政策やプロジェクトへの助言	26	7	78.8	21.2	
6	ステークホルダーに対する支援	民間セクター	20	13	60.6	39.4
7		生産グループ、家内工業や生産者	25	8	75.8	24.2
8	工芸品の振興	29	4	87.9	12.1	
9	工芸セクターに関わるステークホルダーとのネットワーク構築	21	12	63.6	36.4	
10	工芸セクター振興と開発のための情報管理システムの構築	27	6	81.8	18.2	

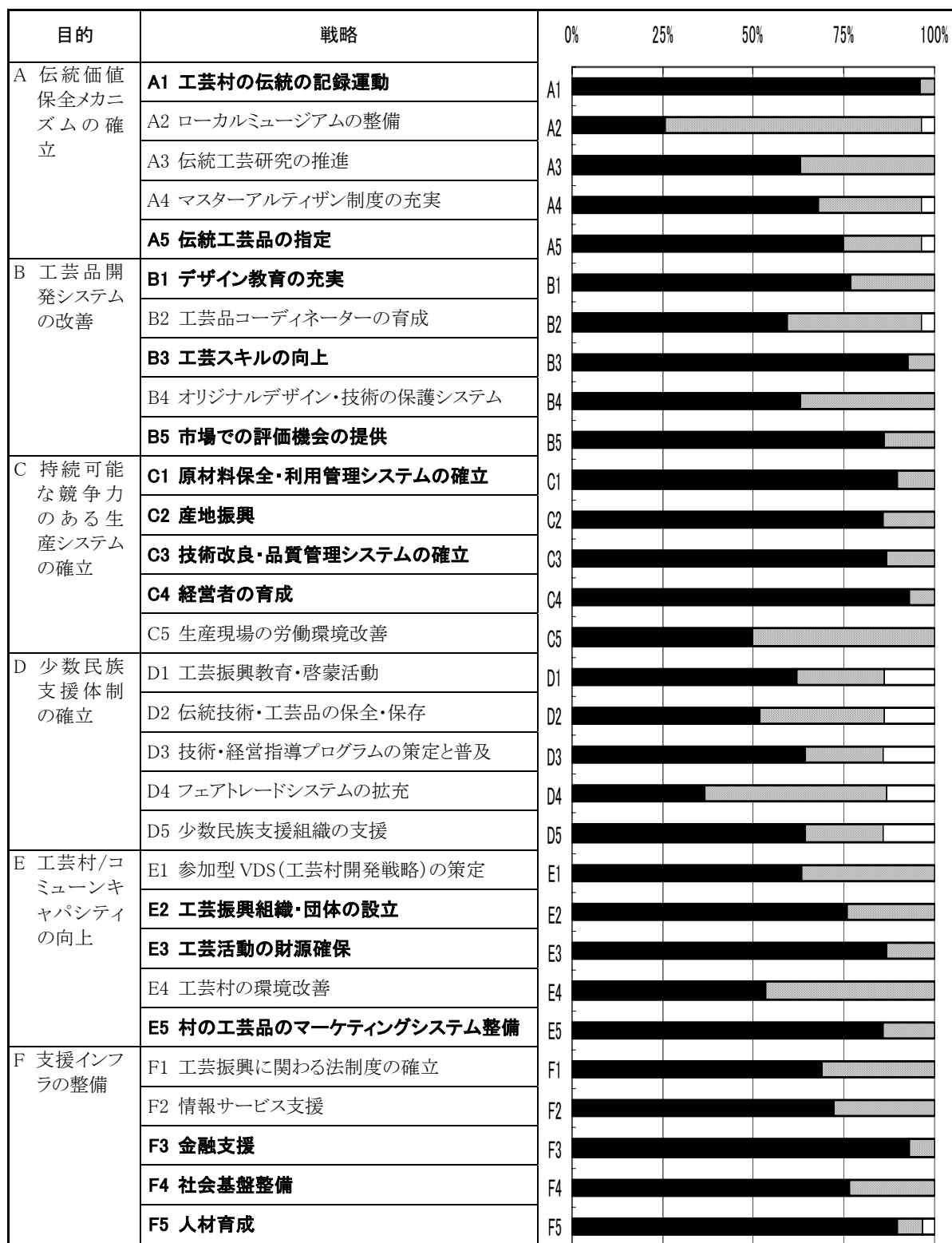
出典：2003年省政府フォローアップ調査

1)太字は75%以上の回答を示す。

省政府による“戦略”の重要性：提案した6つの基本目的と90の戦略についての省政府の反応は何れも肯定的である。相対的に低く評価されている“少数民族支援体制の確立”についても、少数民族問題が政策イシューにならない省が多くあることを考えると、関係省での関心は高い。戦略レベルでみて最も重要度が高い(75%以上が重要と考えている)戦略は順に下記である(図 8.7.1 参照)。

- | | | |
|-----|-------------------------|---------|
| 1) | A1: 工芸村の伝統の記録運動 | (96.2%) |
| 2) | C4: 経営者の育成 | (93.1%) |
| 3) | F3: 金融支援 | (93.1%) |
| 4) | B3: 工芸スキルの向上 | (92.9%) |
| 5) | C1: 原材料保全・利用管理システムの確立 | (89.7%) |
| 6) | F5: 人材育成 | (89.7%) |
| 7) | C3: 技術改良・品質管理システムの確立 | (86.7%) |
| 8) | E3: 工芸活動の財源確保 | (86.7%) |
| 9) | B5: 市場での評価機会の提供 | (86.2%) |
| 10) | C2: 産地振興 | (85.7%) |
| 11) | E5: 村の工芸品のマーケティングシステム整備 | (85.7%) |
| 12) | B1: デザイン教育の充実 | (76.9%) |
| 13) | F4: 社会基盤整備 | (76.7%) |
| 14) | E2: 工芸振興組織・団体の設立 | (75.9%) |
| 15) | A5: 伝統工芸品の指定 | (75.0%) |

図 8.7.1 省政府による各戦略の重要性



出典：2003年省政府フォローアップ調査

1)太字はAが75%以上の回答を示す。

2)A(黒):重要、B(斜線):ある程度重要、C(白):重要でない、の3段階評価による。

省政府による“アクション”の重要性:さらにアクションレベルでの重要性(75%以上が重要と考
えている)をみてみると下記のようなになる(図 8.7.2, 図 8.7.3 参照)。

1) B51:	国内外の品評会・展示会への参加支援	(91.4%)
2) C32:	技術改良とそのための設備投資支援	(91.2%)
3) F41:	市場への交通アクセスの整備	(88.9%)
4) B53:	バイヤーとのマッチングシステムの整備	(88.6%)
5) E53:	地場の材料と技術を活かした商品開発	(88.6%)
6) A11:	発掘・記録のガイドライン作成	(87.9%)
7) E22:	コーポラティブの工芸振興活動支援	(86.5%)
8) F31:	工芸セクターへの政府予算配分	(86.5%)
9) F51:	政府機関内工芸セクター担当の人材育成	(86.5%)
10) C13:	原材料の品質改善	(85.7%)
11) F33:	ODA の有効的活用	(85.7%)
12) B31:	工芸スキルの特定	(85.3%)
13) C41:	経営管理マニュアルの作成	(85.3%)
14) E32:	既存制度金融へのアクセス方法の確立	(84.8%)
15) C11:	原材料の実態調査	(83.3%)
16) F32:	既存制度金融へのアクセス改善	(83.3%)
17) A12:	工芸村の伝統の保全と記録	(81.8%)
18) F43:	工芸振興のための共同生産施設整備	(81.1%)
19) C43:	工芸中小・零細企業支援制度の確立	(80.0%)
20) E33:	ODA へのアクセス方法の検討	(78.4%)
21) C42:	起業家支援制度	(77.1%)
22) E51:	産地工芸品“取説”と商標作成と認定	(77.1%)
23) E52:	観光ルート/観光客受け入れ態勢の整備	(77.1%)
24) C33:	職業訓練学校の充実	(76.5%)
25) B11:	既存教育機関でのデザインカリキュラムの作成	(75.8%)
26) B33:	工芸スキル訓練システムの構築と普及	(75.8%)
27) D51:	少数民族支援組織の拡充と政府との連携強化	(75.8%)
28) E21:	工芸アソシエーションの設立支援	(75.7%)
29) A43:	マスターアルティザンの交流	(75.0%)
30) D52:	少数民族支援モデルの作成	(75.0%)
31) F21:	工芸ウェブサイトの更新	(75.0%)

図 8.7.2 省政府によるアクションの重要性(戦略 A,B,C)



出典：2003年省政府フォローアップ調査

1)太字はAが75%以上の回答を示す。

2)A(黒):重要、B(斜線):ある程度重要、C(白):重要でない、の3段階評価による。

図 8.7.3 省政府によるアクションの重要性(戦略 D,E,F)



出典：2003 年省政府フォローアップ調査

1)太字は A が 75%以上の回答を示す。

2)A(黒):重要、B(斜線):ある程度重要、C(白):重要でない、の3段階評価による。

3) 地域別の“戦略”の重要性

北部、中部、南部、山岳地帯¹⁾の4地域別に、戦略に対する重要性を比較した(図 8.7.4 参照)。少数民族支援体制に関わる戦略の重要性が全般に山岳地帯や中部で相対的に高い。他は、何れも同じような戦略の重要性を認めているが、これらの情報はマスタープランをもとに実際の政策を具体的に作成し実践していく過程で重要な情報ベースとなるものである。

地域別に重要な戦略をみると、その特徴は下記のようにまとめられる。

北部: 工芸村が最も集積している紅河デルタ地域では、他地域に比べてどの戦略も比較的高く重要視している。特に“B5:市場での評価機会の提供”、“C1:原材料保全・利用管理システム”、“C2:産地振興”、“C4:経営者の育成”、“E3:工芸活動の財源確保”、“E5:村の工芸品のマーケティングシステム”、“F1:工芸振興に関わる法制度の確立”、“F3:金融支援”、“F4:社会基盤整備”、“F5:人材育成”と、10 の戦略について、回答した全ての省が重要と答えている。特に北部では工芸村数が多いものの、人材、資金、技術、全ての面においてキャパシティが脆弱であることから、個々の工芸村のキャパシティ強化とインフラ整備を進めつつ、工芸クラスターとして発展させていきたいとする省が多いといえる。

中部: 他の地域に比べて工芸村数が少なく、工芸振興があまり盛んではない地域であるが、フエやホイアンといった文化遺産地域を含むことから、“A3:伝統工芸研究の推進”に対する関心は比較的高い。また、“B1:デザイン教育の充実”、“B2:工芸品コーディネーターの育成”、“E5:村の工芸品のマーケティングシステム”など、商品開発に関わる戦略を重視しており、工芸品の市場競争力の向上を望む省が多いことが分かる。同時に“F2:情報サービス支援”、“F5:人材育成”などの基盤整備も急務である。

南部: 工芸が技術や市場アクセス等の面で進んでいる HCMC を中心とした南部では、基本目的“B:工芸品開発システムの改善”や“C:持続可能な競争力のある生産システムの確立”など、主に商品・デザイン開発や市場開拓に向けた戦略を重視する地域が多い。また、“E2:工芸振興組織・団体の設立”を重要とする一方で、基本目的“E:工芸村/コミュニンキャパシティの向上”に関わる他の戦略には関心が低いことから、南部では工芸村単位よりむしろ組織や企業単位での競争力強化を望む地域が多く、またそのポテンシャルも高い地域といえる。ただしメコンデルタについては、HCMC から地理的に遠く、インフラ整備も整っていない点に留意する必要がある。

山岳地帯: 北部山岳地帯及び中央高地には少数民族が多く、伝統的工芸品が豊富な一方で、市場でのポテンシャルは低く、また貧困率が高くインフラが未整備なことから、工芸振興は困難な状況にある。比較的関心の高い“A1:工芸村の伝統の記録運動”、“A4:マスターアルティザン制度の充実”、“B3:工芸スキルの向上”、“C1:原材料保全・利用管理システム”、“C3:

¹⁾北部(紅河デルタ、北部中央沿岸地域を含む対象 14 省のうち回答のあった 6 省)、中部(北部・南部中央沿岸地域を含む対象 9 省のうち回答 6 省)、南部(南部北東地域、メコンデルタを含む対象 20 省のうち回答 6 省)、山岳地帯(北西部、北東部、中央高地を含む対象 18 省のうち回答 10 省)に大別し、集計した。

技術改良・品質管理システム”、“C4:経営者の育成”など、伝統保全、品質・技術改良、経営能力向上など、様々な角度からの支援が求められる。また、“E3:工芸活動の財源確保”、“F3:金融支援”など、資金面での支援が重要であり、省政府や地方政府の開発計画、特に少数民族支援計画のなかに、適切に工芸振興計画を組み込んでいくことが求められる。

図 8.7.4 地域別・省政府による各戦略の重要性

目的	戦略	北部				中部				南部				山岳地帯				
		25	50	75	100	25	50	75	100	25	50	75	100	25	50	75	100	
A 伝統価値保全メカニズムの確立	A1 工芸村の伝統の記録運動																	
	A2 ローカルミュージアムの整備																	
	A3 伝統工芸研究の推進																	
	A4 マスターアルティザン制度…																	
	A5 伝統工芸品の指定																	
B 工芸品開発システムの改善	B1 デザイン教育の充実																	
	B2 工芸品コーディネーターの育成																	
	B3 工芸スキルの向上																	
	B4 オリジナルデザイン保護システム																	
	B5 市場での評価機会の提供																	
C システムの確立 競争力のある生産	C1 原材料保全・利用管理…																	
	C2 産地振興																	
	C3 技術改良・品質管理システム…																	
	C4 経営者の育成																	
	C5 生産現場の労働環境改善																	
D 少数民族支援体制の確立	D1 工芸振興教育・啓蒙活動																	
	D2 伝統技術・工芸品の保全・保存																	
	D3 技術・経営指導プログラム…																	
	D4 フェアトレードシステムの拡充																	
	D5 少数民族支援組織の支援																	
E キャパシティの向上 工芸村・コミュニティ	E1 参加型 VDS の策定																	
	E2 工芸振興組織・団体の設立																	
	E3 工芸活動の財源確保																	
	E4 工芸村の環境改善																	
	E5 村の工芸品のマーケティング…																	
F 備 支援インフラの整備	F1 工芸振興に関わる法制度の確立																	
	F2 情報サービス支援																	
	F3 金融支援																	
	F4 社会基盤整備																	
	F5 人材育成																	

出典：2003 年省政府フォローアップ調査

1)数値は%

2)A(黒):重要、B(斜線):ある程度重要、C(白):重要でない、の3段階評価による。

4) 地域別の工芸振興の方向性

本調査、特にマッピング調査、現地調査、省政府フォローアップ調査の分析に基づき、地域別の工芸振興の方向性をまとめた(表 8.7.3 参照)。

表 8.7.3 地域別の工芸振興の方向性

地域		工芸振興のための方向性
北部	紅河デルタ地域	<ul style="list-style-type: none"> 農業との兼業が多く、工芸村の集積が見られる地域であり、産地の組織化・共同化を推進し、労働集約型の工芸振興を目指す。 都市部へのアクセス向上や情報提供により、観光工芸村との一層の連携を図る。そのためのインフラ・設備投資を推進する。 南部に比べて市場対応型商品の開発が遅れているため、伝統工芸品の技法や地場原料の活用とあわせた工芸村での新商品開発支援を進める。
中部	北部中央・南部中央沿岸地域	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な自然資源を活かし、原材料供給地としての発展を目指す。原材料加工業では品質の安定と技術改良を推進する。 フェやホイアンを中心とした文化保全地域では、歴史的観光資源の一つとして工芸村を位置づけ、観光推進のための資源として工芸振興を図る。 伝統工芸品について研究調査を進め、諸外国との文化・学術交流を図る(既存の歴史・文化調査との連携)。
南部	南部北東地域	<ul style="list-style-type: none"> HCMC を中心とした都市周辺部では、工芸関連企業の誘致を進め、新技術導入、新商品開発など、輸出に重点を置いた、国際競争力のある工芸振興を図る。
	メコンデルタ	<ul style="list-style-type: none"> 農産加工業の一つとして、地場原材料(植物等)を活かした工芸品を発展させる。 農村部の工芸品が都市部の市場までアクセスできるよう、インフラ整備と流通システムの改善を図る。 農産物の地元市場で工芸品を販売し、国内市場を強化するとともに、農村観光等による観光開発との連携を図る。
山岳地帯	北東部・北西部	<ul style="list-style-type: none"> 国の経済成長の影響と恩恵を受け難い地域であり、また工芸振興に対する政府の意識も高くない。社会開発・文化保全の視点から、工芸振興を省政府の開発方針により明示的に位置づける。 少数民族の生活や文化、伝統的価値を重視し、自立と持続可能な農村開発を推進するという全体の枠組みのもとで工芸の振興を図る。 市場アクセスの良い地域を中心に伝統工芸を復興させ、少数民族の定住促進を図る。 原材料の供給地であることから、原材料供給・加工計画を作成し、他地域への流通や市場開拓を図る。 観光ポテンシャルのある地域に省内の工芸品を集め、直販や展示などを行なう。
	中央高地	<ul style="list-style-type: none"> 上記(北東部・北西部山岳地帯)の項目は何れも当てはまる。 豊富な自然資源を活かし、原材料供給地としての発展を目指す。原材料加工業では品質の安定と技術改良を推進する。

出典: JICA 調査団作成

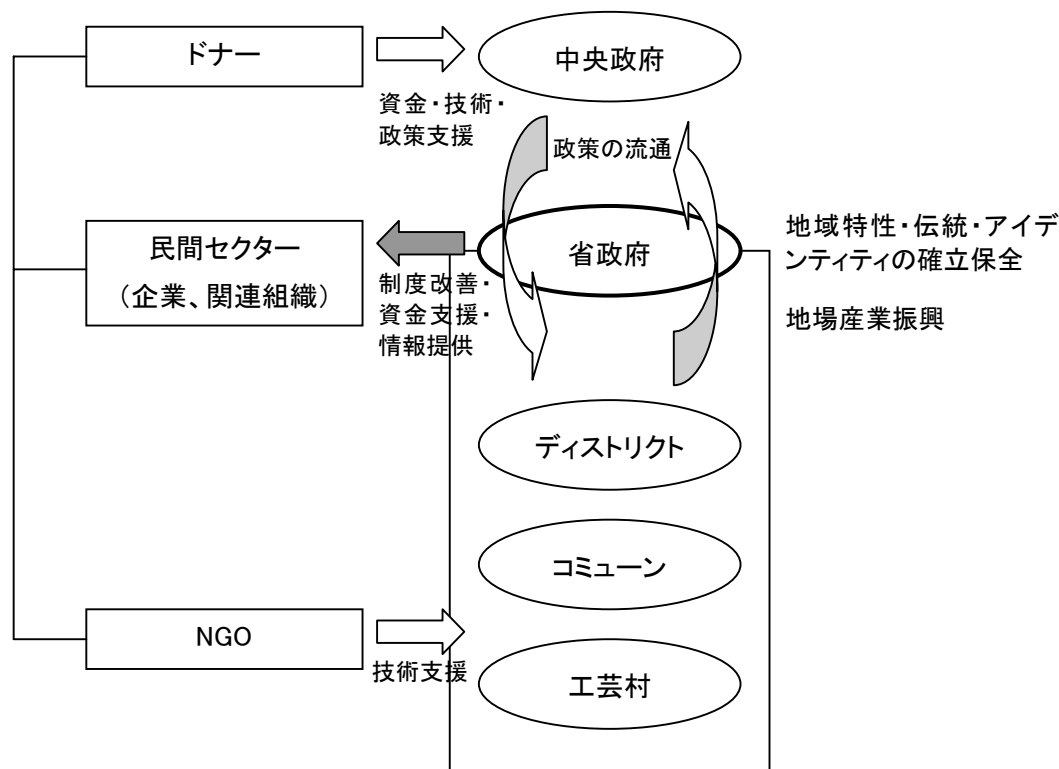
5) 工芸振興政策における中央政府と省政府の連携のあり方

工芸振興に関わる中央レベルでのビジョンと基本目的は、何れの省でも同時に重要と考えられる一方で、具体的な戦略やアクションについては省によって異なるが、これは地域の特性やニーズが異なるためで当然の結果である。

そのため工芸振興にあたっては、中央政府が示すビジョンと基本目的に則り、各地域の省政府が中心となって、より具体的な政策・制度提案と支援を実践することが求められる。先に述べたように、省政府には、中央政府の政策をコミュニン・工芸村が裨益するよう具現化すること（上から下への政策の流通）、コミュニン・工芸村の現状や課題を把握し、支援を行なうとともに、必要に応じて中央政府に伝えていくこと（下から上への政策の流通）、そして民間セクター活性化のための環境・基盤整備を行なうこと（官から民への政策の流通）という3つの重要な役割がある（図 8.7.5 参照）。すなわち省政府マスタープランは、これら3つの役割を果たすためのツールとなるよう、より詳細に計画される必要がある。

マスタープランの実現にあたっては、本調査で実施したパイロットプロジェクトのように、特定地域において具体的な目的の実現のための計画を実施し、各地域に普及させることで、産地での教訓や課題を反映して作成されることが望ましい。省政府マスタープランに基づいた産地でのプロジェクトの実施と支援、それを支援するための中央政府マスタープランによる政策支援が、中央政府と省政府のあるべき連携の姿といえよう。

図 8.7.5 政府・組織間の連携のあり方と政策の流通



出典: JICA 調査団作成

8.8 モニタリング

1) モニタリングの重要性

工芸振興プロジェクトの実施にあたっては、裨益者である農村部や工芸従事者のニーズを分析し、地域条件にあった適切な目標設定と実施主体の選定がプロジェクト成功の鍵となる。また、工芸振興による農村地域の成長（収入向上と雇用促進）を最終目標として、そこにたどり着くためのプロセスには、産業振興の側面だけでなく、文化・伝統保全、環境への影響、教育など他セクターとの連携など、様々な要素が関連する。

すなわち一つの目的を達成するための活動が、他の要素に対してプラスだけでなく、マイナスのインパクトを及ぼす可能性があることに充分留意する必要がある。さらにこれらのプロジェクトを円滑に進めるためには、中央政府だけでなく地元政府からの適切な制度や政策が不可欠であり、そのための政策調整が行われる必要がある。

このような工芸セクターの特性を考慮して、適切な評価フレームと評価方法を構築することが必要である。工芸振興マスタープランのモニタリングと評価にあたっては、その開発目的に照らして、「工芸振興により、農村部（工芸村やコミュニン）が裨益すること」「持続可能な工芸生産が行われること」「国家の重点政策課題に方向性が合致すること」に留意し、評価クライテリアを設定した（表 8.8.1 参照）。

2) モニタリングのメカニズム

モニタリングはプロジェクトやアクション毎だけでなく、政策や戦略によっても行われる必要がある。同時に、実施機関ではなく裨益者側からもモニタリングされるべきである。これが提案した中央及び省レベルの工芸振興カウンシルの最も重要な機能の一つである。

3) インディケーター

評価は全てのステークホルダーが理解できるような、定量的または定性的なインディケーターに基づいて行われる必要がある（表 8.8.1 参照）。

表 8.8.1 評価クライテリア

評価項目		5段階評価	インディケーター
工芸村／ コミュニティ	1.ベトナム伝統・ 文化・社会の 発展	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統保全 ・ 工芸村の持続的発展 ・ ジェンダーの公平性 	1-5 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村の変遷 ・ 専門家の判断 ・ 男女別各種指標
	2.農村社会・経 済の発展	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近代化/工業化促進 ・ 雇用促進 ・ 所得向上 	1-5 <ul style="list-style-type: none"> ・ セクター別従事者数 ・ 所得水準 ・ 専門家の判断
	3.農村地域の自 立性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産活動の組織化 ・ 人材育成 ・ 独自製品の生産 	1-5 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動組織の実態 ・ トレーニング(職人、経営者) ・ オリジナリティの有無 ・ 金融プロセス
工芸品生 産システ ム・活動 環境改善	1.持続可能な生 産システム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料の持続的確保 ・ 労働環境の改善 ・ 工芸村の環境改善 	1-5 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料入手状況 ・ 労働時間、環境 ・ 環境汚染
	2.販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品開発能力の向上 ・ 効率的な流通システム ・ デザイン・知的財産権保護 	1-5 <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーター数 ・ 商社機能 ・ デザイン登録
	3.活動計画の妥 当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益社ニーズとの適合性 ・ 実施のための制度環境 ・ 実施能力 	1-5 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者の特定 ・ 実施にあたっての阻害要因 ・ 実施主体の能力
特定重点 政策課題	1.少数民族への インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統保全 ・ 意識・能力の向上 ・ 生活改善 	1-5 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者グループ数 ・ トレーニング ・ 専門家の判断
	2.貧困削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得向上 ・ 意識能力の向上 ・ 生活改善 	1-5 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得水準 ・ 貧困率 ・ インフラ整備

出典：JICA 調査団作成

1)5段階評価は高い順に、非常にプラス、プラス、普通、マイナス、非常にマイナス、を示す。

9. 結論と提言

結論:本調査の実施を通じて、ベトナム工芸セクターの意義と重要性がより明確となった。工芸マッピング調査では、2000以上の工芸村が存在し、約150万人の農村雇用を創出しており、工芸従事世帯の生活水準の向上に寄与していることが明らかとなった。工芸セクターの輸出振興は著しく、今後も増加していくことが予想される。また、ベトナムの工芸村は長い歴史と特有の文化価値を持ち、ベトナムの社会と文化の形成に大いに貢献している。ベトナム工芸セクターは経済、社会、文化、環境に強く関係しており、この振興と開発は包括的な視点に立って検討されなければならない。

ベトナム工芸品は、国内では市場経済化への移行と民間セクターの活発化、また農村工業化や農村部の生活改善によって、また海外市場では自然素材の見直しや伝統的文化に対するニーズの高まりなど、多くの成長要因が存在する。その一方で、工芸の意義と価値に対する国民の意識欠如、伝統的価値の衰退と認識不足、環境への悪影響、他アジア諸国との競争激化、商品開発・デザイン能力の欠如など、工芸振興を阻害する要因も多い。

ベトナム工芸振興は、農村部(特に貧困層)の生活向上と経済発展、地場産業の育成と地域振興に貢献するとともに、ベトナム文化と伝統のアイデンティティの確立、自然環境に優しい持続可能な産業として確立される必要がある。これらを実現するために最も重要なのは、これまでばらばらに行われてきた工芸関係者やその活動をとりまとめるために、国として工芸振興の共通目標を持ち、その目標に向かって各ステークホルダーが役割と責務を担い、具体的な行動を起こすことが出来るよう、政府や関係組織が具体的な目標実現に向けた支援を行っていくことである。

ベトナムの工芸セクターが長い歴史を経て発達してきたように、将来に向かっての持続的な開発には社会全体の運動として長期的な取り組みが必要である。このために本調査の成果である総合的な三層マスタープランと提案する中央、省、産地レベルでの工芸カウンスル又はそれに準ずる政策調整メカニズムは、ベトナムの工芸振興と開発を推進するための具体的なツールとなり得るものである。この中で特に重要と考えられる諸点は下記である。

①**政府の役割と連携:**政府及び公的機関の基本的な役割は、民間セクターが競争力を持って活発な活動が出来るような環境を整備することにある。農村振興を担うMARD、商工業振興を担うMOIやMOT、伝統保全を担うMOCIが中心となり、また自然環境保全を担うMONEや品質・技術改良を担うMOST、人材育成を担うMOST、社会・労働環境向上を担うMOLISA等、多くの中央省庁が連携し、関連する課題への包括的支援のなかで工芸セクター振興を進めていく。また、各産地や地域をとりまとめるのは省政府の役割である。特に地域特性が重要なファクターとなる工芸品産業を振興するためには、省政府が地域特性と課題を理解し、産地間、地域間の競争を高めつつお互いが振興出来るよう、常に情報を収集・公開しつつ、工芸村が裨益出来る具体的支援を行なう役割を担う。そして政府の役割のなかで特に留意すべき点は、ハンディキャップを負った地域や貧困層が、工芸セクターの振興の過程で、自

立のための支援が十分に得られるようなメカニズムを確立することであり、ジェンダーや子供の就労についても十分な配慮がされなければならない。

②**伝統の保全と振興**: 工芸品の価値はマーケットでの評価だけでなく、伝統文化としての評価も重要である。そのためには地域で伝統価値を守るためにその技術や文化を発掘・研究し、情報を国内外に発信していく。伝統価値は国内やアジア地域で受け継がれてきた文化として幅広く評価されていくことで、その保全が可能となる。

③**地域特性を活かした産地振興**: 農村部の工芸従事者(特に貧困層や少数民族等)が適正な利益を得られ、今後の市場競争社会に徐々に移行しながら、農村部で工芸に従事し続けられる環境をつくるためには、工芸村や地場組織が工芸品産地として一定の規模と組織を形成することが重要であり、これにより産他間での競争と差別化、連携を図ることで、地域特性を活かした産地振興を図ることが出来る。

④**活動支援組織・人材の充実と活性化**: 情報や支援が不足している農村部が産地や組織を形成し、自らの目標に向かって活性化していくためには、BDS プロバイダーや NGO といった支援組織の支援が必要である。これら活動支援組織は、地域の特性を捉え、生産地や従事者に情報を伝え、産地とともに支援策や活動方法を検討し、具体的な支援を行なう。

⑤**民間セクターの活性化**: 工芸品のマーケティング戦略を形成するためには、民間セクターの活性化が不可欠である。民間セクターが、政府による工芸振興の目標を理解し、工芸村まで利益が還元されるような流通システムや市場メカニズムを形成出来るよう、指導、支援を行なう。

⑥**長期的課題への取り組み**: 持続可能な工芸振興の発展のための課題として述べた、伝統保全、自然環境保全、社会環境向上については、これらの課題が社会に理解され、長期的、全国的な動きとして取り組む必要がある。政府はこれらの長期課題に対して、産業界、教育界と協力して取り組み、国民の理解と協力、アジア諸国との連携を図っていく。

提言: ベトナムの工芸セクターの持続的な発展のために重要かつ最も基本的な諸点の実施を提言する。

①**工芸振興行政の枠組みの確立**: 提案する三層マスタープランと工芸カウンスルの設置を制度化し、工芸セクターにおける行政の枠組みを確立する。これによって長期的、総合的な取り組みが可能となるベースができ、国内外のステークホルダーの効果的な連携が促進され、さまざまな技術や財政支援が得やすくなり、運用も効果的に行われる。ベトナムにおいて中央政府の果たすべき役割は大きく、全国の省を指導し、技術や資金面での支援をするための具体的な方策が必要である。このために全国レベルで“工芸セクター振興ファンド”を設け、省レベルでの活動を実質的に支援する。

②**省レベルでの持続的工芸開発モデルの確立**: 工芸セクターの開発の中核を担うのが省であることが明らかになったが、省レベルでの政策フレームや工芸セクターの効果的な振興メカ

ニズムは不十分である。モデル省において工芸マスタープランの作成を試み一定の成果を得た。しかし工芸振興と開発における省の重要性を考えると、省レベルでの政策フレームと実施体制の確立が非常に重要であることが改めて認識されるに至った。このためには新たにモデル省を選定して、マスタープランの策定、組織・制度の確立、プロジェクト実施、等を総合的に行って、省レベルでのプランづくりやアソシエーション設立を通じての様々な支援も具体的に行われる必要がある。

③アクションデータシートの具体化と実践:本調査で合計90のアクションを提案したが、これらは何れもベトナムの工芸セクターの振興と開発に直接的に関わるものである。しかしそれぞれのアクションの内容は充分具体的になっておらず、プライオリティが高いと考えられるものから具体化して実践する。この過程でドナー、NGO、民間企業等ステークホルダーの参加を幅広く求めていくことが重要である。

最後に最終ステアリングコミッティとセミナーにおいて採択された、ベトナム工芸セクターの持続的発展のための宣言文を示す(図 9.1.1 参照)。

図 9.1.1 ベトナム工芸セクター振興のための宣言

- ベトナムの伝統工芸はベトナムの文化・社会・経済・環境に深く根ざし、ベトナム社会のアイデンティティ・オリジナリティを支えてきた重要なセクターである。
- ベトナムの伝統工芸は農村地域・山岳地域における重要な所得向上手段であり、こうした地域の貧困削減にも貢献している。同時にその生産システム(工芸村)は、豊かなコミュニティの成立に役立っており、訪問者にとっても大きな魅力となっている。一方、近代化・市場経済化が進むなかで、伝統価値の喪失、継承者の不足、原材料不足などの問題が深刻になりつつある。
- ベトナムの伝統工芸は国際市場での競争力を高めつつあり、大都市及び近郊の組織化された生産システムを通して輸出額が急増しており、経済成長への貢献が顕著にみられる。その一方で伝統的価値を失いつつあり、その持続可能性は必ずしも保証できるものではない。
- ベトナムの伝統工芸の将来は、伝統価値・オリジナリティを保全しつつ、国内外の市場での競争力を高め続け、同時に困難地域の工芸従事者の所得向上、労働環境改善、生産地の環境保全を進めるという大きな課題を如何に克服するかにかかっている。
- ベトナムの伝統工芸は、多くの組織・関係者が連携した保全・開発のメカニズムを確立することが求められている。このベースとして、変貌する社会や生活のなかで、もっと多くの人に日常的に使われることで鍛えられるよう、“生きた保存”が運動として社会に組み込まれることが重要である。

第二部

アクションデータシート

アクション名		A11:発掘・記録のガイドライン作成		
背景・目的・概要		伝統的価値を認識するためには、当該地域の内在的視点に加えて外部からの評価システムが必要であるが、現状ではそうした評価システムが存在しない。そのため、工芸村に連綿と受け継がれた伝統について村の外部からの評価システムを導入し、工芸品産業の価値創造のために役立てるような発掘と記録の手法と実践方法、実施体制等について、調査関係者・工芸村向けマニュアルを作成することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸村、工芸品製造者 ・ 伝統工芸村で記録活動を推進するための共通マニュアルとしての活用 ・ 国内外の学術・研究機関による、ベトナム伝統工芸に対する認識の向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)DOCI、民俗芸術協会、VME、研究機関 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村を対象に、地域の伝統と工芸品を一体として地域ブランドとするような方法を生み出す。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘・記録の方法論の形成 ・ ガイドラインの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地域における方法論の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的な記録の収集とデータベース化
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家チーム(MOCI,DOCI, 民俗芸術協会,VME,NPO) ・ MOCI 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統価値発掘と記録のためのガイドライン 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の NPO 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A12)工芸村の伝統の保全と記録 ・ (A13)伝統工芸品の記録成果の発表 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP3 伝統的価値保全活動の事例 ・ 民俗芸術協会による工芸調査 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ フォトボイス手法の活用を検討する。 		

アクション名		A12:工芸村の伝統の保全と記録		
背景・目的・概要		工芸村に内在的な伝統資源の調査に際しては、工芸村の内側と外側からの双方向的な視点が必要になるが、内側からの内発的な視点が欠落している。そのため、工芸村の伝統価値発掘に村民が主体的に参加し、専門家が技術的支援を行ないながら、その保全と記録に取り組むことを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸村、伝統文化研究者 ・ ベトナム伝統工芸村に関する記録の公式文書としての蓄積 ・ 村民の伝統価値に対する意識の向上 ・ 国内外の学術・研究機関の、ベトナム伝統工芸に対する関心の向上 ・ 工芸品の商品開発戦略への活用 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)DOCI、民俗芸術協会、VME、教育機関 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸村の選定基準を満たした村を対象とする。 ・ 作成された調査ガイドラインに基づき、省政府が調査の指導と管轄にあたる。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		・ガイドラインの作成とマニュアル化	・モデル地域における方法論の実践	・全国的な記録の収集とデータベース化
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家チーム(MOCI,DOCI,VME,NPO) ・ MOCI 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村の伝統価値に関する記録(文書、写真等) 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の NPO 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A11)発掘・記録のガイドライン作成 ・ (A13)伝統工芸品の記録成果の発表 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP3 伝統的価値保全活動の事例 ・ 民俗芸術協会による工芸調査 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ フォトボイス手法の活用を検討する。 ・ 産地・工芸関係者の調査への参加を支援、促進する。 		

アクション名		A13:伝統工芸品の記録成果の発表(省、中央)		
背景・目的・概要		<p>工芸村と伝統工芸品についての記録を収集・集積する一方で、その成果を活用することが求められる。</p> <p>そのため、記録活用のための一つ的手段として、定期的に中央や省の中心部で発表の場を設けることを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸村、製造者、流通関係者、消費者 ・ 国内外の学術・研究機関による、情報収集や発表の場としての活用 ・ 記録成果の定期的な蓄積と国内外への情報開示 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)MOCI、DOCI、民俗芸術協会、VME、芸術文化展示センター 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村が主体的に参加する形での成果発表の場を設ける。 ・ 専門家チーム(VME など)はサポート役を務める。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドラインの作成とマニュアル化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地域における方法論の実践 ・ 成果発表の実施(ハノイ、HCMC) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果発表の結果の工芸村調査へのフィードバック
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村が主体的に参加する調査・発表チーム ・ MOCI 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸品及び記録文書の展示発表会の開催 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外 NPO 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A11)発掘・記録のガイドライン作成 ・ (A12)工芸村の伝統の保全と記録 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP3 伝統的価値保全活動の事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村の内発性を有効に引き出すような発表の手法を考案する。 		

アクション名		A21:ローカルミュージアムの実態調査		
背景・目的・概要		各地域に点在する博物館は、その所管や活動実態、展示状況などが明らかになつておらず、人材も不足している。工芸品をはじめとした地場産品・美術品の展示の場として活用するために、その整備や改善の必要性を把握する必要がある。そのため各地域に点在する博物館の組織概要、活動状況、展示内容を全国調査し、整備や改善の必要性について分析することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:博物館、省、国内外研究者・研究機関 ・ 全国博物館の実態の把握と、既存の工芸品や情報の収集 ・ 整備の必要性や改善ポテンシャルの高い博物館の把握 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)DOCI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸品や地場産品、地域の歴史や美術の展示に関わる博物館を対象とする。 ・ 中央政府が調査方法を確立し(調査マニュアル・質問票の作成)、省政府が調査を実施する。 ・ 調査項目には「施設構成」「展示内容(工芸品の展示状況)」「展示状況(イベント・企画展等)」「人材(学芸員の有無とレベル)」「機材」「交通アクセス状況」「予算・財源」「運営方法」等を加える。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査タスクフォースの確立 ・ 調査方法の確立 ・ 質問票の作成と回収 ・ ポテンシャルの高い博物館への現地調査 ・ 報告書の作成・調査完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (A22、A23 への継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(VME 等中央の博物館研究者、研究機関、大学等から構成) ・ 現地調査費 ・ MOCI 予算、ドナー・財団支援 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国博物館実態調査報告書 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外専門家(博物館関係者、研究機関等) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (F21)工芸ウェブサイトの充実 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査の実施にあたっては、調査スキルを持った研究機関や大学と協力することで、政府内への技術移転や人材育成を図る。 		

アクション名		A22:既存ミュージアムでの工芸品の保存・展示システムの改善		
背景・目的・概要		ローカルミュージアムは常設展示が中心であり、展示方法が画一的である。また学芸員が不足しているため、研究活動などは行われておらず、展示内容の改善もみられない。地場産品である工芸品を分かりやすく展示し、訪問者や研究者にとって魅力的な博物館とすることで、各地域の工芸保存・情報センターの機能を持つことが出来る。 そのため、既存博物館での工芸品展示を推進しながら、工芸品の保存・補修技術の改善や展示の改善、学芸員の人材育成など、保存・展示システムを改善することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:博物館、省、国内外研究者・研究機関、地域全体、観光客 ・ 学芸員の育成とスキル向上 ・ 博物館を中心とした、地域での文化保全の取り組みの推進 ・ 観光客の増加 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)DOCI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ A21 での調査結果に基づき、選定基準を設定し、各地域(北部・中部・南部・北部山岳地帯)から各1つの博物館を対象として選定する。 ・ 伝統工芸品が多く、工芸品展示による観光振興や地域振興が期待されるなど、改善ポテンシャルのある既存博物館を対象とする。 ・ 文化交流事業の一環として、海外からの技術支援を活用する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A21の実施) ・ 外部支援(技術・資金)の可能性の検討 ・ タスクフォースの確立 ・ 選定基準の設定 ・ 対象博物館の事前調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォースの現地派遣 ・ 専門家の技術派遣と支援活動(短期・長期) ・ 博物館改善計画書の作成 ・ 展示・調査活動計画書の作成 ・ 2006年末までに10の博物館から計画書が作成される 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修工事の実施 ・ 継続的な人材派遣や学芸員研修コースの実施 ・ 展示状況のモニタリング
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(国内外の博物館関係者や研究者等から構成) ・ ミュージアム展示用関連資機材(コンピューター、テレビ・ビデオ等) ・ MOCI 予算、ドナー・財団支援 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存博物館の展示室の改善 ・ 博物館ガイドブック・ウェブサイト ・ 博物館改善計画書、展示・調査活動計画書 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方博物館への専門家派遣(博物館関係者、研究者等) ・ 海外教育文化振興機関(ユネスコ等)による技術・資金支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A52)指定工芸品の収集・保存 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ VMEによる少数民族の工芸品製作実演等の各種イベント・企画展示 ・ 海外博物館の展示・運営方法(ビデオ上映・製作手順の展示、ミュージアムショップ運営) 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外支援の経験が豊富な日本の調査研究機関として、日本民族学博物館(研究者派遣)、国際交流基金(無形文化財記録保存)、東京文化財研究所(修復技術)、トヨタ財団(研究事業)などがある。 		

アクション名		A23:伝統工芸に関わるミュージアムのネットワーク整備		
背景・目的・概要		ローカルミュージアムは各地域に分散しており、互いの情報交換や人材交流の機会がない。学芸員の育成や各博物館の収集・調査活動の活性化のために、全国の博物館を対象としたネットワークの整備と、情報や人材交流の場が求められる。そのため、全国の博物館の情報が一同に把握でき、またその情報交流や共同調査などを促進するためのネットワークを確立することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:省/ベトナム社会、国内外研究者・研究機関 ・ 博物館を中心とした伝統工芸品の収集活動の活性化 ・ 共同研究の推進や学芸員の人材交流 ・ 海外研究機関とのネットワークの確立 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)MOCI、DOCI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトでの情報開示、フォーラムや研究会の開催など、ネットワーク整備のための交流機会を中央政府が提供する。 ・ 海外博物館との交流事業(イベント、人材交流等)を促進する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A21・A22の実施) ・ タスクフォースの確立 ・ ミュージアムウェブサイトの構築 ・ フォーラム運営事務局の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全省博物館を対象としたフォーラムの開催 ・ 毎年3件程度の海外団体からの研究発表がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトの維持管理 ・ フォーラムの継続開催
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(VME、研究機関)及びフォーラム運営事務局(タスクフォース内) ・ イベント会場施設、工芸品・情報展示施設 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸に関わる情報・人材の交流システム(ウェブサイト、フォーラム開催等) 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外教育文化振興機関による技術・資金支援 ・ MOCI 予算、ドナー・財団支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A31) 伝統工芸学会の設立 ・ (A53) 伝統工芸品の普及活動 ・ (F21) 工芸ウェブサイトの充実 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸品や収集した情報を一元化するための組織や施設が必要である。 ・ 調査研究活動の促進のために、国内外の教育機関もこれらのネットワークに参加する。 		

アクション名		A31:伝統工芸学会の設立		
背景・目的・概要		ベトナムの伝統工芸保全を目的とした活動は研究機関や専門家などにより、個別に行われているため、学術情報資源としてまとめられていない。また、研究者に対する政策的・資金的な支援は限られており、工芸品に対する文化的・歴史的な視点からの研究活動が振興していない。 そのため、ベトナム伝統工芸品の研究母体となる学会を設立し、活動内容や組織体制を確立する。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:国内外の研究者・学術研究機関、マスターアルティザン、ベトナム政府 ・ ベトナム伝統工芸保全・振興活動の事務局としての機能 ・ 国内外の研究者・研究機関の交流機会の提供 ・ 現地調査活動や海外との共同研究活動などの推進と学術的研究の蓄積 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)VME、DOCI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸振興カウンシルのものと政府外郭団体として、又は非政府独立機関として設立する。 ・ 政府機関(MOCI 等)による政府会員、博物館や研究機関などの組織会員、国内外の専門家や研究者などの個人会員、民間企業やドナーなどの賛助会員からなる。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (工芸振興カウンシルの設立) ・ タスクフォースの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム伝統工芸学会の開催(研究成果の発表) ・ 海外研究会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外研究会への参加と発表
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(VME 等中央の博物館研究者、研究機関、大学等から構成) ・ 学会運営費(事務経費、学会開催費、研究費、コンピューター等機材購入費、資料購入費) 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸学会の設立 ・ 伝統工芸学会の定期開催 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣(博物館関係者、研究者等) ・ 海外教育文化振興機関(ユネスコ等)による技術・資金支援 ・ MOCI 予算、ドナー・財団支援 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (F11)工芸振興カウンシルの設立 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			

アクション名		A32:研究機関のネットワーク化			
背景・目的・概要		<p>工芸セクターに関わる 이슈は幅広く、特にベトナムの工芸振興にあたっては、その社会経済への影響、伝統文化的価値の評価など、各専門分野からの学術的研究と評価がなされる必要がある。</p> <p>そのため、文化、技術、産業など幅広い視点から国内外の研究機関をリストアップし、ベトナム工芸品の情報を広めながら、研究機関や研究者とのネットワークを確立する。</p>			
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:国内外の研究者・学術研究機関、ベトナム政府 ・ 			
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MOI ・ (実施機関) DOI 			
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府機関と民間セクターの連携を図る。 			
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォースの確立 ・ 国内外の工芸に関わる研究機関・研究者リストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外研究会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 	
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(研究機関、大学、VME等中央の博物館研究者等から構成) ・ 調査費(コンピューター等機材購入費、資料購入費) 			
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の工芸に関わる研究機関・研究者リスト ・ 研究機関の連携メカニズムの確立 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣(博物館関係者、研究者等) ・ ドナー・財団による技術・資金支援 			
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A23)ローカルミュージアムのネットワーク整備 ・ (A31)伝統工芸学会の設立 ・ (A33)研究テーマのリストアップと実践 			
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸学会の活動として実施する。 			

アクション名		A33:研究テーマのリストアップと実践		
背景・目的・概要		ベトナム工芸に関する研究調査は多く実施されているものの、その研究テーマは実施機関によって分散しており、産地との連携が少なく、対象地域のニーズに沿った研究内容とは限らない。 そのため学術研究としてのテーマをリストアップし、国内外の研究機関や研究者に対して情報提供する。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:国内外研究者、工芸生産者、工芸村 ・ 研究テーマのリストをもとに、国内外の研究機関を中心とした共同研究活動の推進 ・ ベトナム工芸に対する学術的研究の蓄積 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MOI ・ (実施機関) DOI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定されるテーマの分野は、文化、技術、デザイン、産業経済、環境、政策、などである。 ・ 各研究テーマに民間スポンサー(民間企業・財団等)をつけることで、実践的・先進的な研究を促進する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸セクターに関する既存研究成果のレビュー ・ 中央省庁ごとに関連分野の研究テーマのリストアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者・政府関係者の海外研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(研究機関、大学、VME等中央の博物館研究者等から構成) ・ 調査費(コンピューター等機材購入費、資料購入費) 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム工芸に関わる研究テーマリスト ・ ベトナム工芸に関する調査研究報告書(テーマ別) 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の工業試験場・工業技術センターの活動事例(沖縄県工芸試験所) 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ MOST 支援により科学的調査を実施する 			

アクション名		A41:マスターアルティザン制度の活性化		
背景・目的・概要		<p>首相決定 132 号を受けて、MARD、労働・傷兵・社会問題省 (MOLISA) 及び文化情報省 (MOCI) から、優れた職人に与えられるマスターアルティザンの称号に関する通達¹⁾が出されているものの機能はしておらず、また審議会も組織されていない。そのため実際は工芸村や省人民委員会が独自の基準でマスターアルティザンの認定を行っており、全国的な基準が統一されていない。伝統工芸保全のためにも、認定制度と支援内容の確立により、マスターアルティザンの活動の支援を推進する必要がある。</p> <p>マスターアルティザンによる高度な製作技術・技法を将来に向けて継承するため、マスターアルティザン制度の見直しと活性化を図ることを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:国内外研究者・学術研究機関、マスターアルティザン、ベトナム政府 ・ マスターアルティザン認定に対する基準の明確化 ・ マスターアルティザン支援による、製作活動の活性化 ・ マスターアルティザンを中心とした伝統工芸保全活動の推進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MOCI ・ (実施機関) 省 PC、DOCI、VCA 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスターアルティザン認定によって、社会的地位の向上だけでなく、伝統工芸品の製作活動や技術の伝承を促進出来るよう、制度面、資金面での具体的な活動支援を行なう。 ・ 具体的な支援内容として、伝統工芸品の製作に関わる資金支援(原材料・機材購入費等)、保全を目的とした政府による伝統工芸品の購入、技術伝承活動の支援、などがある。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ マスターアルティザン選定基準・支援制度の見直し ・ 認定機関の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省単位でのマスターアルティザン支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ MOCI 資金、ドナー・財団支援 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスターアルティザン協会の設立 ・ 伝統工芸学会の定期開催 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣(政府関係者、博物館関係者、研究者等) 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (F11) 工芸振興カウンシルの設立 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハノイ人民委員会によるマスターアルティザン制度の事例 ・ 日本の伝統工芸士認定制度²⁾の事例 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸カウンシルが選定や支援活動の運営を行ない、MOCI の名称で認定を行なうことが望ましい。 			

1)MARD, MOLISA, MOCI, “Joint Circular on Guiding the Criteria and Procedures on the Assessment for Recognition of Master Artisan Title and Some Policies about the Master Artisan”, 30 May 2002

2)日本では伝統的工芸品産業振興協会が、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、人材確保育成事業の一環として「伝統工芸士」の認定事業を実施している。指定産地において 12 年以上の実技経験のある技術者を対象に試験を実施し、合格者には協会長名で「伝統工芸士」の称号を与えられる。

アクション名		A42:マスターアルティザンの作品の収集・展示		
背景・目的・概要		<p>マスターアルティザンが製作する多くの作品は、美術的・伝統的価値と手工芸技術は非常に高いものの、日常的に慣れ親しむ機会は少なく、また高価格なことから、国内外市場での普及は難しい。また、多くのマスターアルティザンは高齢化しており、その作品を収集し、地域レベル、国レベルで保全し、また次世代や海外にも広くその伝統的価値を伝えていく必要がある。</p> <p>そのため、マスターアルティザンの作品を、地域の財産として収集・展示するとともに、彼らの製作活動を支援することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:マスターアルティザン、工芸生産者、工芸村、省政府、ベトナム全体 ・ マスターアルティザンの伝統工芸品に触れる機会の提供 ・ ベトナム工芸品の伝統的価値に対する国民への理解の浸透 ・ マスターアルティザンによる伝統工芸品製作活動の場の確保と技術の保全 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)VME、美術博物館、DOCI、省 PC、VCA 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスターアルティザンの作品を収集するために、省単位で工芸品の購入、地方博物館での展示、教育機関や研究機関への提供などを行なう。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A41 マスターアルティザン制度の活性化の実施) ・ 省単位でのマスターアルティザン工芸品の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (A22 既存ミュージアムでの工芸品の展示整備に反映) ・ 映像記録の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(研究機関、大学、VME 等中央の博物館研究者等から構成) ・ 工芸品購入費 ・ 収集工芸品の展示スペース 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスターアルティザンによる工芸品総覧 ・ 博物館等でのマスターアルティザンによる工芸品の展示 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー・財団支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A12) 工芸村の伝統の保全と記録 ・ (A22) 既存ミュージアムでの工芸品の展示整備 ・ (A41) マスターアルティザン制度の活性化 ・ (A43) マスターアルティザンによる工芸振興支援 ・ (A52) 指定工芸品の収集・保存 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ マスターアルティザンによる工芸品の保管場所を省レベル、中央レベルで確保する必要がある。 		

アクション名		A43:マスターアルティザンの交流		
背景・目的・概要		ベトナム工芸に関する研究調査は多く実施されているものの、その研究テーマは実施機関によって分散しており、産地との連携が少なく、対象地域のニーズに沿った研究内容とは限らない。 そのため伝統技術の重要性と伝統工芸品の価値について社会的理解を深めるよう、マスターアルティザンが地域内外で人々と交流し、その技術や作品に触れる場を提供することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> マスターアルティザンの工芸振興活動への参加 伝統技術の重要性と伝統工芸品の価値について社会的理解の浸透 教育機関との連携による児童に対する工芸教育活動、博物館との連携による文化保全活動の促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> (所轄省庁) MOCI (実施機関) DOCI、省 VCA 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民がマスターアルティザンの作品や技術に触れる機会を提供する マスターアルティザンが広く社会に貢献出来るよう、政府が制度・資金面の支援を行なう 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> 全国マスターアルティザンによる伝統工芸品展示会の開催 マスターアルティザンによる後継者育成支援制度の確立 	<ul style="list-style-type: none"> マスターアルティザンによる地域間交流・技術移転 マスターアルティザンによる教育現場での指導 	<ul style="list-style-type: none"> 海外の伝統工芸士との交流会の開催
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> マスターアルティザン協会 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> マスターアルティザンとの交流会(製作活動の実演、作品の展示販売) 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> 海外教育文化振興機関(ユネスコ等)による技術・資金支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> A41:マスターアルティザン制度の活性化 A42:マスターアルティザンの作品の収集・展示 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> 日本全国工芸品まつりの開催の事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> 伝統的な手工芸技術は無形文化財としての価値を有し、その保全に向けて取り組む必要がある 		

アクション名		A51:伝統工芸品の指定制度の策定		
背景・目的・概要		<p>伝統工芸品は国を代表する文化財として保全される必要があるが、生きた保存のためには、多くの人々の目に触れ、評価されることが必要である。そのため各産地では、それらの伝統工芸品を地場産品として商品開発や市場開拓を進めることも重要である。</p> <p>そのため、国レベルでは主に伝統的価値の視点から、地方レベルではさらに地場産業振興の視点から、伝統工芸品指定制度とその保全政策を確立することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸生産者、マスターアルティザン、省政府、ベトナム政府 ・ 全国的に希少かつ伝統価値の高い工芸品の保全の推進 ・ 工芸品の地場産品としての付加価値の向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)DOI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国レベルで伝統工芸品指定のための委員会及び専門家からなる研究会を確立する。研究会が「伝統工芸品」に関わる調査や提案を行ない、委員会で定義及び指定を行なう。 ・ 指定に必要な調査や書類準備は各省 DOI が担当し、委員会に提出する。 ・ 省政府は国レベルでの指定要件の対象外、かつ地場産品として振興を図りたい工芸品について、国よりも緩やかな省独自の要件に基づいて工芸品指定を行なう。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年) <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸品指定委員会及び研究会の確立 ・ 伝統工芸品の定義と指定要件の設定(国レベル、省レベル) 	中期(2005-2006年) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回伝統工芸品指定 ・ 年間 10~30 点程度、2010 年までに全国で 100 点を指定 ・ 省レベルでは年間 10 点程度を指定 	長期(2007-2010年) <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会による指定要件の見直し(3年に一度の開催)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸品指定委員会(中央省庁) ・ 伝統工芸品指定制度研究会(民間セクター、研究機関などから約 10 名) ・ MOI 予算 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム伝統工芸品指定制度 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣(地方自治体、工芸関係機関等) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B43)優良工芸品認定マークの発行 ・ (C23)産地ブランドの確立 ・ (D23)少数民族伝統工芸品の保全 ・ (F11)工芸振興カウンシルの設立 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本では法律に基づいて「伝統的工芸品」を指定するとともに¹⁾、各地方自治体が地場産業振興のために幅広い要件に基づいて「伝統工芸品」を指定している。 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会の構成は MOI を中心に(地場産業振興の視点)、MOCI(文化保全の視点)、MARD(農村振興)、MoTrade(輸出振興)を加えた4省庁からなる。工芸振興カウンシルの設立後は審議会を兼ねる。 ・ 民間セクターや研究機関による幅広い視点から伝統工芸品の指定制度を検討するため、幅広い専門家からなる研究会を設立する²⁾。 		

1)「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」により、「伝統的工芸品」の5つの指定要件として、①工芸品である、②日常生活の用に供する、③製造過程の主要部分が手工業、④伝統的に使用されてきた原材料、⑤一定地域で製造(10企業以上又は30人以上の従業者)を定めている。

2)日本では時代の変化に伴う伝統工芸品産業としての衰退に対する危機感から、伝統的工芸品指定制度の見直しを図るため、研究会を設立し、1年間にわたって協議を行った。研究会の構成委員は、大学教授、地方自治体(県職員、村長)、工芸品組合長、マーケットリサーチ会社、デザイナーやプロデューサーからなる。

アクション名		A52: 指定工芸品の収集・展示・保存		
背景・目的・概要		全国的に保全や振興の価値のある工芸品を、まとめることの出来る施設や資料は存在していない。指定工芸品の振興を図るためには、より多くの人々の目に触れる機会を提供し、国民が工芸品への理解を深める必要がある。 そのため、指定された工芸品を収集し、保存するための活動を全国で展開するとともに、その保存技術を向上させるための取り組みを進めることを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸従事者、ベトナム政府、観光客 ・ 全国に分布する伝統工芸品と関連情報の一元化 ・ ベトナム国民の工芸品への理解と教育 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MOI ・ (実施機関) DOI, DOCI, ローカルミュージアム、工芸アソシエーション 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会により全国レベルでの伝統工芸品の指定を行ない、各省 DOI 公示内容や目録作成準備、展示準備を行なう。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A51 指定要件の確立) ・ 各省での指定工芸品の収集(寄贈又は購入) ・ 代表的工芸品に関するビデオ教材の作成(5品目程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各指定工芸品の公示¹⁾ ・ 指定工芸品の目録作成 ・ ローカルミュージアムや公民館での省レベルの指定工芸品展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム工芸品展示館の設立(ハノイ又はHCMC)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省政府伝統工芸品タスクフォース(DOI, DOCI, ディストリクトPC、ローカルミュージアム) ・ 指定工芸品収集費(作品代、交通費、人件費) ・ ビデオ作成費 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム伝統工芸品目録 ・ ベトナム伝統工芸品ビデオ ・ ベトナム伝統工芸品展示会の定期開催 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣(博物館関係者、研究者等) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A12) 工芸村の伝統の保全と記録 ・ (A42) マスターアルティザンの作品の収集・展示 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各省及び中央レベルで、収集された工芸品を展示するスペースが必要となる(新規施設の建設又は既存施設の活用)。 		

1) 日本では経済産業大臣から「伝統的工芸品」指定を受けると、①伝統的工芸品名、②伝統的技術又は技法の内容、③原材料、④製造地域、の4つが公示される。

アクション名		A53:伝統工芸品の普及活動		
背景・目的・概要		ベトナムの伝統工芸品を日常生活の中で用いる機会は減っており、その価値を正しく伝え、国民が理解するような機会は少ない。また、海外市場ではその価格競争力や品質競争力などによって安定した人気を保っているが、持続的に安定市場を確保するためには、伝統的価値についても正しく伝える必要がある。 伝統工芸品の情報や価値を国内外に広めるため、政府や関係機関が一同となって普及活動に取り組む。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:ベトナム国民 ・ 人々の伝統工芸に対する意識の向上と、産地での保存活動の促進 ・ 海外の保全・研究活動への参加による、海外への宣伝 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI、MoTrade ・ (実施機関)DOI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及対象を国内と海外で分け、それぞれに普及活動を展開する。 ・ 国内での普及活動は、伝統工芸品の価値を理解し、日常生活の中で普及させることから始める。例えば児童教育のための教材作成、工芸品に関する教育番組の放送、産地から職人と工芸品を集めた展示販売会などのイベント開催など。 ・ ベトナム工芸フェスティバルでは、全国から選定された工芸村(各省から1村など)をハノイ又は HCMC に集め、そこで展示販売や実演などを行なう。 ・ 海外への普及活動は市場開拓と輸出促進を目的とした、海外での展示会や見本市への参加などを活発化させる。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム工芸コンペティションの継続開催 ・ 工芸振興イベント事務局の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム工芸フェスティバルの開催(年1回) ・ 世界各国の伝統工芸職人の招聘と交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外でのベトナム工芸展示会の開催 ・ コンペ・フェスティバルの継続開催
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸振興イベント事務局 ・ イベント開催費(会場費、設営費、人件費) ・ 教材・テレビ番組作成費 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム伝統工芸に関するイベントの開催 ・ ベトナム伝統工芸に関する教材やテレビ番組の作成 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー(日本との共催) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A13) 伝統工芸品の記録成果の発表(省、中央) ・ (B32) 工芸スキルのコンペティションの開催 ・ (B51) 国内外の品評会・展示会への参加支援 ・ (C23) 産地ブランドの確立 ・ (E23) 工芸振興組織・団体のネットワーク化(産地間交流) 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本では年に1回、全国伝統的工芸品まつりを東京で開催し、会場では全国工芸品(指定、指定外)の展示即売、製作実演、新商品販売、工芸品クリニック(修理)、イベントなどを行っている。 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		B11:既存教育機関でのデザインカリキュラムの作成		
背景・目的・概要		デザイン教育がデザイン制作のための技術的なカリキュラムに偏っており、ビジネスの場面で戦力となるための実践的なトレーニングがなされていない。 そのため、大学や職業訓練学校などの教育機関において、デザインマネジメントのカリキュラムを整備し、教育とビジネスの現場を橋渡しするデザイン教育を行うことを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:デザイン学生、職業デザイナー、経営者 ・ デザインビジネスの現場で使える実践的能力の習得 ・ 経営者のデザインマネジメント能力の習得 ・ マネジメントツールとしてのデザイン活用方法の普及 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MoT(商業省) ・ (実施機関) ハノイ美術工業大学、HCMC 建築大学、VIETRADE(ハノイ)、ITPC(HCMC) 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生やデザイナーに対してデザインマネジメント教育を実施する。 ・ 一定規模以上の企業や生産者組織を対象にし、組織的ビジネス戦略としてデザインマネジメントを定着させる方策と人材育成を実施する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		(試行・事例づくりの段階) <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学にデザインマネジメント講座設置(ハノイ美術工業大学、HCMC 建築大学) ・ デザインマネジメント講習会開催(VIETRADE,ITPC) 	(制度化段階) <ul style="list-style-type: none"> ・ デザインマネジメントを政府のデザイン振興政策として位置づけ ・ デザイン振興センター(仮)の機能としてデザインマネジメントを組み込み 	(普及段階) <ul style="list-style-type: none"> ・ デザインマネージャーの育成・普及 ・ 海外関連機関との交流促進
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座開設費用 ・ 講座立ち上げスタッフ ・ デザインマネジメント教育人材のリクルート ・ ベトナム政府予算(MoT、Vietrade) 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザインマネジメントプログラム(カリキュラム・教材・教育スタッフ) ・ デザインマネジメント教育カリキュラム実施成果報告書(学生編、職業訓練生編) 			
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外専門家の招聘、セミナーやトレーニングコースの開催 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (B12)デザイン振興のための組織設立 ・ (B13)国内外デザイン組織ネットワークの拡充と交流 ・ (B21)コーディネーター育成システムの構築 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ PP4 及び PP5 の活動の実践(デザインガイドブック、工芸コーディネーターマニュアルの活用) 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ HCMC で活躍する、デザインマネジメント能力を身につけたベトナム人デザイナーの活用 			

アクション名		B12:デザイン振興のための組織設立		
背景・目的・概要		現状では大学や企業など個別の機関でデザインへの取り組みがなされているのみで、社会の仕組みとしてのデザインへのサポートはなされていない。 そのため、デザインの振興という視点から関連組織や人材をネットワーク化するとともに、政府レベルでの政策の一元化を図り、デザイン振興の体制を整備する。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:製造業者、経営者、輸出入業者、デザイナー ・ 全国的なデザイン振興体制の設立(政府デザイン振興部署+デザイン審議会+デザイン振興センター)によるデザイン振興の社会制度化 ・ デザイナーのネットワーク化による潜在資源の顕在化 ・ デザインの社会的啓蒙による消費者意識のレベルアップ 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)MOI,MoT,MOCI,MPI,MARD,VCCL,ITPC,ハノイ工業デザイン大学 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン振興を国レベルの産業政策として位置づけ実践することにより国内のデザイン資源の活性化と実用化を図る 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		(基本振興体制の準備) <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府内デザイン担当部署の明確化(MOI) ・ デザイン審議会の設立準備 ・ デザイン振興センター(仮)の設立準備 	(振興体制の設立) <ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン審議会の設立 ・ MOIとデザイン審議会によるデザイン振興政策の策定 ・ デザイン振興センターの設立 ・ デザイナー協会の設立 ・ デザイン振興センターによるデザイン振興策実施準備 	(振興活動の普及) <ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン振興センターによるデザイン振興活動の実践 ・ 地方レベルにおけるデザイン振興事業の実践と普及
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン振興のための政府予算 ・ デザイン振興体制設立準備チーム(デザイン専門家および関係者) ・ ベトナム政府予算(MOI) 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央政府におけるデザイン振興政策形成体制の設立企画書(デザイン振興部署+デザイン審議会) ・ デザイン振興政策実施体制(デザイン振興センター)の設立企画書 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外専門家による助言、指導 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (B11)既存教育機関でのデザインカリキュラムの作成 ・ (B13)国内外デザイン組織ネットワークの拡充 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシアにおけるデザイン振興の仕組み ・ 日本産業デザイン振興会のデザイン振興活動 ・ 日本の地域デザインセンターの活動(富山県、石川県など) 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一体的システムとしてデザイン振興体制を構築する。 			

アクション名		B13:国内外デザイン組織ネットワークの拡充と交流		
背景・目的・概要		<p>現状では、教育機関、行政機関、産業界など国内のデザイン関連機関が個別に活動しており、またデザイナーのネットワークも存在しないため、異分野間、異業種間の協同や相乗効果を伴ったデザインの創造的效果が発揮されていない。</p> <p>そのため、国内関連機関やデザイナーのネットワーク化を図り、さらに海外のデザイン振興機関との情報交換や人材・技術交流活動の推進を行うことにより、デザインが国家の産業振興の有力な資源となることを目指す。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:ベトナム国内デザイン関連機関 ・ デザイン組織のネットワーク化による相乗効果の創出 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)デザイン振興センター(仮) 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン関連機関およびデザイナーを組織化、ネットワーク化することにより、個々の機関や個人が持つ能力の連携による相乗効果の発揮を狙う。また個別機関やデザイナーの情報一元化によるデータベース化も狙う。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイナー協会の設立 ・ デザイン振興センター(仮)の設立準備と関連機関のネットワーク化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン振興センターを核としたネットワーク事業の開始(中央による地方支援など) ・ 海外との交流事業の開始(海外専門家招聘など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン振興センター事業の普及拡大(支援対象地域の拡大)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン振興のための政府予算 ・ デザイン振興体制設立準備チーム(デザイン専門家および関係者) ・ ベトナム政府予算(MOI) ・ デザイン振興センター(仮)メンバーからの協賛金 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイナー協会の設立(美術協会とは別の専門組織) ・ デザイン振興センター(仮)によるデザイン関連機関のネットワーク化 ・ 海外のデザイン振興機関とのネットワーク形成と人材交流事業 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外のデザイン振興センター 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (B11)既存教育機関でのデザインカリキュラムの作成 ・ (B12)デザイン振興のための組織設立 ・ (B21)コーディネーター育成システムの構築 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ VIETRADE、国際デザイン交流協会、日本アセアンセンター等の貿易機関による交流事業 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			

アクション名		B21: 商品開発のためのコーディネーター育成システムの構築		
背景・目的・概要		<p>市場での競争原理が国際市場の原則である。商品開発には市場ニーズととらえ、デザインから全ての生産過程までをディレクションする人材が必要である。</p> <p>そのため、教育機関と産業界の連携のもと、市場情報収集、商品企画、コンセプト立案、マーケティング・デザイン・製作技術の知識と調整能力に長けた人材をコーディネーター育成システムとして構築することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 企業、工芸品開発責任者、工芸村、省、流通関係機関、消費者 ・ 商品開発プロセスに関する一貫した教育プログラムの確立 ・ 学生などの若手の人材に対する、産学共同による商品開発実践の場の提供 ・ 産業界が即戦力として求めている人材の育成 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) VIETRADE ・ (実施機関) DoTrade、民間セクター 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ すでに大学でデザイン教育を終えた人材か、ビジネスマネジメントの教育を終えた人材をコーディネーターの候補者とする。 ・ コーディネーター育成システムに必要なカリキュラムを整備し、そのカリキュラムを教育できるベトナム人及び外国人専門家によって指導を行なう。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムの整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育プログラムの整備 ・ 産地企業との共同OJTによるコーディネーター育成システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (B23へ移行)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機関 ・ 専門家(マーケティング、デザイン等) ・ MoTrade 予算、JICA 支援 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学共同によるコーディネーター育成カリキュラム 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人専門家 ・ ドナー(JICA)、貿易振興機関(JETRO) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B51) 国内外の品評会・展示会への参加支援 ・ (E51) 産地工芸品”取説”の作成と認定 ・ (E53) 地場の材料と技術を活かした商品開発 ・ (F21) 工芸ウェブサイトの充実 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP5 工芸コーディネーター育成マニュアルの活用 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーターは高度な知識と経験を要するプロフェッションである。デザイン及びビジネスマネジメントの分野で既に十分な知識を有する人材を再教育するシステムが最適である。 		

アクション名		B22:工芸品開発に必要なコーディネーターの資格制度の創設		
背景・目的・概要		<p>コーディネーターはエンドユーザーから支持され、マーケット性のあるクオリティーの高い評価を得る商品を育てるために、マーケットの情報を読み、商品企画を立て、コンセプトを立案する。そして開発の段階でデザイナーや製作者を適材適所選出し、開発の全行程でコーディネーションをするプロフェッショナルの事である。マーケティングの能力、商品開発の企画立案、デザインの知識、制作サイドの知識など幅広い知識を要する。工芸品開発のコーディネーターの職務は広範におよび、幅広い知識を必要とする。未熟なコーディネーターでは企業活動に逆にマイナスになる。</p> <p>そのため、産業振興の視点から、デザイン、生産、販売に関するスキル、契約条項や知的財産権、経営管理、トラブル処理等の知識を選定基準として、コーディネーターの資格制度及び人材登録制度の創設を目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:コーディネーター、デザイナー、企業 ・ 選定基準の明確化による、コーディネーターとしてのスキルの保証 ・ 契約時のトラブルへの対応能力など、産地とデザイナー間、工芸品とバイヤー間をつなぐ際のトラブルの防止 ・ 将来的な BDS プロバイダーとしての育成 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)VIETRADE 又は MOI ・ (実施機関) DoTrade、民間セクター、VCCI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育プログラムの履修及び、産業界での一定期間(例えば2年間)の OJT による商品開発及びコーディネーター活動の実施の後、受験資格を得られるような資格制度と試験を創設する。 ・ 資格に必要なスキルは、工芸品に関わる知識(原材料、技術、生産管理、品質管理、デザイン、環境影響等)及び、商取引に関わる知識(マーケティング、知的所有権、安全基準、契約取引等)など、コーディネーターとして商品開発を実践する上で必要な基礎知識をはかる内容とする。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムの作成 ・ 国家機関の中での所轄行政機関の確定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機関の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地でのコーディネーターの活用
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家 ・ VIETRADE 又は MOI 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーター資格・認定制度 ・ コーディネーター人材登録リスト 			
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー(JICA) 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (B41)知的財産権保護システムの構築 ・ (B42)国際基準への登録 ・ (B43)優良工芸品認定マークの発行 ・ (C41)経営管理マニュアルの作成 ・ (C43)工芸中小・零細企業支援制度の確立 ・ (C51)労働安全基準の設定 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ PP5 工芸コーディネーター育成マニュアルの活用 ・ 日本の国家資格制度(インテリアコーディネーター等) 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			

アクション名		B23:コーディネーターのシステム活用による商品開発		
背景・目的・概要		<p>これまで海外バイヤーは直接産地に出向いて工芸品開発や契約交渉を行ってきた。そのため、必要な商品開発に適した産地を効率的に選定することは困難であり、また産地での交渉能力や語学力不足から、様々なトラブルが発生することが多い。そのため、産地振興や市場開拓の中心的存在となるコーディネーターを産地や市場に派遣し、彼らを中心とした商品開発事業の展開を目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸村/工芸関連企業、流通業者、消費者 ・ 都市部から離れた地域への市場情報の伝達と商品開発の実践 ・ バイヤーへの産地情報提供と、競争力のある産地での工芸品開発 ・ 積極的な商品開発によるデザイナーや職人の意欲向上と競争機会の提供 ・ 流通や販売の機会の拡大 ・ 現在の生活に適応し、消費者ニーズにあった工芸品の開発研究の促進 ・ 作業環境の変革と生産の合理化へのインパクト ・ デザイン・工芸の認知と理解の促進 ・ 消費者の工芸品に対する意識の喚起 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) VIETRADE ・ (実施機関) DoTrade、民間セクター 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地の生産者・企業、流通関係者 ・ いくつかの産地で同時に商品開発のモデルケースを企画し、海外の展示会へ出展する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地での商品開発のモデルケースの実施(4モデル省で各3村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデルケースの継続(1省で各3村) ・ 複数の対象村での共同商品開発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全61省でのコーディネーター派遣による商品開発の実践 ・ 省政府でのコーディネーター人材登録
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品開発に必要な経費(コーディネーター、デザイン費、材料費、展示会費) 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーター派遣事業成果報告書 ・ コーディネーター派遣事業により開発された工芸品 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C23)産地ブランドの確立 ・ (C31)品質管理基準の確立 ・ (D41)国際フェアトレードシステムへの参加メカニズムの確立 ・ (D42)アンテナショップの開設 ・ (D43)エンドユーザーによるフィードバックシステム ・ (E31)クラフトファンドの創設 ・ (F52)工芸振興人材バンクの設立 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP5 工芸コーディネーター育成マニュアルの活用 ・ 日本の産地コーディネーター制度¹⁾ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーターが予め最終市場を確保又は想定しておくことで、マーケットニーズに適した、市場の保証された商品を開発できる。 ・ バイヤーが、コーディネーターの情報と紹介を通じて、質が高く生産力のある産地を選定し、工芸品開発や商品購入を行なうことが出来る。 		

1)産地コーディネーター制度とは、様々な分野の有識者を産地に派遣して事業を実施することで産地を活性化させる制度。日本では、産地プロデューサーを登録し、産地の要請を受けて産地に派遣するプロデューサー・マッチング事業を行っている。専門分野は総合企画、素材、技術、デザイン、商品化、マーケティング、PR、人材育成、経営改善、IT活用、調査・診断からなる。

アクション名		B31:工芸スキルの特定		
背景・目的・概要		<p>多くの工芸品製作の過程で分業体制となっており、それぞれに優れた専門的かつ伝統的技術を持った職人がいる。しかしこれらの裏方作業は単純工程の一つとして機械化が進められているため、その職人の手技が衰退しつつある。伝統工芸品を保全するためには、伝統的な製作工程の一つ一つが、手工芸品を支える職人技として保全、伝承される必要がある。</p> <p>そのため、工芸品製作の分業体制のなかで、高度な技術を要する工程に特化し、工芸品目ごとのスキルの特定を目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸職人 ・ 産地内での分業体制システムと、技術の伝承や改善が必要とされる工程の明確化 ・ 工芸技術に対する評価機会の提供 ・ 職人の伝統工芸技術に対する意識向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MOLISA ・ (実施機関) 工芸アソシエーション、職業訓練学校 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品目ごとのスキルとして、例えば漆では生地、塗、加飾技術、陶磁器では成形、加飾の技術、木工品では木地加工、塗装、金具の技術などがある。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 選定コミッティの組織化 ・ 伝統技術の種類の特典 ・ 生産工程毎の評価項目の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (B32へ移行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸技術評価コミッティ(MOLISA、工芸専門家、マスターアルティザン、職人、職業訓練学校) ・ MOLISA 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品目別工芸スキル調査報告書 ・ マスターアルティザンによる伝統的技法ビデオ 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の伝統工芸職人の招聘 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C32)技術改良とそのための設備投資支援 ・ (C33)職業訓練学校の充実 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省による「日本の名工」制度¹⁾ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

1)「現代の名工」とは、卓越した技能を持ち、その道で第一人者と目されている技能者を厚生労働大臣が表彰し、報奨金を与えるものである。対象は工芸品だけでなく、金属加工、電気機械、繊維、建設、木工、料理など、幅広い分野に及び、毎年150名が表彰されている。

アクション名		B32:工芸スキル向上のモチベーション活性化		
背景・目的・概要		多くの職人はその産地内のみで活動し、他の産地を訪問したり、技術を交流したりする機会はない。また、その優れた技術を外部から評価される機会もほとんどない。そのため、伝統的で高度な手工芸技術を保全し、世間一般に広めるために、職人が一堂に会しその技術を競う、スキルコンペティションなどのイベントの開催を目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸職人 ・ 技能労働者の地位及び技能水準の向上 ・ 国の無形文化として価値のある技術や新しい技術の発見、工芸品開発の可能性を見出す機会の提供 ・ 職人としての誇りや、若手に対する技術伝承の必要性に関する意識の向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOLISA ・ (実施機関)DOLISA、職業訓練学校 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分業体制のなかで卓越した職業技能を有する職人を優秀技能者として認定する。 ・ 他地域や異なる工芸品に関わる職人達が一堂に会することで、その技術を保全し、高めあう機会を提供するために、スキルコンペティションを開催する。 ・ 各工芸品のスキル毎に、各省から代表者を出し、ハノイ又は HCMC などの都市部でコンペティションを行なう。審査基準は技術の精度、製作時間、製品的美観、などとする。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会の設立 ・ 優秀技能者の表彰制度の確立 ・ 工芸スキルコンペティションの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な技術を持った工芸職人のリスト作成 ・ 優秀技能者に対する海外研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な技術を持った工芸職人の協会設立
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ スキルコンペ運営委員会(MOLISA、ドナー、職業訓練学校) ・ スキルコンペティション開催費(設備費、材料費、会場費、人件費) ・ MOI 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸スキルコンペティションの開催 ・ 優秀技能者の表彰制度 ・ 品目別伝統工芸職人リスト 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー(ILO) ・ 日本の伝統工芸職人の招聘 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C33)職業訓練学校の充実 ・ (D22)伝統技術の復興 ・ (D33)域外研修 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の厚生労働省による、「現代の名工」の表彰制度 ・ 日本の職業開発能力協会による、技能グランプリ¹⁾やアジア青年技術者育成事業²⁾などの活動 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

1)技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する技能の国家検定制度であり、合格者は「技能士」として認定される。毎年「技能グランプリ」を開催している。

2)アジア青年技術者育成事業は、アジア地域の開発途上国の都市から研修員を受け入れ、東京都内の民間企業と連携し、専門技術とともに、環境対策など都市間相互に共通する課題の解決に必要な知識・技術を習得させることにより、都市間相互の産業発展と国際的友好関係の推進に寄与することを目的として実施している。

アクション名		B33:工芸スキル訓練システムの構築と普及		
背景・目的・概要		<p>新技術の導入や品質改良が進んでいる昨今、手工技術は、元来の世代間や師弟間だけでなく、第三者からその技術を習得し、指導できる人材を育成する必要がある。ベトナム工芸品に必要なスキルを後継者に伝承していくために、職業訓練学校や工房、企業などでの訓練システムを構築し、指導者や見習い技術者への支援とその訓練制度の普及を図ることを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸職人、工芸村 / 省政府 ・ 公式課程に基づいた技術訓練による技術の平準化 ・ 訓練制度の普及による優れた技術者の増加 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOLISA ・ (実施機関)DOLISA、職業訓練学校、大学 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象機関は、工芸振興や技術指導に対する意欲の高い職業訓練学校や大学などを対象とする。職業訓練学校については、C33と同じ対象校を選定する。 ・ 長期的には、ベトナムを代表する工芸技術専門学校の設立、全省での工芸技術訓練プログラムの導入を目指す。 ・ 現地からの要請に応じて、海外での研修制度や人材派遣のスキームを活用して専門家を派遣し、現地との協力のもとにプログラムを作成する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象機関の選定 ・ 専門家・指導員派遣 ・ 海外での工芸訓練事例のレビュー ・ 各品目の工芸スキル訓練プログラムの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の工芸学校との交換プログラムの設定 ・ 指導者の海外研修、海外からの指導者招聘 ・ 優秀技能者の海外研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム工芸技術訓練学校の設立 ・ 2010年までに全省での工芸技術訓練プログラムの実施(省政府支援)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラム・教材作成タスクフォース(C33に同じ) ・ 工芸技術指導員(マスターアルティザン、工芸職人) ・ 研修費(国内留学、海外派遣) ・ MOLISA 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸スキル訓練プログラム 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー(JICA) ・ NGO 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B31)工芸スキルの特定 ・ (C32)技術改良とそのための設備投資支援 ・ (C33)職業訓練学校の充実 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本で海外研修生も学んでいる工芸学校として、金沢市の卯辰山工芸工房、京都伝統工芸専門学校などがある。 ・ 高岡市デザイン・工芸センター内の高岡市伝統工芸産業技術者養成スクールでは、若手を対象にした金工や漆芸のデザインや造形に関する指導を行っている。 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年海外協力隊スキームとして、加工部門(陶磁器、竹工芸、木工、皮革工芸、織物、染色)や村落開発普及員の派遣を検討する。 ・ 日本の伝統工芸士や工芸職人の招聘を検討する。 ・ 工芸指導を行っている機関として、職業訓練学校では、ハタイ省美術工芸学校(漆器、竹・籐、木工)、タインホア省工芸訓練学校(い草、漆器、刺繍、石彫、金属加工)、ゲアン省工芸訓練学校(竹・籐、織物、石彫)など、教育機関ではハノイ工業デザイン大学、HCMC 工業美術学校(漆器、木工、石彫)がある。 		

アクション名		B41:知的財産権保護システムの構築		
背景・目的・概要		現状では知的財産権の保護政策は存在するものの、実態は有効に機能しておらず、権利の侵害行為は常態化している。これは製作者の創造的意欲を損ない、ビジネス上のトラブルをもたらし、工芸品産業発展の阻害要因となっている。グローバルマーケットでの発展の途上にある工芸品産業にとって、商品の質的向上と取引上のトラブルの回避は喫緊の課題である。 そのため、著作権や工業所有権など知的財産権の保護システムが有効に機能する仕組みの構築を目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸品製作者、工芸村 ・ 製作者の創造的意欲へのインセンティブ付与 ・ 知的財産権侵害に伴うトラブルの防止 ・ 知的財産権保護への理解の促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOSTE,MOCI, ・ (実施機関)知的財産権局(NOIP),ベトナム著作権局(COV), Market Control Organization, 税関局、公安局(MOPS) 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の関係所轄官庁および実施機関から構成される調査検討チームによって知的財産権保護の運用システムを構築し、モニタリング機能を強化する。 ・ 既存の教育機関(ハノイ法科大学、ハノイ社会人文科学大学)と連携して知的財産権保護についての啓蒙・教育を促進する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		(実態調査)	(システム設計)	(制度実施)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産権侵害の実態調査チームの形成と調査実施 ・ 知的財産権侵害の現状把握と課題抽出 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産権侵害防止システムの構築 ・ 知的財産権保護についての啓蒙・教育システムの構築 ・ 知的財産権侵害モニタリング機構(仮)の設置と活動開始 ・ 教育機関による知的財産権保護の啓蒙・教育活動の実施 			
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査検討チーム(MOSTE,MOCI,MOJ,NOIP,COV) ・ 政府予算(MOSTE,MOCI,MOJ) 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産権の保護システム 			
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の特許関連機関からの専門家招聘 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (B12) デザイン振興のための組織設立 ・ (B42)知的財産権国際基準への登録 ・ (B43)優良工芸品認定マークの発行 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小、中、高校向け産業財産権教育用副読本(日本、特許庁) ・ 知財戦略指標(日本、特許庁) ・ 模倣対策マニュアル(日本、特許庁) 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産権のうち法的保護措置がとられているものと、それぞれの所管官庁と実施機関は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> 1.工業所有権(特許権、商標権、意匠権)、所管:MOSTE、実施:NOIP 2.著作権その他、所管:MOCI、実施:COV 3.地理的表示 ・ ベトナムが加盟する国際機関、条約等は以下の通り ・ 世界知的所有権機関(WIPO)協定(1976年～) ・ パリ条約[工業所有権](1949年～) ・ PCT(Patent Cooperation Treaty)[特許権](1993年～) ・ マドリッド協定(1949年～) 			

アクション名		B42:知的財産権国際基準への登録		
背景・目的・概要		ベトナムは知的財産権保護に関するいくつかの条約や協定に加盟しているものの、商標の国際登録制度である「マドリッド協定議定書」に加盟しておらず、工芸品の品質に関わる認定指標としての商標を国際的に認めさせる仕組みに加入していない。そのため、知的財産権の中でも商標に関する国際登録を行なえるようなシステムの構築を目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸品製作者 ・ 商標の国際登録による自社商標の国際的保護 ・ 海外製品の商標のベトナム国内保護による知的財産権意識の向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOST ・ (実施機関)NOIP 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の関係所轄官庁および実施機関から構成される調査検討チームによって知的財産権保護の運用システムを構築し、モニタリング機能を強化し、海外の商標の保護措置を徹底する。 ・ 所轄省庁、実施機関、教育機関と協同して、国内の商標を国際登録するためのレベルアップのための指導を行なう。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム国内における知的財産権侵害の実態調査 ・ 知的財産権侵害の現状把握と課題抽出 ・ 海外商標の保護策の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マドリッド協定議定書加盟 ・ 知的財産権侵害防止システムの構築 ・ 国内商標の国際登録の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産侵害モニタリング機構(仮)の設置と活動開始 ・ 商標の交際登録に関する普及啓蒙活動の実施
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外商標保護および国内商標国際登録推進チーム(MOST,MOCI,MOJ,NOIP,COV) ・ 政府予算(MOST) 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸製作者に対する知的財産権登録支援策(制度、政策、資金援助等) 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ WIPO 国際事務局に対してマドリッド協定議定書に加盟 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B41)知的財産権保護システムの構築 ・ (B43)優良工芸品認定マークの発行 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ マドリッド協定議定書 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の商標を国際登録することは、他国の商標の侵害に対して責任をもつことになるため国内の規制モニタリングシステムを強化することと一体化して進める必要がある。 		

アクション名		B43:優良工芸品認定マークの発行		
背景・目的・概要		<p>現状では、工芸品の品質についての評価尺度がなく、製造者、消費者ともに商品に対する評価基準をもっていない。</p> <p>そのため、製造者には商品としての品質目安の提示を、消費者には購入のための品質の保証を提供するという意味で、一定の品質基準を持つと認められる工芸品に対してその認定を行ない、商標登録して販売できるようなシステムの構築を目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸品製造者、工芸品販売者、工芸品購入者 ・ 工芸品製造者に対する品質目標の提示によるレベル確保 ・ 工芸品製造者の品質レベル保持のためのインセンティブ付与 ・ 工芸品販売者のセールプロモーションツールとしての活用 ・ 工芸品購入者のための品質の目安の提供 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MARD,MOI,MoT ・ (実施機関)工芸品協会(予定)またはデザイン振興センター(予定) 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての工芸品製作者が対象 ・ 工芸品の品質的到達基準の目安を製作者に提示することを当面の目標とする 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		(準備段階)	(実施段階)	(普及・多角化段階)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立ち上げ準備チーム(MOI,MoT,MARD,MOCI,VCCL,ITPC,etc.) ・ 準備～実施段階では中央政府予算(MOI または MARD) ・ 実施段階～普及段階では実施機関の自主財源プラス政府補助金 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良工芸品認定マークの発行 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の類似制度運用団体(JIDPO など)による制度設計のアドバイス 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B12)デザイン振興のための組織設立 ・ (B13)国内外デザイン組織ネットワークの拡充と交流 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本産業デザイン振興協会(JIDPO)のGマーク制度 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		B51:国内外の品評会・展示会への参加支援		
背景・目的・概要		<p>一般的にベトナムの生産者は問屋の下請け業者として機能しており、使い手からの要望を知らないまま製作している。品評会、展示会は、マーケットのニーズをフィードバックする場である。つまり流通関係者やエンドユーザーがダイレクトに「欲しい商品」かどうかの評価を得、市場のトレンドや販売促進の方法も学ぶ必要がある。</p> <p>そのため、企業だけでなく工芸村や生産者グループ単位でも参加できるような品評会や展示会を開催し、その情報提供と参加支援を行なうことを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:生産者、工芸村、工芸関連企業 ・ 農村部の生産者に対する幅広い展示会の参加機会の提供 ・ 生産者が直接消費者に対して販売し、評価を得る機会の提供 ・ インターナショナルマーケットへのビジネス拡大 ・ マーケティング、セールスプロモーションのノウハウの蓄積 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) VIETRADE ・ (実施機関) DoTrade 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加組織の選定はベトナムの伝統工芸に基づく商品を製作している企業、工芸家、ベトナムの工芸品のブランド化に貢献する工芸家、企業とする。 ・ 省政府 (DoTrade) が工芸村や企業を選定し、省単位での出展を行なう。展示会では全 61 省に各1ブースを設ける。 ・ 「低品質、低価格」の商品ではなく、「高品質、中価格」の商品を開発する生産者を奨励し、品評会のよりよいブースへの出展が出来るように指導する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内展示会テーマ及び参加対象の選定基準の設定 ・ 参加対象リストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加対象組織のターゲット市場別グループリストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示会テーマに沿った参加対象組織の選定 ・ 海外の展示会への出展
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選定コミッティ(専門家5名、ベトナム人、外国人) ・ 運営機関(事務局) ・ ベトナム政府予算、ドナー資金 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部での工芸村・生産者グループによる工芸品物産展の開催 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易振興機関(JETRO) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B23)コーディネーターの産地・市場派遣 ・ (D41)国際フェアトレードシステムへの参加メカニズムの確立 ・ (D43)エンドユーザーによるフィードバックシステム ・ (E22)コーポラティブの工芸振興活動支援 ・ (F22)海外工芸情報の収集と開示 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一村一品(タイ)、富山県デザインセンターによるイタリア展示会への出展(日本) 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な展示会へ出展できるように海外の専門家による指導が必要である。 		

アクション名		B52:専門家の派遣・人材交流		
背景・目的・概要		<p>これまで専門家派遣は、短期・不定期の事業として行われてきた。また主に品目を限定していたため、主に大都市近郊部の工芸村を対象とすることが多く、全国的な活動の拡大はみられなかった。</p> <p>そのため、マーケットニーズと産地のポテンシャルに対する理解をより広めるため、国内外からデザイン、技術、マーケット等の専門家を招聘し、産地や市場に派遣できるような受入体制を整えることを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸村、工芸関連企業、国内外バイヤー、デザイナー ・ 産地での工芸品開発の活性化 ・ 産地や工芸生産者による海外市場のニーズ把握 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)VIETRADE ・ (実施機関)VIETRADE、JETRO 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地に専門家を派遣し、専門家の助言や指導によって工芸品を開発していく。 ・ 工芸品開発事業を産地での工芸振興プログラムとして位置づけることを目標とする。 ・ 中期では産地が工芸品開発に関する要請書を提出し、事務局がそのニーズにあわせて専門家を派遣できるシステムを構築する。 ・ 素材や伝統技術の発掘事業、デザインやマーケティングに関する専門家講義、商品開発事業、人材交流事業などを組み合わせた1年間の産地での実施プログラムを作成する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地ごとに想定されるプロジェクトの設定 ・ モデル省への専門家派遣と工芸品開発の実施 ・ 国内外専門家リストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸専門家派遣のプログラム化 ・ 産地工芸品開発事業プロジェクトのプログラム化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年までに年間10件程度の産地プロジェクトの実施 ・ 産地と海外専門家による交流会の開催
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的工芸品産業振興協会の事務局、マーケティングの専門家、バイヤー、商品開発経験者 ・ VIETRADE, JETRO 資金 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「産地への専門家派遣による工芸品開発事業」成果報告書 			
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易振興機関(JETRO) 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (B23)コーディネーターの産地・市場派遣 ・ (D41)国際フェアトレードシステムへの参加メカニズムの確立 ・ (D43)エンドユーザーによるフィードバックシステム ・ (F22)海外工芸情報の収集と開示 ・ (F53)海外研修・留学制度の確立 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ PP5 コーディネーターによる工芸品開発プロジェクトの事例 ・ 日本の産地プロデューサー派遣制度¹⁾ ・ JETRO の専門家派遣 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家は海外のマーケットに通じた外国人、及びベトナム人のコーディネーター(海外での経験が長く、マーケットと伝統工芸の知識に精通している人材)を選定する。 			

1)産地コーディネーター制度とは、様々な分野の有識者を産地に派遣して事業を実施することで産地を活性化させる制度。日本では、産地プロデューサーを登録し、産地の要請を受けて産地に派遣するプロデューサー・マッチング事業を行っている。専門分野は総合企画、素材、技術、デザイン、商品化、マーケティング、PR、人材育成、経営改善、IT 活用、調査・診断からなる。

アクション名		B53:バイヤーとのマッチングシステムの整備		
背景・目的・概要		ベトナムの生産者はダイレクトにマーケットの要望を理解しないまま、問屋のオーダーによる下請け業者化している。特に海外市場のマーケットに対しては、エンドユーザーのライフスタイルの情報は皆無である。また、既存のマッチング事業は既に安定したマーケットを持っている中小企業が主であり、産地単位での市場へのアクセス機会は限られている。 そのため、産地とバイヤーがマッチングできるよう、産地情報とバイヤー情報を蓄積し、マッチングの機会を定期的に提供することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸村、工芸関連企業、国内外バイヤー ・ 生産者によるエンドユーザーの要望の直接理解 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) VIETRADE ・ (実施機関) VIETRADE、JETRO 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国産地企業、最適な産地企業と最適なバイヤーとのマッチング 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム人コーディネーター、海外バイヤー専門家、最適な産地の企業、工芸家、工芸品、バイヤーのリストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マッチング事業のスキーム策定(申請書類作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示会へのバイヤー及びメディア関係者の招聘 ・ マーケティングとメディアへの表出の促進
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営事務局の整備、ベトナム人及び外国人のバイヤーの専門家 ・ VIETRADE, JETRO 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地とバイヤーのマッチング事業成果報告書 ・ バイヤーミッションの産地派遣制度 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易振興機関(JETRO) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B23)コーディネーターの産地・市場派遣 ・ (B51)国内外の品評会・展示会への参加支援 ・ (C21)産地間リンケージの強化 ・ (D43)エンドユーザーによるフィードバックシステム ・ (E23)工芸振興組織・団体のネットワーク化(産地間交流) ・ (F22)海外工芸情報の収集と開示 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ JETRO ローカルトゥローカル(L to L)事業¹⁾の活用 ・ JETRO 天然素材サンプル展示会の事例²⁾ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ マッチングシステムとは貿易を促進するために海外の最適なバイヤーをベトナムの生産者と効果的にマッチングさせることである。セールスポロモーションにつながる人材(メディア関係者や優秀なコーディネーターなど)もマッチングシステムの対象となる。 ・ ベトナムでのL to L事業は、ベトナムの技術や労働力を高く評価し、期待を寄せる日本の工芸企業や産地が増えてきていることから、今後の実現可能性が高いスキームと考えられる。 		

1)日本の特定地域と海外の特定地域との産業交流を従来以上に活発化し、海外の新技术やデザインなどの導入、共同研究の推進、企業誘致などを通じて、新規産業の創出や地場産業の多角化・高度化を目指す事業。

2)日本企業からの委託加工に関心の高いアジア各国(インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、ベトナム)で、その国特有の天然素材を収集し、日本国内のデザイン・加工技術を持つ企業とのビジネスマッチングを行なった。ベトナムでは竹素材を半加工品として取り入れ、日本で漆仕上げを行なう商品開発を行ない、展示会を開催した(2002.11-2003.3実施)。

アクション名		C11: 原料貯存状況調査		
背景・目的・概要		<p>竹、籐、木、絹など工芸産業の主要原料はそれぞれの工芸村近隣から消滅しつつある。増え続ける需要を満たすためにそのような原料が遠隔地から採取されている。しかしながら原料生産に関わる情報は不足しており、全体的にそのような材料が消滅するかもしれないという疑念がある。材料の不足、輸送コストと流通コストが原料価格を押し上げている。過剰採取による自然環境の劣化はもう一つの問題化しつつある課題である。しかし、今のところ原材料の生産、分布に関わる包括的な情報の整理は行われていない。</p> <p>そのため、戦略、政策、修復方法等を策定するための工芸産業への原料の持続的供給に関わる必要なデータベースを形成する。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸生産者、流通業者、貿易業者、社会一般 ・ 国中の原料生産(竹、籐、木、絹等)の現況に対する理解 ・ 持続的な供給を確実にする原材料の生産・採取に関わる適切なガイドライン制定の基礎づくり 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所轄官庁: MARD ・ 実施主体: DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹、籐、木、絹等の生産・採取の現況と現状を詳細に把握することにより工芸産業に関わる全ての組織による関連情報の共有化を図る。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸生産用の竹、籐、木、絹の貯存状況調査の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 種類別原料生産・採取に関わるガイドラインの制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料採取・生産に関わる法制度整備
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ MARD, MONE ほか自然環境に基づいた持続的開発に関わる組織 ・ 竹、籐、木、絹等主要原料毎の貯存状況調査を実施するチームの編成 ・ 調査資金 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要原料供給(種類別地理的分布、過去と現在の生産量・採取量等)の原料貯存データと生産・供給予測。 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際援助機関による技術支援 ・ NGO 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C21) 産地間リンケージの強化 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 原料種類別の原料採取、生産、集荷等の貯存状況調査に基づく正確な情報は自然資源の限界、適正価格、品質管理、自然資源を基盤とする原料の持続的供給に対する理解が促進される。 		

アクション名		C12: 原材料保全システムの設定		
背景・目的・概要		<p>竹、籐、木、絹等工芸産業の主要原材料は工芸村近隣から姿を消しつつある。増え続ける需要に応えるため遠隔地で採取される原材料の量は増え続けている。しかし、原材料の生産に関する情報は不足しており、全体的にこれらの材料の消滅が危惧されている。採取、生産、栽培に関わる適切で確立されたガイドラインが存在しないことから、原材料採取業者、生産者は需要に合わせるため、また商業的利益のために彼らの活動は続いている。適切なガイドラインが設定されない限り、工芸産業への持続的原材料供給が確約されることはない。原材料の持続的供給が確かにならない限り、適切な工芸生産振興は望めない。</p> <p>そのため、工芸生産に必要な原材料の保全を図り、持続的供給を確かにするガイドラインを作成する。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸生産者、流通業者、貿易業者、社会一般 ・ 過剰採取と自然環境劣化の回避 ・ 管理された原材料の採取・生産の重要性に対する工芸産業振興に関わる全ての組織の理解は、原材料の持続的供給を確かなものとする。 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所轄官庁: MARD ・ 実施主体: DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原料貯存状況調査から得られるデータと情報に基づいて、原材料の採取、生産、栽培に関わるガイドラインを、全国レベルで作成する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸生産用の竹、籐、木、絹の貯存状況調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 種類別原料生産・採取に関わるガイドラインの制定 ・ モニタリングシステムの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料採取・生産に関わる法制度整備
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ MARD/MONE による原材料(竹、籐、木、絹など)の採取、生産、栽培のガイドラインを策定するためのタスクフォース ・ 国際援助機関の技術協力 ・ 資金 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料の持続的供給を確かにする原材料の採取・生産に関わるガイドライン ・ 工芸産業に対する適切な資源管理を確かにするモニタリングシステム ・ 原材料が採取され、生産されている地域の自然環境のさらなる劣化の防止方策 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		C13: 原材料の品質改良		
背景・目的・概要		<p>品質の高い工芸品を作るには、技巧だけでなく使用される原料の質も重要要素の一つである。これまでは工芸製作者の経験と勘によって殆どの原材料の品質が決められてきた。それぞれの原材料の品質を測定する道具としての品質等級や基準は制定されていない。工芸村の近隣から原料を得られなくなってくると、工芸生産者は原料生産、流通業者、貿易会社から購買されねばならない。原料についての基準や等級は現在まだ制定されていないから、流通システムを効率的に合理化は出来ず、品質の劣る原料供給量がかなり増える。</p> <p>そのため、竹、藤、絹他重要な工芸生産原料の品質基準と等級付けのシステムを確立する。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸品生産者、原料の採取者、生産者、栽培者、供給者、貿易商社、社会一般 ・ 原料流通と貿易の合理化 ・ 原料の品質改善にもとづく工芸製品の品質改善 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所轄官庁: MOI/MARD ・ 実施機関: DOI/DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国、特に重要な原料が生産・採取されている地域 ・ 原料の流通・貿易を合理化するための等級と品質基準を確立する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 原料貯存状況調査 ・ 原料の品質等級、基準設定を目的とした試験的活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹、藤、絹等原料の品質等級及び基準設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原料段階での品質基準、等級の制定
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ MARD/MOI によるタスクフォース ・ 資金 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確立された品質基準と等級システム 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際援助機関の技術協力 ・ NGO 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C31) 品質基準の策定 ・ (C33) 職業訓練学校の充実 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP2 における絹製品の原料品質の規格化 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		C21:産地間リンケージの強化		
背景・目的・概要		ベトナム工芸品は、市場での人気は高まりつつあるが、その製作技術・品質は地域毎のばらつきが大きい。 そのため、原材料の枯渇や技術不足など、一地域が抱えている課題を他の産地の協力によって補えるよう、産地間連携を強化するための事業や人材交流を図ることを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:生産者、流通業者、輸出業者、省政府 ・ 産地内及び産地間の共同事業の活性化 ・ 産地全体の競争力強化 ・ BDS プロバイダー及び工芸クラスター関連組織のキャパシティの向上 ・ 産地クラスターの形成 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)DOI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省の工芸開発計画・戦略に基づき、振興の優先度の高い品目について産地間連携を進める 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 省内で振興すべき工芸品目の確定 ・ 当該工芸品目と同種の工芸品を製作する他省産地の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リンケージを強化すべき他省産地の選定 ・ 他省産地との協力内容・方法に関し協議・人材交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地間連携による製品の質・技術の改善
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ DOIの工芸担当部局に産地間連携事業担当者を配置 ・ 他省産地への担当者派遣・視察・協議の費用 ・ BDS プロバイダー ・ DOI 予算 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラスター開発プロジェクト調査報告書 ・ 産地クラスターによる活動計画書 ・ BDS プロバイダーによる有償サービスの提供 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ B23 コーディネーターの産地・市場派遣 ・ E23 工芸振興組織・団体ネットワーク化(産地間交流) ・ F52 工芸振興人材バンクの設立 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシア中小企業クラスター開発の事例(JICA インドネシア中小企業クラスター機能強化計画調査) ・ UNIDO 地方クラスター開発計画(案)との連携 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携相手の選定に当たっては、第1次資料として本件調査のマッピング調査結果を活用 ・ PP2 で実施した専門家の産地間連携を参照 			

アクション名		C22:BDS プロバイダーの育成		
背景・目的・概要		<p>工芸セクターではまだ事業経営に近代的なマネジメントが導入されておらず、また、工芸品製作技術についても競合する周辺諸国の水準に比べて低い。その原因の一つとして、ベトナムではこれらを指導すべき BDS プロバイダーが育っていないことがあげられる。</p> <p>そのため、生産者のニーズを把握し、工芸村の生産者や零細企業にアクセス可能な BDS プロバイダー(NGO、大学、SME 育成機関等)を育成することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:生産者、工芸村、省政府 ・ BDS プロバイダーのキャパシティ向上 ・ 産地クラスターの形成 ・ 生産者、流通業者のキャパシティ向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI, MARD, MOT ・ (実施機関)DOI, DARD, DOT, VCCI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省内の生産者・企業のニーズ、工芸産地の経営力・技術力の長所短所の評価に基づいて、育成すべき BDS プロバイダーの分野を判定する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ BDS プロバイダーに対するニーズの把握 ・ BDS プロバイダーの技術水準の把握 ・ BDS プロバイダーのトレーニング・プログラム準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BDS プロバイダーに対するトレーニングコースの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BDS プロバイダーによる具体的指導サービス事例を反映したトレーニング・プログラムの改訂・実施
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施省政府での BDS プロバイダー育成の担当者の配置 ・ ドナー、NGO の支援による専門家の派遣、トレーニングコースの開催、所要資金の供与 ・ MOI、省政府 ・ ドナー、NGO による資金支援 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ BDS プロバイダー育成マニュアル ・ BDS プロバイダーを対象にしたトレーニングコースの開催 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー、NGO 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ E23 産地間交流 ・ E21 工芸アソシエーションの設立支援 ・ E22 コーポラティブの工芸振興活動支援 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ GTZ 中小企業支援トレーニングの事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸に関する BDS 活動については、NGO のクラブリンクや HRPC による、産地でのトレーニング等の活動が参考になる。 		

アクション名		C23:産地ブランドの確立		
背景・目的・概要		ベトナムでは全国的に工芸品生産は盛んであるが、いくつかの例外を除き個々の産地のブランドは確立しておらず、個別の工芸村、生産者は国内外の市場に独自にアプローチできるブランドを持っていない。 そのため、工芸品や工芸村を産地ブランドとして確立し、その知名度を国内外に広めていくことを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:生産者、流通業者、輸出業者、原材料生産・供給者、省政府 ・ 工芸振興と、観光や地場産品など関連セクター開発を一体化した産地ブランドの推進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)VIETRADE ・ (実施機関)DOT, DOTourism, 省工芸振興センター 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省工芸振興センターのなかに産地ブランド確立のための作業グループを置き、当初は DOT, DOTourism の支援を受けつつ、次第に工芸振興センター主体の自立運営に移行していく。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 省政府の支援により工芸振興センターのなかに産地ブランド確立のための作業グループを設置、産地ブランド確立戦略の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地ブランド確立戦略に基づき、ブランド確立のための活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸振興センターの自主運営による産地ブランド広報事業の拡大実施
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ DOT, DOTourism, 省工芸振興センターからの人材 ・ DOT, DOTourism, 省工芸振興センターからの運営資金 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地ブランド構築戦略計画書 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ BDS プロバイダー、品目別工芸団体 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ B43 優良工芸品認証マークの認定 ・ A53 伝統品の広報活動 ・ E23 産地間交流 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本大分県・タイ国一村一品運動の事例 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省工芸振興センターは、観光促進との連携を図りつつ運営する。 			

アクション名		C31:品質管理基準の確立		
背景・目的・概要		<p>中小及び零細工芸生産企業の多くは良品不良品の基準がなく、かつ作業者は「不良品を作らない」という品質へのモラルが醸成されておらず、結果的に品質向上が図られない、製造コストが低減できない原因となっている。</p> <p>品質向上による各企業の競争力向上、及び産地工芸品のブランド力向上のためには、品質の平準化を図り、その基準に基づく品質管理の考え方とノウハウを企業単位で確立することが必要である。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸生産企業の事業者、省政府、輸入業者 ・ 個別企業における品質の向上、不良率の低下によるコスト削減、生産性向上、収益の向上 ・ 産地工芸品のブランド力向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)MOI、DOI、DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ はじめは省内のモデル企業で実施し、次に産地内の工芸品事業者への普及を図る。そのうえで産地での品質保証制度を確立する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル企業における製造基準書の作成のための指導(コンサルティング、集合教育) ・ モデル企業における品質管理データ管理フォーマットの作成と導入のための指導 ・ 上記実施効果の測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省レベルでの標準的製造基準書の作成とその普及促進のための指導 ・ 省レベルでの品質管理データ管理フォーマットの作成とその普及促進のための指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省レベルでの工芸品認証制度の設置 ・ 省レベルでの優秀な工芸品事業者表彰制度の実施
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質管理専門家 ・ 工芸品認証制度の運営機関 ・ MOI 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各企業における製造基準書の作成 ・ 各企業における、品質管理データ(不良品数、顧客からのクレーム情報等)の管理体制の確立 ・ 各省レベルでの工芸品認証制度の設立 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人専門家 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B43)優良工芸品認定マークの発行 ・ (C13)原材料の品質改善 ・ (C23)産地ブランドの確立 ・ (C32)技術改良とそのため設備投資支援 ・ (C41)経営管理マニュアルの作成 ・ (C43)工芸中小・零細企業支援制度の確立 ・ (C51)労働安全基準の設定 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP2 生産工程改善マニュアル、絹製品品質管理マニュアルの活用 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域によって工芸振興のレベルや、施策の重点が異なる(例えばハタイ省は技術レベル、施策ともに進んでいるが、クアンナム省は未だ発展段階にあると言える)。そのため、はじめは産地単位で、最終的には省単位での品質の平準化を図る。 		

アクション名		C32:原材料の安定供給支援、技術改良とそのため設備投資支援		
背景・目的・概要		<p>工芸品産業の国内及び国際的な競争力を高めるには、原材料の供給、製造設備の近代化への支援が必要である。</p> <p>そのため、原材料の供給、手工芸品製作に必要な技術改良や新技術導入と、老朽化した設備の改善を図るための投資に対して支援を行なうことを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸品事業者 ・ 工芸品事業者の原材料コストの低減による競争力強化 ・ 工芸品事業者の製造設備の近代化による製造コストの低減 ・ 工芸品事業者の設備生産性向上による競争力強化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)MOI, DOI, DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた予算を効果的に配分するため、支援実施の優先分野、支援内容を明確にし、明確な審査基準に基づき、将来的に成長が期待される経営者を有する支援先事業者を選考する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援分野、支援内容の決定 ・ 予算額の決定 ・ 審査基準、条件の決定 ・ 審査機関の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査機関の人員確保、教育 ・ 投資支援要請書類の作成 ・ 第1回募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回募集の評価、第2回募集への認定基準、条件等の改訂
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援のための MOI 予算 ・ 審査機関の人員 ・ 全体の支援施策を指導する専門家 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省政府による、新技術・設備投資に対する支援策(政策、支援プログラム等) ・ 産地内組織による、共同設備設立に対する投資支援要請書 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣(全体の支援施策の指導) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C12)原材料保全システムの確立 ・ (C13)原材料の品質改善 ・ (C31)品質管理基準の確立 ・ (C41)経営管理マニュアルの作成(審査への活用) ・ (C43)工芸中小・零細企業支援制度の確立 ・ (E31)クラフトファンドの創設 ・ (E32)既存制度金融へのアクセス方法の確立 ・ (F23)産業活動のための知的情報支援 ・ (F32)工芸振興活動プロポーザル制度の確立 ・ (F33)中小企業の金融アクセス向上 ・ (F42)工芸村内の共同生産施設整備 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP2 経営診断改善マニュアルの活用 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		C33:職業訓練学校の充実		
背景・目的・概要		<p>職業訓練学校は各地にあるものの、工芸に関するカリキュラムを持っている学校は少ない。またカリキュラムはあっても、講師や適切な教材の不足などから、十分な活用が図られていない。製作技術中心の指導内容が多く、市場に適した商品開発や経営管理などについて指導が行われることはほとんどない。</p> <p>そのため、全国の職業訓練学校において工芸製作カリキュラムを充実し、優れた技術者が指導にあたるような優遇策や、見習い技術者が継続的に訓練に従事できるような教育システムの確立を目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:訓練生、指導者 ・ 工芸製作技術だけでなく、工芸品の歴史やデザインなどの理論、商品開発などの実践など幅広い教育内容の実践 ・ 産地の工芸振興の核となる人材の育成 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOLISA ・ (実施機関)DOLISA 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデルとなる職業訓練学校を選定する(北部・中部・南部・山岳地帯から各2校)。全国の指導内容の平準化を図るとともに、先進モデルとなる訓練学校では、人材や指導内容の多様化など、新たな取り組みを促進する。 ・ 例えばハタイ省美術工芸学校など既に人材が充実している学校では、指導内容を多様化し、訓練生のレベルに応じて選択出来るようにする。例えば工芸技術だけでなく、商品開発、経営管理、環境管理などについても実践する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル訓練学校の選定(8校) ・ タスクフォースの確立 ・ 対象工芸品目及びカリキュラムの作成 ・ カリキュラムのモデル実施 ・ 観光地での訓練生作品の販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校間での指導者・訓練生の交流 ・ 訓練学校と地元企業のタイアップによる商品開発 ・ 訓練学校関係者による活動報告会の開催 ・ 都市部での訓練生による販売会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全61省の職業訓練学校での工芸指導カリキュラムの実施 ・ 全国工芸訓練学校の指導内容・指導員レベルの平準化 ・ 優等訓練生の海外研修
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラム・教材作成タスクフォース ・ 訓練学校指導員 ・ 訓練学校運営費(施設、機材、原材料、工具) ・ 教材作成費 ・ MOLISA 予算 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業訓練学校での工芸製作指導カリキュラム ・ 職業訓練学校での工芸指導教材 ・ 訓練生による試作品(販売用) 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (D42)アンテナショップの開設 ・ (E52)観光ルート/観光客受け入れ態勢の整備 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイ国アユタヤ県近郊バンサイ地区シリキット王妃美術工芸センターでは、職業訓練学校が観光地となっており、訓練生の作品を土産品として販売し、その売り上げを訓練生に還元している。そのため訓練生はその費用を訓練の継続費として、又は起業のための費用として活用することが出来る。 ・ 石川県卯辰山工芸工房では、生徒が活動計画を立案し、全国の優れた工芸家が指導者としてその計画に対して指導を行っている。そのため卒業生の多くは起業家としてのノウハウを身につけることが出来る。 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営資金の自立性に配慮する。例えば訓練生による試作品を販売することで、運営資金が循環し、訓練生にも一部利益を還元するなど教育システムが確立される。 			

アクション名		C41:経営管理マニュアルの作成と指導		
背景・目的・概要		<p>工芸品事業経営者は経営計画策定、マーケティング等、経営管理に関する知識、手法を習得しているものが少なく、その結果、海外の工芸品取引業者が商品開発を行い、各省の工芸事業者がその下請けとして受託生産を行なうという体制が一般的となっている。工芸品の競争力強化を図るためには、工芸品事業者が、自立かつ能動的に、顧客ニーズに基づく商品開発、販売戦略の確立とそのための活動計画の策定、事業のモニタリング・評価等を行っていく必要がある。</p> <p>そのため、経営改善のための評価指標、アクションプランメニュー、チェックリストなどを分かりやすく盛り込んだ共通フォーマットをマニュアルとして作成し、工芸関連の中小・零細企業に普及させることを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸品事業者(経営者)、省政府(経営管理指導コンサルタント) ・ 経営管理マニュアルを用いたトレーニングやコンサルティングサービスの実践 ・ 経営者によるフォーマットを用いた経営管理に関する基礎能力の平準化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)DOI, DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期では指導コンサルタントとなる人材育成と能力向上に重点を置き、中長期でモデル企業に対する「経営者育成研修」「簡易診断」を実施する。 ・ コンサルタントは省政府関係者(DOIの中小企業担当)やBDSプロバイダーとなる民間セクターから起用する。 ・ コンサルタントの育成には外部専門家による技術移転を行なう。その後はローカルコンサルタントを中心に活動を普及していく。 ・ 経営管理指導コンサルタント研修は各省で1週間×3回程度、1回20名程度 ・ モデル企業診断¹⁾は各省において年間5社を対象に1社1週間×3回 ・ 簡易診断¹⁾は各省年間20社を対象に1社3日程度 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理指導コンサルタントの育成(訪日研修・第三国研修) ・ モデル企業における経営改善成果のモニタリングとその成果の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理指導コンサルタントによる経営者育成研修の実施 ・ 新規モデル企業の選考と企業診断及び簡易診断の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理指導コンサルタントによる経営者育成研修の継続(各省で1週間×3回程度、1回20名程度) ・ 新規モデル企業の選考と簡易診断の継続 ・ モデル企業における経営改善成果の評価
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理指導コンサルタント育成のための研修(訪日或いは第三国研修) ・ 経営管理指導コンサルタント(各省5名程度) ・ MOI 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理マニュアルと実践フォーマット ・ 経営管理マニュアルを用いたトレーニングの開催 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣(日本人又は第三国) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C22)BDSプロバイダーの育成 ・ (F31)政府内工芸振興予算の確保 ・ (F51)政府機関の人材育成と組織強化 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP2 経営改善マニュアルの活用 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ ハタイ省及びクアンナム省において、パイロットプロジェクト2の継続・拡大活動として実施する。経営者研修120名、企業診断50社とし、初年度は「パイロットプロジェクトの成果検証」と「CPの能力向上」に注力する。 		

1)企業診断では、育成によって波及効果を期待できるモデル企業の育成と経営者育成、コンサルタントのコンサルティング能力育成を行なう。簡易診断は、モデル企業育成成果のPRとコンサルティング能力の育成を図るための短期間の企業診断である。

アクション名		C42:起業家支援制度		
背景・目的・概要		アジア工芸品の国際市場での競争が激しくなるなかで、ベトナム工芸品の市場競争力を高めるためには、これまでビジネスの実践機会がなかった若い人材や女性などによる新しい発想を活かした取り組みを推進していくことが望まれる。 そのため、新商品開発や異業種交流など、新しい試みを行なう事業者や生産者に対して資金や技術的な支援を行なうことを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:起業家 ・ 公的制度の確立による、官民セクターからの支援や投資の促進 ・ 起業家による商品開発や店舗運営などの新規事業の促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄官庁)MOI、女性連合 ・ (実施機関)DOI、女性連合、VCCI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸振興に関わり、農村振興や女性支援など社会的影響の高いビジネスを選定する。 ・ 官民セクターからの支援や投資を受けやすくすることで、起業家が商品開発や店舗運営などの新規事業に取り組みやすい土壌をつくる。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家支援に関する既存制度・プログラムのレビュー ・ 商品開発コンペの実施と入選者に対する起業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイヤーと起業家とのマッチング ・ 起業家の海外展示会への出店支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外起業家・バイヤーによる指導 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新商品開発支援制度の確立 ・ 起業家による新商品開発パイロットプロジェクトの実施 ・ 異業種交流会の開催(若手職人、デザイナー、バイヤーの交流) 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナーによる資金支援、専門家派遣 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B21)コーディネーター育成システムの構築 ・ (B53)バイヤーとのマッチングシステムの整備 ・ (C22)BDSプロバイダーの育成 ・ (D42)アンテナショップの開設 ・ (E21)工芸アソシエーションの設立支援 ・ (F32)工芸振興活動プロポーザル制度の確立 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国連開発計画(UNDP)の日本 WID 基金による女性起業家育成プロジェクトの事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の起業家支援スキームを活用し、工芸ビジネスに関する支援プログラムを作成する 		

アクション名		C43:工芸中小・零細企業経営者・技術者研修支援制度の確立		
背景・目的・概要		<p>工芸品事業経営者は経営計画策定、マーケティング等、経営管理に関する知識、手法を習得しているものが少ないが、それは適した研修が提供されていないこと、経営基盤が脆弱であり、研修を受講する経済的余裕がないこと、等が原因となっている。そのため、工芸セクターの大多数を占める中小・零細企業に対して、経営者及び技術者が必要な研修を受講する際に支援を行なうことを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸品事業者・技術者 ・ 工芸中小・零細企業経営者・技術者の能力開発による経営改善、企業の競争力強化 ・ 工芸中小・零細企業経営者・技術者への研修機会の提供 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)DOI、DARD、VCCI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた予算を効果的に配分するため、対象研修事業と対象者の選別を行なう。 ・ 研修成果がどの程度活用されたかを確認するため、受講者に研修終了後3年間、研修成果をどのように事業に活用したかをまとめた事後報告書の提出を義務づける。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象研修事業の選定 ・ 予算額の決定 ・ 対象者の決定 ・ 研修受講要請書類の作成 ・ 審査機関の人員確保と教育 ・ 第1回募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回募集の評価、第2回募集への認定基準、条件等の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (継続実施)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援のための MOI、VCCI 予算 ・ 審査機関の人員 ・ 全体の支援施策を指導する専門家 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸中小・零細企業経営者を対象とした研修プログラム 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の支援施策を指導する専門家 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ VCCI 等による SME 振興活動の事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の中小企業支援活動(VCCI、GTZ、VARISME 等)との連携を図る。 		

アクション名		C51:労働安全基準の設定		
背景・目的・概要		多くの労働者や経営者は技術面を重視して多くの化学薬品や機材を使用している。そのため、作業環境の改善について経営者や生産者が自ら管理できるような簡易な労働安全基準を設定し、工芸村や企業に普及させることを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工場労働者 ・ 工芸村での労働衛生と生産の安全性に対する意識の向上 ・ 労災の防止 ・ 生産時間の短縮と化学工場からの汚染水減少による、労働者の健康状態の向上と生活の質の向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)企業経営者 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践的で適用可能な簡単なガイドラインを作成するとともに、MONEやMOIにより化学安全や健康被害に対する問題への技術的な対応策を明示する。 ・ 報酬と罰則を組み合わせた個々の工芸村に対する実施政策とする。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全基準マニュアルの作成と配布 ・ 安全・健康・労働衛生の意識改善キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク産業での安全対策の拡大 ・ MOIによる安全対策実施の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 違反企業に対する遵守強化と罰則 ・ クリーン技術と代替安全策の導入
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(MOI及び産業界、省政府) ・ 労働安全基準マニュアル作成費(印刷費) ・ PPE(耳栓、マスク、ゴーグル、防護グローブ等個人用保護具)購入費 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸生産産業に関わる労働安全基準マニュアル 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C52)労働安全指導支援システムの確立 ・ (C53)国際環境基準への登録 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準は単純で実用的かつ適用可能でなければならない。企業が遵守できないのは意識不足や利益不足ではなく、他の企業との競争のためである。そのためMOIや産業界によって全ての産業がこれらの安全基準を一同かつ平等に適用できれば、全体の環境向上を進めることができる。 ・ 労働者の生活・労働環境が向上すれば、製品の質や競争力を向上させることができる。 		

アクション名		C52: 労働安全指導支援システムの確立		
背景・目的・概要		労働安全基準は各企業で指導、管理することが望ましいが、必要な技術や資金支援など、運用可能なシステムが必要である。 そのため、定期的に安全管理を行ない、必要に応じて外部からその指導を行なえるようなシステムを確立することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸村内の労働者 ・ 安全対策に対する企業による自主的な改善と政府からの強制策の実施 ・ 定期検査手法の確立による企業への具体的な指導 ・ 各企業での独自の安全基準・指導策確立の促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MOI ・ (実施機関) MOI、企業経営者 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府内に中核研究拠点をつくり、技術的指導や支援を行なう。 ・ 各企業が独自の安全基準や対策を確立することにより、政府が無作為検査を実施することが望ましい。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C51の実施) ・ ガイドライン実施に関するワークショップの開催 ・ 安全指導に関する政府関係者の訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドラインの定期的な見直し ・ 各種産業(ガス排出、危険な機械の使用等)に対する防止対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全指導者の育成 ・ 各企業による安全対策3ヵ年計画の作成
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(MOI及び企業) ・ 特定課題に対する議論を行なうための各産業別ワーキンググループ ・ 政府関係者のトレーニング費(国内外研修費) ・ 安全装備購入のための資金 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸生産産業に関わる労働安全指導マニュアル ・ (省政府内での)労働安全指導担当部署の設立と指導員の育成 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C51)労働安全基準の設定 ・ (C53)国際環境基準への登録 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全対策は各地域の実情にあわせて実施可能な範囲で実施する。 ・ 工芸村内労働者の健康状態のモニタリングが労働安全や環境改善の指標となる。 		

アクション名		C53:国際環境基準への登録			
背景・目的・概要		<p>海外市場では、製品の質や価格だけでなく、環境への影響や労働状態、製品の安全性など、製品を取り巻く様々な要因についても厳しい環境基準を持って製品を購入するようになってきている。環境への悪影響を及ぼす産業製品、厳しい労働条件のもとに生産された製品、有害成分を含む製品などは海外市場では受け入れられなくなっている。</p> <p>そのため、ベトナム工芸品に対して国際的な信用を得られるよう、ISO14000(環境管理規格)やSA8000(労働者権利保護規範)などの労働基準(児童労働、作業環境等)の獲得を目指す。</p>			
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸村の産業/ベトナム全体 ・ 国際環境基準の登録による国際的信用度の向上と輸出の増加 ・ 工芸村のブランドイメージの向上 			
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MONE、MOI ・ (実施機関)企業経営者、コンサルタント 			
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村自身が環境対策を実施しそれを報告する。そのための環境監査や証明書発行など技術的な支援を行なう。 			
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象村における環境監査の実施 ・ 環境改善プログラムの実施(1年間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業に対する改善検査と検査証明書の発行 ・ ISO 標準工芸村の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO 標準を求める新しい市場の拡大 	
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(専門家、コンサルタント) ・ 環境監査実施費 			
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸企業の国際環境基準の登録証明書 				
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C52)労働安全指導支援システムの確立 ・ (C53)国際環境基準への登録 			
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP5 ハタイ省ヴァンフック村では自主的活動を進めているが、コンサルタントによる指導や資金支援が必要である。 			
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14000 登録済みの企業からその経験を学べるようにする。 			

アクション名		D11:工芸教育方法・教材作成方法の確立		
背景・目的・概要		<p>少数民族が生活する山岳地帯では、読み書きや計算ができない人の割合が多く、ベトナム語を理解出来ないため、支援プロジェクトを実行するうえでの障害となっている。また、少数民族の工芸品開発支援は NGO によって一部地域で行われているものの、少数民族の特殊性から、標準化された教材がないため、他民族や他地域への普及効果に乏しい。</p> <p>そのため少数民族の能力にあった工芸教育や、理解しやすい教材の作成方法について調査し、教材を作成することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:少数民族、省政府、少数民族支援組織 ・ 教育活動、人材育成、工芸品開発の3つの組み合わせによる取り組みによる、関連イシューの総合化と関連セクターの連携強化 ・ 教材の提供による少数民族の工芸振興に対する意識向上 ・ 教材を共通支援ツールとした、少数民族支援スキームの拡大 ・ 工芸振興プロジェクトと既存プロジェクトの連携強化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOET ・ (実施機関)DOET、DARD、DOCI、NGO、コミュニケーション女性連合 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3ヵ年プログラムとして実施し、フェーズ1で伝統工芸品の価値理解、フェーズ2で伝統技術や原材料の復興、フェーズ3で市場向けの商品開発に取り組む。 ・ タスクフォースによる教材作成と、現地での指導(4-6回/年)のを並行して行なう。 ・ 少数民族自身が伝統工芸品の価値を理解することが重要である。そのため他地域や隣国の少数民族の工芸品と比較できるように事例を紹介する、識字や農村開発教育と組み合わせた教材を作成するなどの工夫を行なう。 ・ 識字の出来ない少数民族でも理解しやすいように、写真や挿絵の活用、工芸製作のための原材料や工具をつけるなど、実技用の教材を作成する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォースの確立 ・ モデル省及び対象少数民族グループの選定 ・ 対象グループでの教育活動の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象グループでの教育活動の実践 ・ 作成教材のモデル省内の少数民族グループへの頒布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象グループでの教育活動の実践 ・ (D13へ移行)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(MOET、MARD、MOCI、女性連合、NGO、専門家) ・ 教材作成費(テキスト作成費、原材料費、工具費) ・ トレーニング費(人件費、交通費) ・ MOET 予算、ドナー支援 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族の工芸教育指導マニュアル(指導員向け) ・ 少数民族の工芸指導教材(少数民族向け) ・ 少数民族に対する工芸教育実施報告書 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外専門家 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (D12)村内トレーナーの育成 ・ (D13)遠隔地教育方法の整備 ・ (D31)製作・生産技術の指導 ・ (D32)マネジメント・管理運営マニュアルの作成と指導 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP7 で作成された少数民族工芸支援ハンドブック及び会計簿を活用する。 ・ 日本ユネスコ協会連盟(JICA 開発パートナーシップ事業)によるライチャウ省寺子屋事業で作成された識字教育のための教材が参考となる。 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ ユーザーである少数民族とともに教材作成に取り組む。 ・ PP7 で対象としたライチャウ省では、寺子屋事業、工芸開発支援と、継続的な少数民族の教育活動が続いてため、寺子屋を活用した実施が望ましい。 ・ 既にドナーや NGO 支援による少数民族の工芸開発プロジェクトや、識字教育に関する支援が行われていることから、これらの事例を活用して、工芸教材の作成に取り組む。 		

アクション名		D12:村内トレーナーの育成		
背景・目的・概要		少数民族の支援や指導にあたるには、現地の実情を理解し、指導内容を熟知した、優れた指導員が必要である。また、少数民族の自立支援のためには、地域内にこのような人材を育成し、彼らを中心とした活動を進めることが望ましい。 そのため、優れた技術と一定の教育水準を持った人材を村内トレーナーとして育成し、彼らを中心にしてその技術指導を村内に広めることを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: コミュニティ/工芸村、ディストリクト・省政府、少数民族、少数民族支援組織 ・ 少数民族村で工芸振興などの中心的役割を担うコアグループの確立 ・ 育成された村内トレーナーを中心とした、自立性のある指導の継続実施 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MOET ・ (実施機関) DOET、DARD、DOCI、NGO、コミュニティ女性連合 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内トレーナーは、コミュニティ/ディストリクト女性連合及び少数民族グループの代表者からなるグループとして確立する。 ・ トレーナーの育成は少数民族支援活動のなかで行われることが望ましいため、既存の支援プロジェクトと連携して実施する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル省の選定(2省) ・ 村内トレーナーグループの確立(各省3グループ) ・ 工芸支援プロジェクトの実施 ・ トレーナーに必要なスキルの特定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーナーグループ会議の開催 ・ 村内トレーナー育成システムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーナーによる指導活動のモニタリング
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族工芸支援タスクフォース(MOET、MARD、MOCI、女性連合、NGO、専門家) ・ 村内トレーナーグループ(5名程度) ・ トレーニング費(人件費、交通費) ・ MOET 予算、ドナー支援 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内トレーナー育成システム ・ 村内トレーナー育成活動報告書 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (D11) 工芸教育方法・教材作成方法の確立 ・ (D13) 遠隔地教育方法の整備 ・ (D31) 製作・生産技術の指導 ・ (D32) マネジメント・管理運営マニュアルの作成と指導 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ PP7 で作成された少数民族工芸支援ハンドブック及び会計簿を活用する。 ・ クラフトリンクほか、実績のある NGO 活動を参考にする。 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			

アクション名		D13:遠隔地教育方法の整備		
背景・目的・概要		少数民族は山岳地帯や僻地に住んでいるため、十分な教育を受けられず、また教材も不足している。また工芸製作技術や市場情報の入手は、実際に体験したり市場を訪問することが望ましいが、映像で学ぶことによっても情報を得ることが可能である。そのため、技術訓練のための視聴覚教育など、交通不便地域でも一定の教育が受けられるような教育システムを整備することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:少数民族、省、教育機関、NGO ・ 教材を活用した僻地への教育機会の提供 ・ 少数民族の知識向上と文化理解の浸透、教育水準の平準化 ・ ドナーやNGO による外部支援活動の記録化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)テレビ局、DOCI、NGO 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸製作、伝統文化、識字、労働・自然環境、マーケティングなど、工芸振興に関わる幅広いテーマで教材を作成する。 ・ 一般市民に少数民族の工芸品の価値を伝えられるよう、モデル省を中心に、工芸支援プロジェクトの活動記録を映像化し、放映する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル省選定(2省) ・ 少数民族の教育プログラムのレビュー ・ 教育方法・内容の検討 ・ 少数民族工芸村の映像記録の作成(各省5村程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族の工芸品製作ビデオの作成 ・ 少数民族の工芸に関するテレビ・ラジオ教育放送 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年までに全53少数民族に関する記録映像を作成する
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族工芸支援タスクフォース(MOET、MARD、女性連合、NGO、専門家) ・ 映像記録作成タスクフォース(専門家、テレビ・ラジオ局、NGO) ・ ドナー、財団 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族の工芸指導のための視聴覚教材(ビデオ、機材、設備類) ・ 少数民族の工芸に関するテレビ・ラジオ教育放送 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ NGOとの共同実施(NGO活動のビデオ記録等) ・ 海外教育文化振興機関(ユネスコ等)による技術・資金支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A42)マスターアルティザンの作品の収集・展示 ・ (A53)伝統工芸品の普及活動 ・ (C33)職業訓練学校の充実 ・ (D23)伝統工芸品の保全 ・ (D31)製作・生産技術の指導 ・ (D52)少数民族支援モデルの作成 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP7で作成された少数民族工芸支援ハンドブックの活用 ・ 日本ユネスコ協会連盟(JICA開発パートナーシップ事業)によるライチャウ省寺子屋事業の事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の教育文化振興機関だけでなく、海外の国際交流団体やマスコミに関係などに支援を呼びかける。 		

アクション名		D21:伝統価値の調査・特定・記録		
背景・目的・概要		<p>伝統的なライフスタイルが経済や環境の変化に大きく影響されて変質しつつあるなかで、少数民族の間では今なお独自の文化的価値が比較的よく保たれているといえるが、市場経済化や観光開発が進むにつれ、急激な変化が予想される。そのため、少数民族の伝統工芸品は少数民族自身の手で伝承されるだけでなく、学術的な側面からも調査、保全に取り組む必要がある。</p> <p>そのため少数民族村に存在する伝統工芸品やその技術、モチーフなどを調査、特定し、記録を作成することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:少数民族、省/ベトナム社会、研究機関 ・ 少数民族工芸に対する学術的研究の蓄積 ・ ベトナム国民の少数民族工芸品への理解と教育 ・ 少数民族の工芸振興に対する意識の向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)DOCI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸村の選定基準を満たした村を対象とし、作成された調査ガイドラインに基づき、省政府が調査の指導と管轄にあたる(A11と同じ)。 ・ 研究者や NGO、学生等を現地に派遣し、少数民族参加型の現地調査を行なう。その結果を専門家グループで分析し、記録を作成する。 ・ 調査対象グループ1つにつき1調査チーム(5名程度)とし、省政府との協力のもと、モデル省内で3村程度の調査を実施する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の記録文書や調査のレビュー ・ タスクフォースの確立 ・ 調査方法の確立と調査チームの結成 ・ 少数民族グループ及び工芸品の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間10件程度の調査を実施する ・ 年次調査報告会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査・記録活動の継続 ・ 2010年までに53少数民族の工芸品のアーカイブが完成する
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(VME、ローカルミュージアム、研究機関) ・ 現地調査チーム(研究者、NGO、学生など1チーム5名程度) ・ 調査・記録用機材(カメラ、ビデオ等) ・ MOCI 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族工芸品調査報告書 ・ 少数民族工芸品アーカイブ(目録) 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外専門家(博物館関係者、研究機関等) ・ 海外教育文化振興機関(ユネスコ等)による技術・資金支援 ・ 財団や民間企業による調査資金支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A13)伝統工芸品の記録成果の発表 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP3 フォトボイス手法による伝統的価値調査ガイドライン ・ 近隣諸国(タイ、インドネシア、ラオス等)の少数民族工芸品に関する調査方法や記録文書の事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地や工芸関係者の自主的な調査活動への参加を支援、促進する。 ・ 海外支援の経験が豊富な日本の調査研究機関として、日本民族学博物館(研究者派遣)、国際交流基金(無形文化財記録保存)、東京文化財研究所(修復技術)、トヨタ財団(研究事業)などがある。 ・ 専門的スキルを持った調査員や学芸員の育成と、山岳地帯や少数民族の様々な特殊性を理解している NGO や専門家の参加が必要である。 		

アクション名		D22:伝統技術の復興		
背景・目的・概要		少数民族は主に地場の原材料や道具を用いて、家庭内や地域内で受け継がれてきた草木染めや手織の技術を用いて織物や刺繍などに従事してきた。しかし地場原材料が枯渇し、安い輸入原材料や工業製品が増えてきたことから、これらの伝統技術は衰退の途にある。 衰退しつつある伝統的な技術を保全するため、伝統的な原材料や道具を保全し、その復興作業を支援する。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:少数民族、省、研究機関、消費者 ・ 伝統的技術の復興に対する長期的な取り組み ・ 少数民族の工芸振興に対する意識の向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI, MARD ・ (実施機関)DOI, DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統技術の復興には長期間を要するため、短期では保全すべき伝統技術の記録を進める。そのなかで復興の必要性と可能性の高い技術を特定し、トレーニングを行なう。 ・ 長期的に原材料の復興や栽培に取り組むことを目標に、政府による原材料保全計画との連携を図る。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォースの確立 ・ 対象地域・工芸品の選定 ・ 伝統技術のリストアップ ・ 復興トレーニングの実施(現地、ハノイ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統技術アーカイブの作成 ・ 近隣諸国との技術交流(研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場原材料確保計画(養蚕・綿花栽培等)の実施 ・ 伝統技術保全・復興のための専門組織の設立
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(VME、博物館、研究機関、NGO等) ・ 技術研修のための施設 ・ 工芸品製作用資機材(各種原材料、織機等の工具) ・ 記録用機材(カメラ、ビデオ等) ・ MOI 予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族の工芸製作伝統技術アーカイブ(目録、ビデオ、写真集) ・ 少数民族の伝統技術復興トレーニング(草木染め、織り技術等) 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外専門家(工芸品専門家、博物館関係者、研究機関等) ・ 海外教育文化振興機関(ユネスコ等)による技術・資金支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A52)指定工芸品の収集・保存 ・ (B31)工芸スキルの特定 ・ (C13)原材料の品質改善 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ VME や NGO による工芸品製作技術トレーニングの事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術研修のための施設を都市部に設け、少数民族生産者グループを招いた技術トレーニングを開催する。 		

アクション名		D23:伝統工芸品の保全		
背景・目的・概要		<p>少数民族の伝統工芸品は自分たちの村や地域社会、ローカルミュージアムで保全されるとともに、都市部や海外でも保全、展示されることで、広くその価値の理解の普及を図ることが出来る。</p> <p>ローカルミュージアムや地元政府などの協力のもと、少数民族の伝統工芸品の保全活動を地域で推進することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:少数民族、省/ベトナム社会、観光客 ・ 少数民族による伝統工芸品の保全意識の向上 ・ 各地域での少数民族工芸品の保全と観光資源としての活用 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOCI ・ (実施機関)DOCI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工芸村の選定基準を満たした村を対象とし、作成された調査ガイドラインに基づき、省政府が調査の指導と管轄にあたる(A11と同じ)。 ・ 保全場所は、村、コミューン、省(ローカルミュージアム)、都市部の博物館(VME等)、海外の博物館・研究機関など幅広いため、段階的な保全活動を実施する。 ・ フェーズ1では産地内(村、コミューン、省)での保全を目指す。村内で工芸品を持ち寄り、少数民族、専門家、地元政府の参加のもとで選定を行ない(1村につき1品)、地域のコミュニティセンター等で保全する。村で選定された代表工芸品を省政府又はローカルミュージアムが収集し、展示を行なう。 ・ フェーズ2では各地域のローカルミュージアムから代表的な工芸品を収集して、都市部の博物館で合同展示会を開催する。 ・ フェーズ3では、海外の文化振興機関や研究機関との共催により、海外での少数民族工芸展示会を開催する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年) <ul style="list-style-type: none"> ・ (D21の実施) ・ 保全すべき少数民族工芸品のリストアップ ・ タスクフォースの確立 ・ フェーズ1:産地内での保全活動の実施 	中期(2005-2006年) <ul style="list-style-type: none"> ・ フェーズ2:都市部の博物館での収集・保全 ・ フェーズ1の継続 	長期(2007-2010年) <ul style="list-style-type: none"> ・ フェーズ3:海外での展示会実施 ・ フェーズ1, 2の継続
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(VME、博物館、研究機関、NGO等) ・ 工芸品収集 ・ 展示会開催費(会場費、人件費、設備費) 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種地域施設での少数民族工芸展示コーナーの設立 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム民族学博物館(VME)での保全の取り組みと、スミソニアン博物館の共催によるアメリカでの展示の事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族グループや産地の自主的な保全活動を支援、促進する。 		

アクション名		D31:製作・生産技術の指導		
背景・目的・概要		<p>少数民族の製作する工芸品の多くは、世代間で受け継がれてきた技術を用いた自家消費用の衣服や装飾品である。市場に適した工芸品を開発するためには、伝統技術を保全しながらも、品質を向上させるために必要な技術や技法を導入していく必要がある。</p> <p>そのため、少数民族生産者グループを対象とした、工芸品製作・生産技術の指導を産地及び都市部で実施することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:少数民族、研究機関 ・ 少数民族工芸品開発に適した技術の導入 ・ 新たな技術の導入による生産性向上と工芸品の品質向上 ・ 少数民族生産者グループへの技術交流機会の提供 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)コミュニオン・ディストリクト女性連合 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村で特定の少数民族グループを対象に行なう技術指導と、省都や都市部に複数のグループを招いて行なう合同トレーニングを組み合わせて実施する。 ・ 省都や都市部で開催する合同トレーニングでは、織りや染めなどの基本的な製作技術や、新技術・道具の紹介など、複数の少数民族グループ(5-10 グループ程度)を対象とした技術指導を行なう。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォースの確立 ・ 指導プログラムの作成 ・ 産地トレーニングの実施(3省・各5村程度) ・ 合同トレーニングの実施(年間4回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーニング対象者の拡大と継続実施 ・ 都市部での訓練施設の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(NGO、地元女性連合、村内トレーナー) ・ 技術研修のための施設・設備(原材料、工具等) ・ 記録用機材(カメラ、ビデオ等) ・ MOI 予算 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地内での少数民族の工芸品製作・生産技術トレーニングと活動記録 ・ 都市部での少数民族合同トレーニングと活動記録 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー、財団 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (D12) 村内トレーナーの育成 ・ (D22) 伝統技術の復興 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ PP7 の NGO によるデザイントレーニング活動の事例 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ NGO によって既に支援を受けたことのある少数民族グループが各地に存在していることから、これらのグループ代表者を都市部に集めた合同トレーニングを実施する。省都では、これらのグループが中心となって活動対象を拡大する。 ・ 都市部で生産者グループを集めた合同トレーニングを開催できるような施設が必要である。 			

アクション名		D32: マネジメント・管理運営マニュアルの作成と指導		
背景・目的・概要		<p>少数民族は主に自家消費のために竹・籐製品や織物や金属製品を製作しており、観光客を対象に販売している。しかし、伝統的価値への理解の欠如や不安定かつ限られたマーケット、コスト意識の欠如、利益を中間搾取する仲介業者の存在などから、工芸製作が収入の増加や生活水準の向上に結びついていない。</p> <p>少数民族のマネジメントキャパシティ向上を図るため、マネジメントや管理運営(経理、コスト意識、交渉能力等)に関するマニュアルを作成し、その指導を実践する。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:少数民族、コミュニン・ディストリクト女性連合 ・ 少数民族のマネジメントキャパシティの向上 ・ 少数民族支援内容の平準化 ・ 少数民族コミュニティのエンパワーメント 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)コミュニン・ディストリクト女性連合 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ PP7 ハンドブックの成果を活用し、BDS プロバイダーや NGO を対象に少数民族のマネジメント支援策を指導する。 ・ 少数民族に対しては、経営管理トレーニングの実施とともに、少数民族が使用できる経営管理ツールを作成する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ BDS プロバイダーや NGO を中心とした少数民族のマネジメントキャパシティ向上支援策の検討 ・ 対象グループの選定 ・ 少数民族向け経営管理ツールの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニン女性連合を対象とした少数民族支援方法の指導 ・ 少数民族マネジメント支援プロジェクトの映像記録化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年までに各地の女性連合がマニュアルを基本とした少数民族支援活動を実施する
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(女性連合、NGO、村内トレーナー等) ・ トレーニング実施のための施設・設備(筆記具、事務器等) ・ 記録用機材(カメラ、ビデオ等) 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族を対象としたマネジメント・管理運営マニュアル(少数民族向け) ・ 少数民族を対象としたマネジメント・管理運営トレーニング実施記録 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (D12) 村内トレーナーの育成 ・ (D41) 国際フェアトレードシステムへの参加メカニズムの確立 ・ (D42) アンテナショップの開設 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP7少数民族工芸支援ハンドブック及びの会計簿の活用 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアルは少数民族又は女性連合が使用することを想定し、文字だけでなくイラストを多用した簡易な内容とする。 ・ 識字教育とあわせて指導する。 		

アクション名		D33:域外研修		
背景・目的・概要		<p>少数民族の多くは村やコミュニンの外に出たことがなく、他地域での工芸振興の取り組みを知る機会ほとんどない。他の民族と出会い交流する機会の提供によって、工芸品のビジネスを興す意欲を高められるなど、域外研修が大きな効果をもたらすことができる。</p> <p>工芸品販売を實踐し、市場の存在とその現状を理解するために、域外(地元市場、都市部、他国等)での研修の実施を支援する。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:少数民族、コミュニン・ディストリクト女性連合 ・ 少数民族の工芸振興に対する意識向上 ・ 少数民族工芸品の市場開拓の機会提供 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)DOI、コミュニン・ディストリクト女性連合 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ NGO によって支援を受けたことのある少数民族生産グループの活動を訪問する。 ・ 政府はこのような研修や人材派遣について資金支援を行なう。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府内での域外研修のプログラム化・予算化 ・ 各省の少数民族生産グループ代表者によるハノイ・HCMC 視察ツアーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣国訪問ツアーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣国少数民族によるベトナム訪問ツアーの実施
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォース(省政府、女性連合、NGO、村内トレーナー等) ・ 記録用機材(カメラ、ビデオ等) ・ 研修開催費(交通費、滞在費等) 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族域外研修プログラム ・ 少数民族域外トレーニング実施記録 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ PP7少数民族工芸支援ハンドブックの活用 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問先として、国内ではラオカイ省サパ、近隣国ではカンボジアのクメール織物伝統研究所など。 			

アクション名		D41:国際フェアトレードシステムへの参加メカニズムの確立		
背景・目的・概要		ネパールやバングラデシュなど、アジア近隣諸国の工芸品は、国際フェアトレード団体に参加し、安定した市場を確保すると共に、工芸品開発を通じたコミュニティ開発にも力を入れている。フェアトレードへの参加基準にあった工芸品開発を進めることにより、安定した市場を確保出来るだけでなく、市場ニーズを知ることが出来る。そのため労働環境や品質基準の確保、市場ニーズにあった商品開発など、国際フェアトレードのシステムにあった少数民族工芸品の生産者団体を地域で確立し、参加できるような支援体制を確立する。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> 少数民族、コミュニン・ディストリクト女性連合、省、フェアトレード団体、消費者 海外市場に対するベトナム工芸品の知名度の向上と安定した市場の開拓 コミュニティ開発への寄与 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> (所轄省庁) MoT (実施機関) 国内フェアトレード団体、女性連合、NGO 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムの生産者グループに対して適正基準を設定し、各国の関係団体にPRできるように公式登録書を作成する。 国際フェアトレード団体 IFAT の加盟組織は「貧困層への取り組み」「透明性と説明責任」「キャパシティ向上」「公正価格の支払い」「女性の地位の向上」「労働条件についての配慮」「環境への配慮」を基準としている。 登録書には生産者の属性や原材料、製造方法、労働環境などを記載する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> 国内フェアトレード団体の組織化 各国フェアトレード団体に関する情報収集 生産者グループの適正基準設定と登録書作成 生産者団体への支援方法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 生産者グループとの流通システムの確立 2005年未までにフェアトレード団体によるEコマースの設立 2006年までに30の生産者グループがフェアトレード団体に加盟する 	<ul style="list-style-type: none"> 海外フェアトレード団体によるスタディツアーの実施 生産者グループが直接海外団体と取引できるようになる
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> フェアトレード団体(工芸関係者・少数民族支援関係者、有志) 商品開発・購入費、カタログ作成費 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> 国際フェアトレードシステム参加マニュアル 少数民族生産者グループ登録書 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> 各国フェアトレード団体からの人材・情報支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> (D32) マネジメント・管理運営マニュアルの作成と指導 (D43) エンドユーザーによるフィードバックシステム (E51) 産地工芸品“取説”と商標作成と認定 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> 国際フェアトレード団体 IFAT やベトナム NGO クラブリンクの活動 日本のフェアトレード団体には「第三世界ショップ」「フェアトレードカンパニー」「シャプラニール」などがあり、主にバングラデシュやネパール、アフリカ諸国等との取引を行っている。 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> 		

アクション名		D42:アンテナショップの開設		
背景・目的・概要		少数民族の工芸品が販売されるのは主に、少数民族から観光客への直接販売、地元市場、都市部の工芸品店である。少数民族が直接マーケットに関わることはなく、観光客への販売についても、適切な値段設定や交渉が出来ない場合が多い。すなわち経営能力を学ぶための実践の場はほとんどないといえる。 そのため工芸品が村内だけでなく、都市部や観光地で人々の目に触れ、自らの手で販売が行なえるようアンテナショップを開設する。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:少数民族、コミュニン・ディストリクト女性連合、省、フェアトレード団体、消費者、観光客 ・ 少数民族の経営能力の向上や市場に関する知識の学習 ・ 観光客に対して、少数民族との交流や工芸品購入の場の提供 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MoT ・ (実施機関) 国内フェアトレード団体、女性連合、NGO 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンテナショップは地元市場の一角や、観光案内所、ミュージアムショップなどの既存施設を活用する。 ・ 開設当初は NGO などの BDS プロバイダーの支援によって運営を行ない、ビジネスプランを作成した少数民族に対して、アンテナショップでの販売実践体験の場を提供する。 ・ 経営能力が身に付いた後、少数民族にその経営責任を移譲する。 ・ 大都市部でのパイロットアンテナショップでは、都市部での研修期間中(技術指導、展示会参加等)、少数民族生産グループ代表者が短期間の企画ショップとして運営を行なう。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (D32の実施) ・ 少数民族によるビジネスプランの作成 ・ 省都でのアンテナショップ設立とBDSプロバイダーによる運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンテナショップでの少数民族によるビジネス研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハノイ・HCMC のパイロットアンテナショップの設立
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンテナショップ運営事務局(BDSプロバイダー、コミュニン女性連合等) ・ アンテナショップ開設費 ・ アンテナショップ運営費(人件費・商品購入費) 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省都又は地元市場での少数民族アンテナショップ設立 ・ 都市部での少数民族アンテナショップ設立 ・ 少数民族アンテナショップ運営計画書 			
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各国フェアトレード団体からの人材・情報支援 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (D32) マネジメント・管理運営マニュアルの作成と指導 ・ (D43) エンドユーザーによるフィードバックシステム ・ (E51) 産地工芸品“取説”と商標作成と認定 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ MRDP-クラフトリンク支援により設立された、ラオカイ省タフィンコミュニン(Ta Phin commune, Lao Cai province)の少数民族工芸ショップの事例 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族だけでなく、どの工芸産地でも実施可能なアクションである。 			

アクション名		D43:エンドユーザーによるフィードバックシステム		
背景・目的・概要		少数民族の工芸品は、製作者自身はその市場の在処を知らないだけでなく、国内外の消費者にとっても、どの少数民族が製作した工芸品かを知ることが出来ない。そのため少数民族工芸品が消費者の評価を受け、その声を活かしてさらなる改善や新たな商品開発に取り組めるよう、エンドユーザーの評価が少数民族にフィードバックできるシステムを構築する。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:少数民族、コミュニン・ディストリクト女性連合、省、フェアトレード団体、消費者、観光客 ・ 消費者の使用目的にあった、より商品価値の高い工芸品製作への取り組み 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MoT ・ (実施機関) VIETRADE、国内フェアトレード団体、女性連合、NGO 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進国で高く評価されている少数民族の工芸品について、その価格や商品価値、使用方法を伝えるためのフィードバックシステムを構築する。 ・ 品評会には少数民族生産者グループ、NGO、地元政府が参加し、バイヤーや専門家の品評により、生産者や地元政府は工芸品の価値と評価が、NGO は商品性の評価を得ることが出来る。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (E51の実施) ・ 海外工芸品店での消費者フィードバック調査 ・ 少数民族工芸品活用事例集の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイヤーによる少数民族工芸村訪問ツアーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者フィードバック調査の定期実施
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ BDS プロバイダー(NGO) ・ 国内外マーケット専門家 ・ ツアー開催費 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族工芸品の活用事例集(インテリア等での使われ方の写真、エンドユーザー評価とコメントの入った写真集など) ・ 少数民族工芸品品評会の定期開催 			
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外工芸品店やフェアトレード団体の協力 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (D42)アンテナショップの設立 ・ (E51)産地工芸品”取説”と商標の作成と認定 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族だけでなく、どの工芸産地でも実施可能なアクションである。 			

アクション名		D51:少数民族支援組織の拡充と政府との連携強化		
背景・目的・概要		少数民族支援活動を行なうドナーや NGO の現地カウンターパートは、その活動の性格によって様々である。これらの支援機関内、及び省政府との横断的な連携や情報交流機会がないため、共同活動の促進が図れず、裨益者や政府側のニーズに即した援助が必ずしも行われていない場合もある。 そのため、少数民族支援の中心的役割を担うドナーや NGO が効率的に活動でき、ローカル NGO の育成や地元政府との連携が一層進むような支援メカニズムを構築する。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:省政府、少数民族支援団体、女性連合 ・ 関連政府(中央・省・地元)による、定期的な NGO 活動情報の入手 ・ 関連プロジェクト間の協力・連携体制の確立 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) CEMMA ・ (実施機関) DARD、VUFO-NGO Resource Centre 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族支援活動の盛んな地域の省政府を対象とする。 ・ 現地で活動する NGO が、省政府の政策と少数民族グループのニーズをつなぐ橋渡しとなれるよう、NGO と省政府の連携を強化する。 ・ 農村開発、伝統保全、環境、教育等、少数民族支援に関わるプロジェクトや関連組織を網羅し、現地カウンターパートの参加による省レベルでのドナー・NGO ミーティングの開催等により、支援機関と政府機関が定期的に情報交換出来る場を設ける。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ NGO による少数民族支援活動報告会の開催(中央・省レベル) ・ NGO 活動リストの作成と更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NGO と省政府による協働プロジェクトの実施 ・ 省レベルでのドナー・NGO ミーティングの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省政府が各少数民族グループの支援ニーズと実施状況を把握できる
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族支援ワーキンググループ(NGO、CEMMA、女性連合等) ・ 活動報告会開催費 ・ 省政府・NGO 協働プロジェクト実施費 ・ 省政府予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー・NGO による少数民族支援活動報告書(省別) ・ 省レベルのドナー・NGO ミーティングの開催 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナーによる活動報告会の開催支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (F51) 政府機関の人材育成と組織強化 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ VUFO-NGO Resource Centre 傘下に、NGO 団体から構成される少数民族ワーキンググループ(EMWG : Ethnic Minorities Working Group, http://www.emwg.org.vn/index.shtml 参照)が組織されており、これら既存組織やネットワークとの連携が望ましい。 		

アクション名		D52:少数民族支援モデルの作成		
背景・目的・概要		少数民族支援活動は様々な団体により、様々な地域で行われているものの、その達成目標や支援プロセスの共有化が図れていないため、これまでのプロジェクトの経験が他の地域に活かされていないのが現状である。 そのため、少数民族支援活動の事例を集め、その経験や教訓を活かした具体的な支援モデルを作成し、今後の支援活動に活用する。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:省政府、少数民族支援団体、女性連合 ・ 少数民族支援に対する政府とNGOの共通理解 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)CEMMA ・ (実施機関)VUFO-NGO Resource Centre、地元女性連合 		
	基本方針	ドナー・NGO、女性連合からなる少数民族支援研究会を発足し、中央・省政府との連携を図りながら、既存支援プロジェクトのレビューや評価、支援モデルの作成を行なう。		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族支援研究会の発足 ・ 既存の支援プロジェクトのレビュー ・ 少数民族支援活動の事後評価・モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援モデルの実施・評価基準の作成 ・ 設定基準に基づいた支援プロジェクトの実施と評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外視察団による少数民族支援モデル視察ツアーの実施
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族支援研究会(ドナー・NGO・女性連合) ・ 視察ツアー開催費 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族支援活動に関するレビュー調査・事後評価報告書 ・ 少数民族支援活動事例集 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー・NGO 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			

アクション名		D53:少数民族支援組織によるフォーラムの組織		
背景・目的・概要		少数民族の支援を行なう組織は国内外問わず存在するが、ベトナムではそれらの組織を一元化し、活動経験を共有する機会や組織はない。 そのため、国内外の少数民族支援組織が集まり、その意義や問題点等について議論する機会としてフォーラムを開催し、海外での類似の活動について積極的に参加できるような環境を整える。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:ベトナム政府、省政府、少数民族支援団体、女性連合 ・ 少数民族支援に関する情報交換の場の提供 ・ 海外少数民族支援機関との連携の拡大 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)CEMMA ・ (実施機関)VUFO-NGO Resource Centre、地元女性連合 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族支援活動の多くは国際 NGO やドナーによって行われている。今後ベトナム国内 NGO の育成と活動を促進するため、国内外 NGO 及び女性連合、裨益者である少数民族グループ代表者が集まり、プロジェクト成果の報告会を年1回開催する。 ・ 事務局は少数民族支援研究会に置く(D52 に同じ)。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (D52 と同じ) ・ 少数民族支援プロジェクト報告会の開催準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族支援プロジェクト報告会(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族支援フォーラムの開催(隔年) ・ 少数民族支援プロジェクト報告会(年1回)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告会開催費 ・ 海外研究会参加費(人件費、交通費) 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数民族支援フォーラムの開催 ・ 海外支援団体によるイベントへの参加 			
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (A51)少数民族支援組織の拡充と政府との連携強化 ・ (D33)域外研修 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国雲南省にある Center for Biodiversity and Indigenous Knowledge (CBIK: http://cbik.org/index.htm)は、生物多様性、民族土着性、少数民族の伝統文化の保護などを目的とした組織であり、様々な調査活動や、中国、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア、タイとの NGO ネットワーク拡大を進めている。 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			

アクション名		E11:VDS マニュアル・ガイドラインの作成		
背景・目的・概要		<p>中央政府は、国全体の工芸振興の必要性を農村経済政策の中に位置づけており、首相決定 132 号において工芸村や工芸従事世帯に対する支援策の必要性を認めつつも、工芸村に関する情報や問題意識の不足から、その具体的な方策を見いだせず、工芸村に対する支援や改善は未だ行われていない。中央や省レベルでの政策のフレームワークの構築に加えて、工芸村が自ら工芸開発に関する戦略を作り出すことも同様に重要である。</p> <p>そのため、参加型調査のプロセス(PRA 等)により、村民が村の状況を分析し、将来の姿を描いた VDS (工芸村開発戦略: Village Development Strategy) を作成できるよう、村民及び外部支援者・組織のためのマニュアル・ガイドラインを作成することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸村、コミュニン・ディストリクト・省政府、NGO ・ VDS 作成を契機とした村民イニシアティブによる農村振興活動の活性化 ・ マニュアル・ガイドラインに基づいた VDS 作成方法・内容の平準化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MARD ・ (実施機関) DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ MARD 農村開発プロジェクトの一つとして VDS 策定を位置づける。 ・ MARD 及びコンサルタントからなる VDS タスクフォースを確立し、マニュアル・ガイドラインの作成、VDS の指導・普及活動を実施する。 ・ はじめに VDS 作成指導を行なう人材を育成するため、PP8 マニュアルを教材として、DARD 及び BDS プロバイダーを対象としたトレーニングを実施する。 ・ 一年目はコンサルタントの指導による VDS 策定活動を継続するが、中長期には、政府関係者(コミュニン・ディストリクト政府や女性連合等)が VDS 作成指導にあたる。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ VDS タスクフォース(コンサルタント・省政府関係者) ・ VDS 指導員トレーニング開催費(マニュアル頒布、人件費、交通費) ・ MARD 予算 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村民のための VDS 作成マニュアル ・ 政府関係者・BDS プロバイダーのための VDS 作成指導ガイドライン 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (E12) VDS 実施体制の確立と作成支援 ・ (E13) VDS の制度化 ・ (F51) 政府機関の人材育成と組織強化 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ PP8 の PRA 手法を用いた工芸村開発戦略マニュアルの活用 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸振興マスタープラン(中央レベル、省レベル)との連携を図ることに留意して、PP8 マニュアルをより実践的な内容となるよう改訂していく。 ・ 短期的には、PP8 対象となったハタイ省 DOI、ニンビン省 DARD をモデルに、省政府が中心となって VDS の策定及び運用方法を検討する。 			

アクション名		E12:VDS 実施体制の確立と作成支援		
背景・目的・概要		<p>村民によって作成された VDS をアクションに移すためには、工芸村での VDS 策定支援、VDS 策定指導、VDS の承認とアクションプラン実施支援など、各段階での実施体制が必要である。また中央政府－省政府－地元政府(ディストリクト・コミュニオン・女性連合等)－工芸村の連携だけでなく、ドナーや NGO による外部支援など、様々な関係機関の理解と支援によって VDS 策定に取り組む必要がある。</p> <p>そのため、VDS 作成のプロセスを支援するための政府やドナー・NGO による資金・技術支援体制を確立し、作成に関わる活動を支援することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸村、コミュニオン・ディストリクト・省政府、NGO ・ VDS 作成活動の実践による、工芸村の自立支援 ・ 村で作成した VDS に基づくアクションプランへの具体化 ・ 政府から農村部に対する支援の明確化、政策の具現化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MARD ・ (実施機関)DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ MARD 及びコンサルタントからなる VDS タスクフォースを確立し(E11と同じ)、VDS の制度化及び作成支援を実施する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ (E11の実施) ・ VDS 策定実施のための政府予算調整・人材育成・技術移転 ・ 工芸村プロポーザル作成マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省政府による VDS 活動報告会の開催(年1回、ハノイ) ・ VDS に関するドナーミーティングの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ VDS タスクフォース(コンサルタント、省政府関係者) 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ VDS 実施メカニズムの確立(政策、制度、組織) ・ VDS に基づく工芸村プロポーザル作成マニュアル 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー、NGO 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (E11)VDS マニュアル・ガイドラインの作成 ・ (E13)VDS の制度化 ・ (F51)政府機関の人材育成と組織強化 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP8 活動におけるハタイ省、ニンビン省の支援体制 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP8 を実践したハタイ省及びニンビン省をモデルに、省政府及び地元政府の支援体制を確立する。 		

アクション名		E13:VDS の制度化		
背景・目的・概要		<p>政府機関やドナー間で、支援活動の情報を交換する機会がないため、農村部では外部支援内容や対象者が重複したり、村民のニーズと異なる支援が行われる場合がみられる。そのため VDS を村の共通情報源として活用することが望ましく、作成された VDS を管理する組織が必要である。また、VDS の実現化を支援するためには、政府や民間セクター、ドナー・NGO がその提案を評価した上で支援内容を決定する必要がある。</p> <p>そのため VDS による提案を政府や関係機関が受け取り、その内容によって支援計画を審査し、具体的支援を行なえるようなメカニズムを制度として確立する。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:ベトナム政府 ・ VDS の制度化による、国内外機関からの効率的な公的支援活動の促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MARD ・ (実施機関)DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ VDS 支援制度は中央レベル、省レベルでそれぞれ構築する。中央レベルでは MARD が中心となり、他中央省庁やドナーとの連携を図る。省レベルでは DARD が中心となり、他関連部局やディストリクト・コミュニオン PC などと連携を図る。 ・ MARD を中心とした中央政府及びドナーによる VDS 評価審議会を立ち上げ、VDS の制度化を検討する。VDS タスクフォースは審議会の事務局として機能する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ VDS 評価審議会の設立 ・ 対象工芸村(4モデル省から各3村)における VDS 策定活動(E11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル省での VDS 活動報告会の開催 ・ VDS 支援体制に関する中央・省政府の政策・指導内容への位置づけ ・ VDS 制度化に関するドナーミーティングの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関やドナーによる VDS 資金支援制度の確立 ・ VDS 活動報告会及びドナーミーティングの年間定期開催の継続
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ VDS 評価審議会(MARD、コンサルタント) 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省政府内での VDS 担当部局の設立 ・ VDS 実現支援のための予算化 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (E11)VDS マニュアル・ガイドラインの作成 ・ (E12)VDS 実施体制の確立と作成支援 ・ (E31)クラフトファンドの創設 ・ (E32)既存制度金融へのアクセス方法の確立 ・ (E33)ODA へのアクセス方法の検討 ・ (F32)工芸振興活動プロポーザル制度の確立 ・ (F51)政府機関の人材育成と組織強化 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界銀行による CDS(都市開発戦略)の事例 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			

アクション名		E21:工芸アソシエーションの設立支援		
背景・目的・概要		<p>工芸村において工芸製作に従事する人々の組織化は進んでおらず、工芸品製作の技術の習得・改善、利益分配の仕組み等、改善の余地は大きい。</p> <p>そのため、工芸村内や同じ工芸品目に従事する人々によって自由に組織され、共通の目標に立ち、共同活動によって利益を平等に得られる仕組みとしての工芸アソシエーションの設立支援を目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・裨益者:工芸製作者を中心とするアソシエーション・メンバー、工芸村 ・工芸製作技術の進展、工芸製作者間の利益分配の平等化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・(所轄省庁)DOI ・(実施機関)DOI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・アソシエーション設立のリーダーを発掘し、支援を行なう。 ・BDS プロバイダーによる設立初期段階での支援が重要である。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・工芸アソシエーション設立に関するメンバー間の合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・BDS プロバイダーによる工芸アソシエーション設立支援 ・工芸アソシエーション設立事例、活動事例の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・BDS プロバイダーによる工芸アソシエーションの活動モニター、組織運営・経営の改善実施 ・アソシエーション設立・活動事例集の作成
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・工芸アソシエーション設立事例調査の実施 ・事例集作成費用 ・設立支援コンサルティング費用 ・BDS プロバイダー ・DOI、工芸アソシエーション・メンバーによる共同出資 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・アソシエーション設立・活動事例集 ・工芸アソシエーション設立ガイドライン(産地、工芸品) 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・C22 BDS プロバイダーの育成 ・C42 起業家支援制度 ・F42 工芸村内の共同生産設備整備 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・PP8 ハタイ省ハータイ村漆器アソシエーションの設立事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・産地・工芸関係者の自発的な活動を支援、促進する。 ・首相決定 132 号を通じて促進された工芸アソシエーションの活動例(成功・失敗事例)を収集、分析することで、より効率的なアソシエーションの設立を図る。 		

アクション名		E22:コーポラティブの工芸振興活動支援		
背景・目的・概要		<p>工芸村においてコーポラティブの組織化は行われていても、その組織化のメリットをさらに活かすような組織運営、経営のノウハウを獲得していないために、活動が停滞しているコーポラティブが少なくない。</p> <p>そのため、既存のコーポラティブの組織力とネットワークを活用し、工芸振興に関わる活動の促進と支援を目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:コーポラティブメンバー、産地工芸村 ・ コーポラティブによる工芸活動の活性化 ・ 産地の競争力強化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)VCA ・ (実施機関)VCA 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他のコーポラティブの参考となる成功事例の把握・収集、トレーニングによる改善事例をコーポラティブ活動事例集としてまとめる 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織運営・経営専門家によるコーポラティブの活動診断、改善ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織運営・経営専門家によるコーポラティブメンバーへのトレーニング実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーニングの成果のモニタリング ・ コーポラティブ活動事例集の作成
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポラティブ活動診断費用 ・ トレーニング専門家の雇用・派遣 ・ トレーニング費用の資金支援 ・ コーポラティブ活動事例集の作成費用 ・ BDSプロバイダー ・ コーポラティブの自主財源 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポラティブ活動事例集 ・ コーポラティブを対象としたトレーニングコース(組織運営、経営、技術等)の開催 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナーによるトレーニング費用の支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ C22 BDSプロバイダーの育成 ・ C42 起業家支援制度 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ VCAメンバーの活動事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ VCA、個別コーポラティブの自主的な活動、資金調達によりおこなうこととする。 ・ コーポラティブの工芸振興に関わる活動例(成功・失敗事例)を収集、分析することで、より効率的なコーポラティブの活動促進を図る。 ・ 既存のコーポラティブの活動との連携をはかる。 		

アクション名		E23:工芸振興組織・団体のネットワーク化(産地間交流)		
背景・目的・概要		<p>工芸振興組織・団体は各地に設立されていても、その活動範囲は自地域内にとどまり、他の同種工芸品産地、原材料産地との交流・連携は進んでいない。 そのため、地域で工芸振興に関わる組織や団体をリストアップし、その活動の情報交換や技術交流など、産地間交流を図るためのネットワークを確立することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:産地間交流の対象となった産地の工芸品生産企業、産地工芸村 ・ 産地内関連組織の実態と活動の把握 ・ 産地内での共同化や、産地間での交流の促進 ・ 産地間交流による関係産地の競争力強化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)DOI、省 VCA、個別産地の工芸振興組織 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ MOI, DOI の指導により、各工芸産地が原材料供給から工芸品製作、販売に至る一連のプロセスを自己診断し、他産地との交流の促進により生産販売の効率化を図る。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ VCA の組織を通じて各地の工芸振興組織・団体、工芸関連企業のリストアップ ・ 産地毎の技術交流等、産地内・産地間交流状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各産地による他産地との交流可能性の検討 ・ 各産地による他産地との専門家の派遣交流 ・ 工芸産地間交流会の定期開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地間交流の拡大、ネットワーク化の推進
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸振興組織・団体リスト(地域別・品目別)作成費用 ・ 工芸産地間交流会の開催費用 ・ 個別産地の工芸振興組織の自主財源 ・ DOI より一部資金支援 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸振興組織・団体リスト(地域別・品目別) ・ 工芸関連企業(原材料供給、デザイン、製造、流通、販売)リスト ・ 都市部での工芸産地間交流会の定期開催 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (C21)産地間リンケージの強化 ・ (C22)BDS プロバイダーの育成 ・ (C23)産地ブランドの確立 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ PP2 での実施事例 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ PP2 で実施した産地間連携を拡大する。 			

アクション名		E31:クラフトファンドの創設		
背景・目的・概要		<p>工芸村の活動を拡大するための所要資金にアクセスできないことが、どの工芸村にとっても工芸振興を図るうえでのボトルネックとなっている。</p> <p>そのため工芸村又は工芸活動のための資金源として、工芸従事者にアクセスしやすい条件を備えたクラフトファンドを創設することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> 工芸産地の工芸製作者、工芸村 工芸村における活動の活性化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> (所轄省庁)MOI, MOF (実施機関)DOI, DOF 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ドナーの支援と政府出資によりファンド原資の拠出を受け、MOI が所管する。 各工芸村・工芸従事者からの資金支援プロポーザルは、初は DOI が審査、運営が軌道に乗ってからは民間銀行に移管する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> 工芸活動振興資金のニーズ調査 	<ul style="list-style-type: none"> クラフトファンドの創設計画作成 クラフトファンドによる資金支援の開始 	<ul style="list-style-type: none"> クラフトファンドの運営
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> MOI, DOI に本事業担当者を配置 工芸活動振興資金のニーズ調査費用 ドナー、MOF からのクラフトファンド原資の拠出 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> クラフトファンド創設計画書 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ドナーからの原資拠出 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> F31 政府内工芸振興予算の確保 F33 中小企業の金融アクセス向上 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> 			

アクション名		E32:既存制度金融へのアクセス方法の確立		
背景・目的・概要		<p>零細な工芸生産者等は生産改善資金を借り入れるに当たって、担保物件・資金等の不足により既存の制度金融にアクセスする手段を持たない。 そのため農業農村開発銀行や貧困銀行など、既存の制度金融システムの見直しを図り、その適切なアクセス方法を確立することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸生産者、流通業者、工芸産地 ・ 工芸生産者の生産規模拡大 ・ 工芸事業の活性化 ・ 産地の競争力強化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOF, MARD ・ (実施機関)DOF, DARD 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業農村開発銀行や貧困銀行ではこれまで工芸生産者等に生産改善資金を貸し出す事例が無かったため、工芸関連案件を審査する担当者が居なかった。このため、政府機関、金融機関に対する金融政策・制度の提案とともに、金融機関における工芸案件審査担当者の養成をも並行して進める。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存制度金融の現状調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸事業の活性化を図るための金融制度・政策のあり方についての検討・提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 零細な工芸生産者がアクセス可能な制度の実現
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査チーム ・ 既存制度金融の現状調査費用 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸振興のための金融制度調査報告書 ・ 政府機関、金融機関に対する金融政策・制度の提案 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ F33 中小企業の金融アクセス向上 ・ F32 工芸振興活動プロポーザル制度の確立 ・ F31 政府内工芸振興予算の確保 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ JBIC 農村金融調査や既存マイクロファイナンス制度のレビュー 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		E33:ODA へのアクセス方法の検討		
背景・目的・概要		<p>現在、ドナーからの工芸分野に対する技術的、資金的援助の規模は小さく、またドナーから中央政府に支援がなされても、それが末端の工芸村、工芸生産者に届くチャンネルは整備されていない。</p> <p>そのため、ドナーからの支援が工芸村レベルでの活動に直接届くよう、中央政府との連携を強化し、その支援アクセス方法について検討をすることを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸品生産者、産地工芸村 ・ ドナーからの技術的、資金的援助が裨益者への到達 ・ 工芸村での工芸活動の活性化 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOFA ・ (実施機関) 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ MOFAより関係省庁を通じて DOI, DARD, DAT 等各省の担当部局に対し ODA へのアクセス方法を伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DOI, DARD, DOT 等各省より省内工芸村に対し ODA へのアクセス方法を伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナーからの技術的、資金的援助が裨益者に到達する 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ F51 政府機関の人材育成と組織強化 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸分野が貧困削減につながるドナーの援助対象の重要分野であることを、政府より各ドナーに伝えることも重要である。 		

アクション名		E41: 工芸村の環境の現状調査		
背景・目的・概要		<p>工芸生産活動が盛んになるにつれ、村や地域の環境に与える悪影響も増えている。しかし現状では工芸村がどのような公害を発生しているか、その他の原因を見極めるのは困難である。「公害発生者が支払う原理 (Polluter Pays Principle)」は公害の原因、程度が分からない限り適応する事は出来ない。</p> <p>そのため、工芸村の規模、生産方法、工芸品目の視点から、工芸製作による環境問題の現状及び起こりうるインパクトを把握することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸村の村民、工芸従事者、地域住民、地方自治体、環境保護局、保健医療施設、医師 ・ 環境に対するより深い理解 ・ 環境に関するアクションプランの基礎の提供 ・ 環境問題の範囲や優先順位付け ・ 優先地域への予算配分への根拠 ・ 適切な技術の確定 ・ 村民やコミュニティーの環境に対する意識の向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MOI、技術支援は MARD、MONE ・ (実施機関) 村のコミュニーションを中心とした全てのステークホルダー 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題の解決には工芸村内だけでなく、周辺地域を含む幅広い関係者が集まり、政策面、技術面、資金面の3つの視点を必要とする。そのため、環境に関する関係政府機関の理解と適切な対応によるプログラムの促進が重要である。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 少数で簡単に計測出来、環境全体の概要のパラメーターになるベースラインの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングシステムの拡大 ・ 他の工芸村のデータ比較及び全体の傾向と教訓の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングプログラムの拡大による環境データベースの確立(生産方法別、地域・省別)
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォースは全てのステークホルダーのインプットを必要とし、村、コミュニーション、貿易振興機関、産業団体、地方当局を含む。工芸村 PC が指揮をとる。 ・ MOI/MONE: 基準を設置する際の支援。 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村の環境問題に関する報告書(工芸品目別、地域別) 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ MONE、MOI と外部コンサルタントによる技術支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ E42 工芸村の環境アセスメント制度の整備 ・ E43 環境改善活動の支援 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングプログラムによって現状把握が出来、対象を拡大した際には、全国を対象とした環境問題のより大きな調査の一部になりうるであろう。 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部関係者の認識ではなく、村民のニーズに対応したアクションが取られる事が非常に重要である。 ・ 過度に科学的に実施するのではなく、工芸村間での環境影響の比較など、簡単なプログラムから始める。 		

アクション名		E42: 工芸村の環境アセスメント制度の整備		
背景・目的・概要		<p>環境に関するインパクトは、悪影響が出てから事後対応するのではなく、計画段階で環境影響を防ぐ手段をとること、そして改善に向けては定期的なモニタリングを行なうことが重要である。しかし村や地域単位ではこのような環境評価のメカニズムは確立されていない。</p> <p>工芸村や産地で定期的な環境影響評価を行なうための、工芸村での環境アセスメント制度(EIA: Environmental Impact Assessment)の基準づくりを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:MONE、MOI、住民、産業関係者、計画関係当局 ・ 厳密で明瞭な EIA の手順による、提議者も含んだ幅広いステークホルダーの利益の享受 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MONE、環境保護局(EPA)、MOI ・ (実施機関)コンサルタント、環境関連当局 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論理的には MONE の傘下であるものの、実際には MOI が開発業者や産業界から最初のコンタクトを得ることが出来るため、環境支部の設置は MOI が望ましい 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年) <ul style="list-style-type: none"> ・ MONE・MOI の連携による、EIA の手順と工芸村に適したガイドラインの準備 	中期(2005-2006年) <ul style="list-style-type: none"> ・ EIA の試行 ・ EIA の標準システムの確立 	長期(2007-2010年) <ul style="list-style-type: none"> ・ 国レベル、省レベル、地域レベルでの EIA 手順の導入。 ・ 各政府機関での環境支部の設立
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ MONE、MOI、コンサルタントによるタスクフォースの設立 ・ スタッフをトレーニングするためのガイドラインの草案作成やワークショップ開催のための財政支援 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村環境アセスメント制度 ・ 環境査定のための政府内人材の育成 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナムのニーズに沿った EIA ガイドライン作成への専門家による技術支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ E41 工芸村の環境の現状調査 ・ E43 環境改善活動の支援 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ EIA の実施の重要な点はタイミングである。EIA がプロジェクトの初期段階で余りにも早く実施された場合、意味ある結果には結びつかない不十分な情報しか得られない。EIA の実施が遅すぎる場合は、プロジェクトの決断を変更するには間に合わない。 ・ 環境改善活動の支援 EIA は有力な手段であり、産業の強化増大開発を許可する前に使用されるべきである。MONE や環境保護団体のスタッフは、重大な計画の決定がされる前に情報を一般に開示しなくてはならない。 		

アクション名		E43: 環境改善活動の支援		
背景・目的・概要		<p>環境改善の活動には様々なレベルがあるが、最も重要なのは、地域住民が環境に対する意識を高め、改善に向けて自ら取り組むことである。しかしこのような自発的な活動に取り組むための動機づけを行ったり、政府や外部機関からの支援が届くような仕組みは確立されていない。</p> <p>そのため、工芸村による自主的な環境改善活動に対して、資金及び技術支援を提供することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 村民、住人、隣人、政府当局の人材(技術取得) ・ 工芸村の美化による魅力の向上 ・ 環境改善による観光客の増加や売上増加 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MONE、MOI ・ (実施機関) 工芸村(村 PC による主導) 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境改善は外部からの慈善や支援に頼るのではなく、村民自らが問題に対処する必要があるということを、まず認識させる必要がある。 ・ 工芸村が最終的に環境改善活動を自ら運営することが出来るよう、外部からは必要かつ十分な支援を行なう。資金、技術支援だけでなく環境教育活動や広報活動も重要である。 ・ 主要な公害発生者に対しては、公害の浄化の費用負担、土地の移転のコスト負担について、コミュニケーションを通して説得する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 抑制が少ない場所への移転の認可 ・ 発生地でのコントロールの実施 ・ 村での主要な公害発生源の鑑定 ・ 村外での公害発生源の鑑定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村の産業拡大のための土地の移転 ・ 工場等の発生源での処理対策の強化 ・ 観光客増加に焦点をあてた美化活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい工業団地の開発 ・ 観光客用の施設設置 ・ 省単位での新工業団地の開発 ・ 魅力ある工芸村コンペの開催
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォースは村の指導者を中心に形成する。 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地による工芸村環境改善運動の提案 ・ 工芸村環境改善に対する政府支援策(政策、資金プログラムなど) 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚染防止への技術支援。工業団地に設置される排水処理設備など共有施設のデザイン方法、費用分担などを管理する団体への技術支援。 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ E41 工芸村の環境の現状調査 ・ E42 工芸村の環境アセスメント制度の整備 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP5 対象のハタイ省ヴァンフック村では土地の売却による資金かローンによって、自らの活動の財政負担をする準備をしている。しかし技術面では、排水処理施設のデザインなどの支援を求めている。 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸生産(化学薬品等)による環境被害だけでなく、生活廃水や廃棄物などがあふれている工芸村も多く、このような状態を抜け出すための意識改善策と、持続可能な手段の提供が必要である。 		

アクション名		E51:産地工芸品の“取説”作成		
背景・目的・概要		ベトナムの工芸品は産地の特性や製作背景に関する情報が商品に付随していないことが多い。アイデンティティの欠如が結果として付加価値や競争力を下げ、伝統工芸品の社会的な理解も阻害している。 そのため、産地工芸品に関する“取説”の作成を奨励し、商標や産地工芸品名を登録するシステムを構築することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸従事者、工芸村/省/ベトナム社会、消費者 ・ 消費者の工芸品や産地への理解浸透と購買意欲の向上 ・ 他地域の工芸品の差別化、工芸品のアイデンティティの強化 ・ 商品開発に対する意識の向上 ・ ベトナム社会に対する教育効果、伝統工芸品の理解促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁) MoTrade ・ (実施機関) VIETRADE (ハノイ、HCMC) 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地や工芸品に伝統があり、アイデンティティをもった工芸品を、商標登録のための選定基準とする。申請窓口を省 DoTradeとし、VIETRADE で認定、指導業務を行なう。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象工芸品の選定基準設定と審議会の設立 ・ 認定制度の構築(法律、組織、マニュアル) ・ 2004年末までに認定実施体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2005年より登録制度の運用開始 ・ 毎年20点程度の商標登録の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年までに100点の商標登録が完了
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取説・商標作成ガイドラインと認定基準 ・ 産地商標付きの工芸品の製作 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ NGO や専門家による技術支援(取説作成、商標登録指導など) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B41) 知的財産権保護システムの構築 ・ (C23) 産地ブランドの確立 ・ (D23) 伝統工芸品の保全 ・ (E53) 地場の材料と技術を活かした商品開発 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外フェアトレードショップの商品には生産者グループの紹介や工芸品の歴史などの説明がタグとして添付されている。 ・ 日本の伝統工芸品は「産地名」と「工芸品名」で指定される。例えば「西陣織」(Woven fabrics in Nishijin)「喜如嘉の芭蕉布」(Basho-fu weavings in Kijoka)など。 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地・工芸関係者の自主的な活動を支援、促進する。 		

アクション名		E52:観光ルート／観光客受け入れ態勢の整備		
背景・目的・概要		ベトナムの観光開発は急激に進んでおり、工芸村への観光客も国内外問わず急増している。しかし工芸村ではインフラ整備や観光客へのサービス対応などが追いついておらず、多くの観光客は村の土産物店で買い物するだけにとどまり、村内を回遊したり、工芸職人と出会うような機会は少ない。 そのため、工芸村に観光客を誘致し、その環境や製作過程を楽しみながら理解してもらえるよう、村の美化や案内の充実、施設の改善、観光ルートの設定等により、工芸村の観光誘致活動に地域で取り組むことを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸村、観光客 ・ 観光客による工芸品の産地での直接購入 ・ 工芸村を中心とした観光振興の促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)VNAT ・ (実施機関)DOTourism、民間企業 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村のイニシアティブによって観光誘致活動を実施するため、村民や職人、村の代表者達からなる委員会を確立する。 ・ ハノイで参加者を募り、村民の提案による企画ツアーを実施する。例えば村内ガイド、実演販売、製作体験、食事体験など。 ・ 産地ガイドは村民や工芸職人から構成される。村民が直接観光客を案内することで、観光客がより産地への理解を深められるとともに、工芸品購入についての確かなアドバイスを受けることが出来る。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光工芸村の選定(4地域より1村ずつ) ・ 村内工芸品展示・実演販売コーナーの設立 ・ 村民企画ツアーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光工芸村のインフラ整備 ・ 産地ガイドのトレーニング実施 ・ 民間セクターによる工芸村訪問ツアーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年までに全省に各1村以上の観光工芸村の設立
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村観光開発タスクフォース ・ 村内観光委員会 ・ VNAT 予算、民間企業資金 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村観光案内パンフレット(観光ルート、工芸品、工芸村、職人) ・ 産地ガイド育成トレーニングマニュアル 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A22)既存ミュージアムでの工芸品の保存・展示システムの改善 ・ (C23)産地ブランドの確立 ・ (D42)アンテナショップの開設 ・ (E12)VDS 実施体制の確立と作成支援 ・ (E53)地場の材料と技術を活かした商品開発 ・ (F41)工芸村と地元市場への交通アクセス確保 ・ (F43)電気・通信施設の整備 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 産地・工芸関係者の自主的な活動を支援、促進する。 ・ 産地ガイドに対するトレーニングは工芸村や工芸品の歴史、工芸品製作工程、村内の文化・自然資源などを学ぶとともに、英語などの外国語教育があることが望ましい。 ・ パイロットプロジェクト対象村のいくつかは既に省政府によって観光開発の候補地となっているため、プロジェクトの継続活動として実施すると効率的である。例えばハタイ省ハータイ村(漆器)、ライチャウ省ナサン2村(モン族織物)など。 		

アクション名		E53:地場の材料と技術を活かした商品開発		
背景・目的・概要		ベトナムの伝統工芸品は地場の材料と技術を活かしながら受け継がれてきた。しかし最近では市場ニーズにあった工芸品を開発するため、多くの地域で同じ工芸品をつくっていたり、外国の模倣品であったりと、地場の特性や資源を活かした工芸品を目にすることは少ない。 そのため地域に伝わる伝統的な材料や技術を活かして、地場の特徴が伝わるような、工芸村のアイデンティティとオリジナリティを持った商品開発の促進を目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸村、工芸生産者、消費者 ・ 地場にある材料や技術、人材のポテンシャルの活用 ・ 産地や生産者が分かることで消費者の安心感や信頼感を得られる商品の開発 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (所轄省庁)MOI ・ (実施機関)DOI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象工芸村はモデル省から各3村程度とし、品目は問わない。中期にはこれらの工芸村が異素材を活用した新商品開発に取り組む。 ・ 工芸村内で商品開発タスクフォースを確立する(3~5名程度)。工芸職人を中心に、原材料供給業者や仲介業者も加わることが望ましい。 ・ 地場産品や素材、技術の特徴を洗い出し、専門家の指導により市場ニーズやデザインを学びながら、地場産品としての工芸品を開発する。 		
	実施ステップと達成目標	短期(2004年)	中期(2005-2006年)	長期(2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象工芸村の選定 ・ 工芸村内での商品開発タスクフォース確立 ・ 地場材料・技術の記録作成 ・ 第1次サンプル工芸品開発(1村につき30点程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸品店とのマッチング・共同開発事業の実施 ・ 近隣工芸村との共同による異素材による新商品開発 ・ 都市部での地場工芸品の展示販売会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各省で1村以上が地場商品開発に取り組む ・ 2010年までに100工芸村の商品開発を達成する
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸品開発費(原材料費、人件費) ・ 専門家派遣費(BDSプロバイダー又は商品開発専門家) 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場材料・技術の記録 ・ 地場特性を活かした工芸品の開発 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣(日本の産地プロデューサー¹⁾、国内デザイナーや工芸品オーナー等) ・ NGO(商品開発トレーニング) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B23)コーディネーターの産地・市場派遣 ・ (B52)専門家の派遣・人材交流 ・ (C11)原材料の実態調査 ・ (C21)産地間リンケージの確立 ・ (D43)エンドユーザーによるフィードバックシステム ・ (E51)産地工芸品”取説”の作成と認定 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP5 工芸コーディネーターによる工芸品開発プロセスを活用する。 ・ PP8 工芸村開発戦略のPRAを用いた現状分析手法により、村民による地場工芸品・資源の強みや弱みを明らかにする。 ・ タイ国一村一品運動の事例 ・ 日本の産地プロデューサー制度の事例 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ PP 対象村で継続活動として行なうことで、高い成果が期待できる。 ・ 産地・工芸関係者の自主的な活動を支援、促進する。 ・ (B2)工芸品コーディネーターの活動(競争力のある工芸品開発)と類似しているが、本アクションは工芸村のイニシアティブと発想に主眼をおいたものである。 		

アクション名		F11: 中央レベル工芸振興カウンシルの設立		
背景・目的・概要		<p>工芸振興・開発は幅広い問題に関与するため、包括的な農村開発の視点を配慮する必要がある。又、貧困削減、ジェンダー、環境といった基本政策に綿密に関連している。工芸セクターの問題に適切に対処するためには、政策や官民セクターの活動を統合する組織の確立が必要である。</p> <p>MOI、MARD、MOCI、MoTrade とその他官民の関連団体の代表から構成される工芸振興カウンシルを中央レベルで設立することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:ベトナム工芸セクターのステークホルダー ・ 工芸セクター組織における中央レベルでの明瞭な表明と調整 ・ 工芸セクターに関する振興政策と計画の形成 ・ ドナー支援及び活動の推進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ MOI もしくは MARD が中心となり(要検討)、MOCI、MoTrade、女性連合、VME、VCA など(要検討)で構成 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心となる機関がカウンシルの事務局を設立し、議長を務め、協定された工芸開発及び振興政策、マスタープランの策定及び管理を行う。省庁レベルでは中央と省政府、公的セクターと民間セクター、NGO やドナーが工芸振興カウンシルの主要な役割を担う。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 準備委員会の確立 ・ 法律の認可に向けた準備 ・ 工芸振興カウンシルの設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸振興カウンシル開発計画(5ヵ年計画) ・ 省レベルでの工芸振興カウンシル設立のための省への支援 ・ 省レベルカウンシルと海外の工芸振興・開発組織とのネットワーク形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の継続と拡大
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局運営費 ・ カウンシルメンバー投入と必要予算の配分 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法に基づく工芸振興カウンシルの設立 ・ 工芸振興カウンシル3ヵ年活動計画 ・ 工芸セクター開発に関する年次報告書 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸振興カウンシル設立及び運営への技術支援(専門家) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (F12) 省レベル工芸振興カウンシルの設立 ・ (F13) 工芸セクターに関わる制度的取り決め 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本では伝統的工芸品産業室が経済産業省内にある。 ・ タイでは内務省及び工業省(工業振興課)が、インドネシアでは工業商業省及び中小企業組合省が工芸セクターを主に所管している。 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 首相決定132号によりMARDが地場産業振興を所管していたが、MOI内に地場産業課が2003年7月に設立されたことにより、MOIが工芸セクターを所管することが予想される。 		

アクション名		F12: 省レベル工芸振興カウンシルの設立			
背景・目的・概要		<p>工芸セクターの活動や支援の必要性は生産現場であるコミュニオンや村にあり、中央レベルとコミュニオン及び村レベルの間で、政策実施のための効果的な連携という点において、工芸セクターの振興と開発における省政府の役割は非常に重要である。</p> <p>省政府の工芸振興カウンシルは、工芸セクターの政策及び計画の形成とモニタリング、必要な調整を行なうことを目的とする。</p>			
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 省の工芸セクターのステークホルダー ・ 省やディストリクト政府レベルの工芸セクター振興政策と計画の策定 ・ コミュニオン・工芸村開発戦略策定のためのコミュニオン・工芸村への支援 			
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>DOI</u> もしくは <u>DARD</u> が中心となり(要検討)、<u>DOCI</u>、<u>DoTrade</u>、<u>省の女性連合</u>、<u>省 VME</u>、<u>省 VCA</u>、<u>ディストリクト PC</u> などで構成(要検討) 			
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央レベルの工芸振興カウンシルを設立したのち、省政府工芸振興カウンシルの設立に向けた準備や省への指導を行なう。 			
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的なカウンシルの役割と組織構成に関する一連のワークショップでの討議 ・ 省政府工芸振興カウンシルの設立への指導内容の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準備委員会の設立 ・ 省政府工芸振興カウンシルの設立 ・ 各省の工芸振興開発計画(5ヵ年計画) ・ コミュニオン・工芸村でのアソシエーションや委員会の設立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の継続と拡大 	
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局運営費 ・ カウンシルメンバー投入と必要予算の配分 			
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省政府工芸振興カウンシル設立のためのガイドライン ・ 工芸振興カウンシル3ヵ年活動計画 ・ 工芸セクター開発に関する報告書(毎年) 				
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 省政府工芸振興カウンシル設立及び運営への技術支援(国の工芸振興カウンシルからの支援) 			
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (F11) 工芸振興カウンシルの設立 			
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 			

アクション名		F13: 工芸セクター関連制度の合理化		
背景・目的・概要		<p>首相決定132号は工芸のステークホルダー、特に草の根レベルに対して、工芸振興、開発における問題を対処するための目に見える制度的枠組みを示していない。</p> <p>工芸セクター活動は横断的に渡っているため、効果的な工芸セクター開発には制度的な取り組みが必要であり、既存の制度、政府の法令や決議の合理化を進めるとともに、新たな制度的枠組みを確立していく必要がある。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸中小企業を含めたベトナムにおける工芸セクターのステークホルダー ・ 工芸事業と関連活動に関わる諸手続の明確化と簡素化 ・ 国内及び国外投資の奨励 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ (設立予定の)中央レベル工芸振興カウンシルを主要機関とした全関連省庁 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の法や制度上の協定を見直し、工芸セクターの振興及び開発政策や戦略方法拘を構築するに当たり、具体的なギャップを明らかにし、実際に関わるプレイヤー(特に民間セクター、中小企業、工芸村を代表する村のアソシエーション)が恩恵を受けられるようにする。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 準備委員会の設立 ・ 既存制度の見直し ・ ステークホルダーによるワークショップの定期開催 ・ 中間報告書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸セクター開発に必要な包括的な制度枠組の策定 ・ 法の制定、承認のための政令案の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングと改訂
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央工芸振興カウンシル傘下のタスクフォース 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸セクターの振興及び開発に関する包括的な制度的枠組計画 ・ 法令と決議案の草案 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他国の経験に基づいた技術支援 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他国の事例 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案する制度や手続きは理解しやすく又実施しやすい内容とする。 			

アクション名		F21: 工芸ウェブサイトの更新		
背景・目的・概要		MARD-JICA 調査によってウェブサイトが開発されたが、今後継続して工芸セクターのステークホルダーのニーズにあった情報を一層充実させるために、定期的に内容を更新し、拡充する必要がある。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:ベトナム国内、国外の工芸セクターに関わる全てのステークホルダー ・ インターネットによる最新情報への同等のアクセス ・ 中央、地方政府を含むステークホルダー間の双方向コミュニケーションの推進 		
実施計画	実施主体	・ (設立予定の)中央レベルと省レベルの工芸振興カウンスルの事務局		
	基本方針	・ ウェブサイトは単なる統計的な情報発信ではなく、ステークホルダー間での双方向のコミュニケーションの役割を果たす。		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のウェブサイトモニターし、更なる拡充及び更新のための計画 ・ 省、コミュニティレベルでのウェブサイト管理能力と必要性の特定 ・ 工芸セクター情報開発計画の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸ウェブサイト開発に関する省政府への支援と関連ステークホルダーへの普及 ・ 工芸コミュニティ、村へのウェブサイトへのアクセスプランの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全工芸コミュニティ、村への事業の拡大
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイト運営・管理のために必要な機材 ・ タスクフォースによるウェブサイトの拡大、最新化計画、管理システムの形成 ・ 必要な予算の手配 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新化されたウェブサイト ・ 工芸情報管理システム 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な工芸情報システム開発のための技術援助 ・ 僻地のステークホルダーにインターネットアクセスを提供する情報システム設置のための財政支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ A53: 伝統工芸品の広報活動 ・ B21: コーディネーター育成システムの構築 ・ D41: 国際フェアトレードシステムへの参加メカニズムの確立 ・ D43: エンドユーザーによるフィードバックシステム 		
参考事例		・		
その他留意点		・ ウェブサイトにより関連省庁、その他の政府機関や省政府間での行政上の連携や整合性を強化する。		

アクション名		F22: ワンストップ工芸センターの設立		
背景・目的・概要		ベトナムの工芸セクターが発展するにつれ、国内、国外の投資家が事業を始め、既存の事業は活動を改善し拡大していく。 これらの事業を促進するために、主要な省でワンストップセンターを設立し、必要な情報、投資に関するコンサルティングサービス、ビジネスパートナー、物流に関する支援を効率的に提供することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:国内、国外の工芸セクターの既存及び将来的な投資家 ・ 投資の促進、事業環境の改善 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央レベル: MOI ・ 省レベル: DOI 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存組織の中央及び地方レベルでの有効的な整合が不可欠である。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004年)	中期 (2005-2006年)	長期 (2007-2010年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題特定のために、関連組織、サービスの現在の状況、消費者のニーズの見直し ・ 問題、懸念、開発方向の共有化のために現況報告書の準備をし、ワークショップを開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハノイ、HCMC、ダナンその他主要な省においてワンストップセンターの設立 ・ 拡大プログラムの準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸セクターが重要視されている省でのワンストップセンターの設立
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォースの設立 ・ 計画、ガイドラインの作成 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国でのワンストップ工芸センターの設立 ・ ワンストップセンターの運営、管理に関するガイドライン 		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画形成段階での技術援助 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ C23: 産地ブランドの確立 ・ D42: アンテナショップの開設 ・ E52: 観光ルート/観光客受け入れ態勢の整備 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			

アクション名		F23: 僻地への遠隔情報サービス		
背景・目的・概要		ベトナムの多くの工芸村は必要な情報を入手するのが困難な農村部や僻地に位置している。しかし道路整備など物理的アクセスには時間がかかり、莫大なコストも必要である。 そのため、僻地でも利用可能な情報技術やシステムを活用し、より効率的な情報サービスを提供する。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者： 僻地の工芸従事者、工芸セクター関連者 ・ 必要な情報へのアクセスの促進 ・ 僻地での工芸従事者のトレーニングの促進 		
実施計画	実施主体	・		
	基本方針	・		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 僻地での必要な情報の特定 ・ 対象地域の代表者を含むステークホルダーを含めた開発概念形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選定された地域でのパイロットプロジェクトの実施 ・ 全対象地域での開発計画形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全対象地域での実施
	インプット	・		
	アウトプット	・		
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画作成段階での技術支援 ・ 事業実施に対する財政支援 			
他のアクションとの連携	・			
参考事例	・			
その他留意点	・ 対象地域に類似する計画がある場合は、事業を統合もしくは整合する。			

アクション名		F31: 工芸開発マスタープランに基づく工芸セクターへの政府予算配分		
背景・目的・概要		<p>数少ない例外を除き工芸セクターは中央、省レベルの通常予算に組み込まれていない。工芸振興マスタープランはセクター開発政策と中央レベルの工芸振興カウンスル設立を含めた方向性を見出し、それに伴い中央、省レベルから対応する予算を求める必要がある。</p> <p>工芸セクターへの予算は様々な政府機関から抽出されるため、予算調整、支出調整は不可欠であり、中央レベルの工芸振興カウンスルで行なう事が望ましい。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 関連公的セクターを含む工芸セクターのステークホルダー ・ マスタープランの効果的な実施 ・ 工芸セクターのステークホルダーの意欲、動機の向上 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央、省レベルの工芸振興セクターを調整主体とする ・ 関連省庁及び省政府 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の予算システムに基づいた事業計画、予算配分、支出管理は重要である。適切なモニタリングが必要である。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の工芸振興及び開発関連の予算を見直すためのタスクフォースの設定 ・ 承認されたマスタープランに基づく財政的な必要性の特定 ・ 予算配分計画の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算配分と支出のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業研究のためのタスクフォース ・ 必然的な制度改革 (必要に応じて) 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸セクター振興と開発のための統合的な公共支出 ・ 年間モニタリング報告書 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画及び制度改革への技術支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ A - F 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		F32: 既存融資制度へのアクセス改善		
背景・目的・概要		<p>農村及び工業開発を目的とした数多くの融資計画が存在するものの、工芸中小企業のこれらへのアクセスは限られている。</p> <p>金融機関の貸し付け手続き上の障害を特定し、工芸中小企業及び工芸従事世帯に適した金融支援を行なうことを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸中小企業及び世帯 ・ 工芸中小企業、世帯、工芸村のアソシエーションの改良及び開発促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の金融機関 例: 農業農村開発銀行(VBARD)、VBP、PCF ・ 女性連合、農民組合(中央から地方レベル) 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸中小企業、工芸村アソシエーション、工芸従事世帯への融資制度について、明瞭な条件、ガイドライン、手続きの仕組みを確立する。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の金融機関の障害を特定するためにタスクフォースを組織する ・ 改善計画形成と関連組織と実施の可能性の討議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業サービスの開始及びモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業研究のためのタスクフォース ・ 必然的な制度改革(必要に応じて) 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸セクターの財政システムに関する報告書 ・ 年間モニタリング報告書 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術協力(諮問) 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		F33: ODA の有効的活用		
背景・目的・概要		<p>既存の予算財源は限られており、工芸セクターの振興、開発、特にインフラ支援、環境保全、貧困削減、養成に関してはODAへのアクセス、利用を順当に考慮すべきである。その他のセクターのODAプロジェクトに工芸セクターを組み込むことも考慮すべきである。</p> <p>工芸セクター開発に ODA 事業をより効率的に用いる戦略やメカニズムを形成することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸セクターの農村地区のステークホルダー ・ 工芸セクターのインフラ支援の開発促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央レベルの工芸振興カウンスル 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸セクターの情報不足が起因し、NGO を含む既存の ODA 援助は工芸セクター振興や開発に焦点を当てていない。従って、この調査結果を可能性のある支援団体へ向けて幅広く普及する必要がある。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー、NGO による工芸セクター支援のためのワークショップ開催 ・ 既存 ODA スキームの工芸セクターへの適用の検討 ・ 工芸セクター開発の ODA 事業の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー協調のための工芸セクター支援プログラム整備 ・ 工芸セクター振興に関わる ODA 事業の実施及びモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業研究のためのタスクフォース 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベトナム工芸支援プログラムの提案 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援プロジェクト、支援プログラム開発における技術支援(諮問) ・ 財政支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ ドナー間での調整が重要である。 		

アクション名		F41: 市場への交通アクセスの整備		
背景・目的・概要		物理的な交通整備は高額を要し、特に僻地や農村地域では幹線道路、支線道路、全天候型道路の整備のプロジェクトが進行中であるものの不十分である。商品の市場への輸送が困難なために、工芸村や工芸従事世帯の事業機会に弊害がある地域を明らかにすることを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:交通不便地域にある工芸村・工芸従事世帯 ・ 流通システムの改良、貧困地域の貧困削減への寄与及び事業の拡大の機会 ・ 貧困地域への援助の促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省政府 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村開発戦略の形成を通して、詳細な開発ニーズを把握する。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各省の全工芸村の交通に関する問題とニーズの把握 ・ 既存プロジェクトの工芸セクターに関するニーズ対応の確認 ・ 交通アクセスの改良計画の準備及び、中央もしくは省政府によるコミットメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ODA 援助を含めた実施計画・プログラムへの取り込み ・ プログラムの実施 ・ その後の機能向上のための交通状況のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村、工芸コミュニティの主体的な参加による投資計画の調査 ・ 省政府予算 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通アクセスの改良計画 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資計画準備支援への技術援助 ・ 交通投資パッケージへの財政支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ D42: アンテナショップの開設 ・ E52: 観光ルート/観光客受け入れ態勢の整備 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 進行中の農村道路開発プロジェクト(交通省傘下)と地方事業は工芸セクターに関わる課題を考慮する。 		

アクション名		F42: 工芸村の生活インフラ改善支援		
背景・目的・概要		<p>工芸村での工芸生産改善を支援するにあたっては、電気、電話、水、排水処理らの生活インフラ支援は不可欠である。</p> <p>工芸生産の振興のために必要な具体的な生活インフラを明らかにし、それらのニーズを工芸村の総合的インフラ開発プログラムとして統合することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸村、工芸従事世帯、工芸アソシエーション ・ 工芸生産と管理の効率改善及び近代化支援 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央政府からの支援を受けながら省政府が主体となる 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村開発戦略形成を通じて、詳細な開発ニーズを把握する。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各省の全工芸村の生活インフラに関する問題とニーズの把握 ・ 既存プロジェクトの工芸セクターに関するニーズ対応の確認 ・ 生活インフラ改良計画の準備及び、中央もしくは省政府によるコミットメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ODA 援助を含めた実施計画・プログラムへの取り込み ・ プログラムの実施 ・ その後の機能向上のためのインフラ整備状況のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村、工芸コミュニティの主体的な参加による投資計画の調査 ・ 省政府の支援 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村での工芸製作の共有施設及び管理への投資計画 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資計画準備支援への技術援助 ・ 交通投資パッケージへの財政支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C13) 原材料の品質改善 ・ (C32) 技術改良とそのため設備投資支援 ・ (C51) 労働安全基準の設定 ・ (E43) 環境改善活動の支援 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		F43: 工芸振興のための共同生産施設整備		
背景・目的・概要		<p>工芸製作及び関連活動の工芸村レベルでの総合的インフラ整備は、工芸村及び工芸従事世帯の競争力の改善だけではなく生産性や管理能力の向上につながる。</p> <p>工芸村での工芸生産活動をより効率的に推進するため、工芸村での工芸製作に関わる共有施設を整備し、生活インフラを改良することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 工芸村、工芸従事世帯、工芸アソシエーション ・ 工芸製作、管理の近代化と効率の改善 ・ 施設共同化による、環境汚染 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央政府からの支援を受けながら省政府が主体となる 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村開発戦略形成を通じて、詳細な開発ニーズを把握する。 ・ 機械導入によって効率化が図れる工芸製作プロセスや必要な設備を明らかにする。例えば陶磁器の電気釜、竹・籐原材料処理設備など。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各省の全工芸村の交通に関する問題とニーズの把握 ・ 既存プロジェクトの工芸セクターに関するニーズ対応の確認 ・ インフラ改良計画の準備及び、中央もしくは省政府によるコミットメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ODA 援助を含めた実施計画・プログラムへの取り込み ・ プログラムの実施 ・ その後の機能向上のためのインフラ整備状況のモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村、工芸コミュニティの主体的な参加による投資計画の調査 ・ 省政府の支援 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村での工芸製作の共有施設及び管理への投資計画 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資計画準備支援への技術援助 ・ 交通投資パッケージへの財政支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (C13) 原材料の品質改善 ・ (C32) 技術改良とそのための設備投資支援 ・ (C51) 労働安全基準の設定 ・ (E43) 環境改善活動の支援 ・ (E53) 地場の材料と技術を活かした商品開発 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		F51:政府機関内工芸セクター担当の人材育成		
背景・目的・概要		<p>民間セクター、工芸村、ドナー、NGO を含めた幅広いステークホルダーと連携して、工芸セクターの政策とプログラムを効率的に実施するためには、工芸セクター管理を担当する中央及び地方政府の政府関係者に必要なトレーニングを与える必要がある。</p> <p>そのため、中央及び地方政府内に、工芸セクターを担当する人材を育成するためのメカニズムの確立することを目的とする。</p>		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者: 政府関係者(直接的)、工芸セクターのステークホルダー(間接的) ・ 工芸セクターに関する課題への理解の浸透と、政策やプログラムの円滑な実施の促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央レベルの工芸振興カウンスルと協議、また MOI 及び省レベル工芸振興カウンスルと協議の上、省政府関係者が主体となる 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方行政は工芸セクターに関わる幅広い課題を総合的に理解し、管理するマネジメント能力を要する。また、工芸セクター支援に包括的に取り組むよう、中小企業振興、伝統文化保全、農村開発などの各課題の担当部局との連携や調整を図れるような人材を育成する。 ・ 既存の人材育成プログラムの実施セクターとの連携を図る。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ タスクフォースの確立 ・ 教材の準備 ・ 中央レベルでのトレーニングシステムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方レベルでのトレーニングの必要性とメカニズムの確立 ・ トレーニングプログラム実施のための省政府への援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府内人材育成プログラム準備及び実施のためのタスクフォース 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ トレーニングの必要性に関する現状報告 ・ トレーニング用の教材 ・ トレーニングシステム 			
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術支援(諮問) 			
他のアクションとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ (B43) 優良工芸品認定マークの発行 ・ (C31) 品質管理基準の確立 ・ (C41) 経営管理マニュアルの作成 ・ (C52) 労働安全指導支援システムの確立 ・ (C51) 労働安全基準の設定 ・ (E42) 工芸村の環境アセスメント制度の整備 ・ (E52) 観光ルート/観光客受け入れ態勢の整備 			
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			
その他留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 			

アクション名		F52: 工芸セクターに関わる人材・組織データベースの確立		
背景・目的・概要		ベトナムでの競争力のある工芸製作及び工芸セクターの管理には有能な人材と組織が最も重要な資源である。 そのため、工芸製作、デザイン、生産管理、調査研究、持続可能な工芸セクター管理や開発分野における工芸セクターに関わる主要な人材や組織のデータベースの確立を目的とする。個人、公的機関、アソシエーション、NGO 等を含む。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸セクターのステークホルダー ・ 個人、組織間でのコミュニケーションや交流の促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央、省レベルの工芸振興カウンシル 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ データベースに現場の状況を反映するために、中央及び省レベルでの人材や組織資源を把握する。 ・ データベースに掲載するための基準や条件は明確に設定する。 ・ 定期的に情報の更新を行ない、工芸ウェブサイトリンクさせる。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ システム準備タスクフォースの確立と工芸振興カウンシルとの連携 ・ 初期のデータベースシステムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央レベルでのデータベースの確立完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省レベルでのデータベースの確立完了
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムを開発管理するためのタスクフォース 		
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸セクターデータベースシステム 		
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術支援 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (A23) ローカルミュージアムのネットワーク整備 ・ (A32) 研究機関のネットワーク化 ・ (A41) マスターアルティザン制度の活性化 ・ (B13) 国内外デザインネットワークの拡充と交流 ・ (B22) コーディネーターの資格制度の創設 ・ (B52) 専門家の派遣・人材交流 ・ (C22) BDS プロバイダーの育成 ・ (C33) 職業訓練学校の充実 ・ (D12) 村内トレーナーの育成 ・ (D41) 国際フェアトレードシステムへの参加メカニズムの確立 ・ (D53) 少数民族支援組織によるフォーラムの組織 ・ (E23) 工芸関連組織のネットワーク化 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アクション名		F53: 海外交流プログラムの確立		
背景・目的・概要		ベトナム工芸セクターの関係者は海外市場や生産慣例を学ぶ機会がなく、又海外へのアクセスやコミュニケーションの手段も持っていない。国際市場でベトナム工芸が厳しい競争に瀕するようになり、ベトナム工芸の更なる開発、工芸従事者の外国への進出の重要性が増してきている。 工芸セクター関係者や工芸従事者を海外へ派遣し、又海外の工芸関係者がベトナムを訪問する機会を提供できるような、海外交流メカニズムを確立することを目的とする。		
期待する効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 裨益者:工芸従事者、工芸セクターの関係者 ・ 工芸製作、管理の改善の促進 ・ ベトナム工芸品の国際競争力の促進 		
実施計画	実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ MOFA 及びそれぞれの省庁の国際協力部門 (MOI、MARD、MOCI、MoTrade など) 		
	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流プログラムを各政府レベルで確立する(中央、省、地方)。 ・ 民間団体間での交流も奨励されるべきである。 		
	実施ステップと達成目標	短期 (2004 年)	中期 (2005-2006 年)	長期 (2007-2010 年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の人材交流プログラムの工芸セクターへの適用 ・ 既存スキームでの工芸セクターに関わる海外交流プログラムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムの拡大による新たなる交流プログラムの開発 ・ 様々な海外組織との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・
	インプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共セクターによる工芸関係者及び工芸従事者の交流機会の促進 ・ 必要な予算援助 		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸セクターに関わる海外交流プログラム ・ 工芸セクター関係者及び工芸従事者の交流機会のリストアップ 			
外部支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能性のある組織、プログラム情報の提供 		
他のアクションとの連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ (B13) 国内外デザインネットワークの拡充と交流 ・ (B33) 工芸スキル訓練システムの構築と普及 ・ (B51) 国内外の品評会・展示会への参加支援 ・ (C33) 職業訓練学校の充実 ・ (C43) 工芸中小・零細企業支援制度の確立 ・ (D33) 域外研修 ・ (D53) 少数民族支援組織によるフォーラムの組織 ・ (F51) 政府機関内工芸セクター担当の人材育成 		
参考事例		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		
その他留意点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 		

アペンディクス

- A セミナー・ワークショップ等開催リスト
- B 調査関係者リスト
- C 成果品リスト

アペンディクス A: 開催セミナー・ワークショップリスト

セミナー・ワークショップ等	内容	参加者(参加人数)	
NGO ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> 工芸振興、農村開発等の NGO 関連プロジェクトの活動状況報告 2002 年 3 月 7 日にハノイで開催 	国際 NGO6機関、現地 NGO1機関	
マッピング調査コンサルテーションミーティング	<ul style="list-style-type: none"> 本調査の概要説明 全国工芸マッピング調査の説明、各省との協力体制の構築 2002 年 3 月 15 日にハノイ、3 月 22 日にダナン、4 月 5 日に HCMC で開催 	全 61 省、MPI、MARD など関連中央省庁からなど全 120 名	
第 1 回セミナー及び展示会・品評会	<ul style="list-style-type: none"> 日本の地場産業・地域振興事例の紹介 全 61 省から収集したベトナム工芸品の品評 アジア各国及び日本の工芸品の展示 2002 年 6 月 29・30 日に HCMC、7 月 2・3 日にハノイで開催 	中央省庁、省レベル政府機関、NGO、関連企業、マスコミなど、HCMC93 名/ハノイ 204 名	
フォーカスグループディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムの現地事情(ベトナム側の問題意識、制度・組織面の枠組み、パイロットプロジェクトへの対応能力等)を考慮した、以下の 5 つの主要課題に関する議論 <ol style="list-style-type: none"> ① 工芸品の伝統的価値とデザイン振興 ② 生産工程とビジネスマネジメント ③ 工芸品のマーケット開発及び流通マネジメント ④ 少数民族コミュニティにおける工芸品開発と振興 ⑤ (ハタイ省を例とした)省レベルでの工芸セクター開発 2002 年 9 月 4,6,9,11 日にハノイ、9 月 13 日にハタイ省で開催 	主要課題に関連する組織 (MOT や MOLISA など中央省庁、関連企業、教育機関、NGO など) 延べ 86 名	
モデル候補省選定ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> マッピング調査結果の報告、パイロットプロジェクト案及びモデル候補省選定プロセスに関する提案と意見交換 2002 年 9 月 30 日に HCMC、10 月 1 日にハノイで開催 	50 省(北部 30 省、南部 20 省)	
各パイロットプロジェクトのワークショップ等	PP1	- ウェブサイト利用トレーニングコース(4日間、2003 年 2 月、MARD)	4モデル省関係者
	PP2	- 企業診断後のワークショップ(2002 年 11 月～2003 年 5 月、全 3 回、DOI 又は DARD)	DOI/ DARD、参加企業
	PP3	- 写真撮影トレーニング(2002 年 11 月、1 回、対象村) - 村での展示会(2003 年 8 月、1 週間、対象村) - 民族学博物館での展示会(2003 年 9 月、1 ヶ月)	参加村民、DOI/DARD
	PP4	- デザイン振興システムワークショップ(ハノイ工業デザイン大学、2003 年 2 月、1 日) - デザインガイドブック紹介のための最終セミナー(2003 年 7 月、ハノイ工業デザイン大学及び HCMC 人民委員会、各 1 日)	デザイナー、学生、企業
	PP5	- 開発工芸品展示会及びセミナー(2003 年 9 月、ハノイ、1 日)	マスターアルティザン、デザイナー、工芸品店主、芸術家
各パイロットプロジェクトのワークショップ等	PP6	- ワーキンググループミーティング(2003 年 6-9 月、計 3 回、対象村) - 最終ワークショップ(2003 年 9 月、1 日、対象村)	DOI, DONE, DOTourism, 村人民委員会
	PP7	- オリエンテーションワークショップ(2002 年 12 月、各 1 日、対象コミュニティ) - 経営マネジメント、デザイン、識字に関するトレーニング(2003 年 8-12 月、対象村) - スタディツアー(2002 年 11 月にハノイで 4 日間、2003 年 4 月にラオカイ省で 4 日間) - ビジネスプラントレーニングワークショップとスタディツアー(2003 年 5 月にハノイで 4 日間) - ビジネス・マーケティングワークショップ(2003 年 7 月、各 1 日、対象村) - 省セミナー(2003 年 11 月、各 1 日、省都)	少数民族グループ、コミュニティ女性連合、NGO、VCCI、DOI/DARD

ベトナム国地域振興のための地場産業振興計画調査
最終報告書 アペンディクス

	PP8	<ul style="list-style-type: none"> - ワーキンググループ選定ワークショップ(2002年11月、各1日、対象村) - PRAトレーニングと現況分析(各10日間、対象村) - ビレッジミーティング(2003年5-6月、各1日間、対象村) - 省セミナー(2003年6月ハタイ省、9月ニンビン省、各1日間、対象村) - ハノイセミナー(2003年9月、MARD、1日) 	プロジェクト参加村民、村・コミュニティ・ディストリクト人民委員会、女性連合、農民連合、企業、DARD、NGO、ドナー
第1回パイロットプロジェクトワークショップ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 8つのパイロットプロジェクトの目的や内容、進捗状況等の各タスクマネージャーによる報告 ・ 省政府関係者からの中間評価コメントと意見交換 ・ 2003年2月24日にハノイで開催 	8PPのタスクマネージャー及び関係者、省政府関係者(7省)
第2回パイロットプロジェクトワークショップ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 8つのパイロットプロジェクトの進捗状況や課題、マスタープランへの提言等の各タスクマネージャーによる報告 ・ 中央政府及び省政府関係者からのコメントと意見交換 ・ 2003年7月9日にハノイで開催 	8PPのタスクマネージャー及び関係者、中央政府関係者、省政府関係者(7省)
第3回パイロットプロジェクトワークショップ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 8つのパイロットプロジェクトの活動成果・得られた教訓等の各タスクマネージャーによる報告 ・ 中央政府及び省政府関係者からのコメントと意見交換 ・ 2003年9月26日にハノイで開催 	8PPのタスクマネージャー及び関係者、中央政府関係者、省政府関係者(7省)、PP参加村民
モデル省ワークショップ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査概要、パイロットプロジェクト成果、ドラフトマスタープラン概要の説明 ・ 省の現状と工芸振興の方向性、省レベル工芸振興マスタープラン構築にあたっての意見交換 ・ 2003年10月24日ハタイ省、11月7日ライチャウ省、11月11日アンザン省、11月13日クアンナム省で開催 	各省政府関係者(省PC、DARD、DOI、DOCI、DoTrade、DOST、DoTourism等)、中央政府(MARD、MOI)、関係機関(WU、省VCA等)、工芸企業・職人等
最終セミナー・展示会		<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査全体の報告、日本及びタイの工芸振興事例の紹介 ・ パイロットプロジェクト開発工芸品の展示 ・ 2004年1月7日にハノイ、1月12日にHCMCで開催 	中央省庁、省政府機関、パイロットプロジェクト関係者、NGO、マスコミなど、ハノイ171名/HCMC110名
ベトナム工芸コンペティション最終審査会		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次審査通過作品100点から入賞作品20点を選定 ・ 5つの選定基準(創造力、使いやすさ、デザイン、伝統、魅力)に則って審査委員会による審査と講評 ・ 2004年1月8日にハノイで開催 	第1次審査通過者83名、省政府機関、マスコミ等

アペンディクス B: 調査関係者リスト

ステアリング コミッティ	Mr. Bach Quoc Khang	Director of DAFPPSI, MARD
	Mr. Bach Quoc Khang	Director General, DAFPPSI of MARD
	Mr. Bui Xuan Trinh	Director of Agricultural Department, Governmental Office
	Mr. Vuong Xuan Chinh	Deputy Director, Dept. of Agriculture and Rural Development, MPI
	Mr. Do Minh Cuong	Director General, Dept. of Vocational Training, MOLISA
	Mr. Nguyen Doanh Chau	Director, Dept. of Local Industry, MOI
	Mr. Nguyen Bao	Vice Director, Dept. of Trade Promotion, MoTrade
	Mr. Hoang Duc Toan	Director, Dept. of Fine Artm MOCI
	Mr. Dang Van Bai	Director, Dept. of National Cultural Heritage, MOCI
	Mr. Nguyen Van Ngu	Vice Director, Dept. of Finance& Planning, MOET
	Mr. Phung Van Nghe	Expert, Dept. of Registration and Statistics, MONE
	Mr. Vu Hy Chuong	Director, Dept. of Scientific Management, MOST
	Mrs. Dao Thi Loc	Expert, Dept. of International Cooperation of MARD
	Mr. Trang Hieu Dung	Director, Dept. of Planning of MARD
	Mr. Xuan The Thu	Officer, Dept. of Policies of MARD
Mr. Le Van Ban	Vice director, Dept. of Science and Technology of MARD	
農業農村開発省 (MARD)	Mr. Bach Quoc Khang	Director of DAFPPSI, MARD
	Mr. Nguyen Duc Xuyen	Deputy Director of DAFPPSI, MARD
	Mr. Ha Son	DAFPPSI, MARD
	Ms. Thanh Thi Ngoc Son	DAFPPSI, MARD
	Mr. Nguyen Manh Dung	DAFPPSI, MARD
	Mr. Nguyen Thanh Dung	DAFPPSI, MARD
	Mr. Ton Gia Hoa	DAFPPSI, MARD
Mr. Nguyen Ngoc Khanh	Former Director of DAFPPRI, MARD	
中央省庁	Mr. Vuong Xuan Chinh	Deputy Director, Dept. of Agriculture and Rural Development, MPI
	Mr. Nguyen Doanh Chau	Director, Dept. of Local Industry, MOI
	Mr. Nguyen Thang Long	Deputy Director General, Dept. of Local Industry, MOI
	Mr. Pham Thanh Tung	Head, Cottage Industry Division, Dept. of Local Industry, MOI
	Mr. Hoang Duc Toan	Director, Dept. of Fine Art, MOCI
	Mr. Dang Van Bai	Director, Dept. of National Cultural Heritage, MOCI
	Mr. Nguyen Bao	Vice-head of Dept. of Trade Promotion, MoTrade
	Mr. Do Minh Cuong	Director General, Dept. of Vocational Training, MOLISA
	Mr. Nguyen Van Ngu	Vice Director, Dept. of Finance& Planning, MOET
	Mr. Phung Van Nghe	Expert, Dept. of Registration and Statistics, MONE
Mr. Vu Hy Chuong	Director, Dept. of Scientific Management, MOST	
Mr. Chu Tien Quang	Director, Rural Economic Policy Dep., CIEM	
省政府	Mr. Nguyen Xuan Chinh	Director, DOI of Ha Tay
	Mr. Tran Van Vien	DOI of Ha Tay
	Mr. Tran Thanh Diep	DARD of Quang Nam
	Mr. Pham Duc Hien	Vice Director, DARD of Lai Chau
	Mr. Ho Chi Viet	Vice Director, DOI of An Giang
	Mr. Vu Thanh Xuan	Vice Director, DOI of Thai Binh
	Mr. Nguyen Kim Bang	DARD of Ninh Binh
JICA 調査団	Dr. Shizuo IWATA	Team Leader
	Mr. Noriyoshi NAGAMATSU	Deputy Team Leader
	Mr. Fumio SHIMIZU	Marketing, PP5
	Ms. Claire Loren BURKERT	Marketing, PP3 & PP7
	Dr. Takeshi MAEDA	Marketing
	Mr. Kazunori HORIGUCHI	Industrial Development Strategy, PP2
	Mr. Kazuteru KURODA	Improvement of Management Skill, PP2
	Mr. Takeshi FUJITA	Improvement of Production Process, PP2
	Ms. Elizabeth MANN	Rural development, PP8
	Mr. Hisaya SHIMIZU	Design promotion, PP4
Ms. Ayako WATANABE	Gender & Project Evaluation, PP8	

	Mr. Nobuaki YOSHIDA Mr. Hidenari ASAI Mr. Kazuo YODA Mr. David LEES Mr. Isamu KOIKE Mr. Naoshi OKAMURA Mr. Edlin ROGUEL Ms. Tomoko ABE	Silk industry, PP2 Silk inspection system, PP2 Silk inspection system, PP2 Environmental improvement, PP6 Project Evaluation System engineering, PP1 Web designer, PP1 Project coordinator
JICA 本部	Mr. Syuhei UENO Mr. Kiyotaka MIYAZAKI	Mining and Industrial Development Study Department, JICA HQ Mining and Industrial Development Study Department, JICA HQ
JICA ベトナム事務所	Mr. Kunihiro NAKASONE	Deputy Resident Representative, JICA Vietnam
JICA 専門家 ミッション	Prof. Kiyoshi MIYAZAKI Ms. Ruri NOGUCHI Mr. Takayuki MARUOKA Ms. Yuko YOKOYAMA Ms. Kazu WATANABE Ms. Teruko MITARAI Prof. Hiroyuki AOKI Asso. Prof. Tetsuo KIDOKORO Mr. Haruaki MATSUYAMA Prof. Ichiro MIZUNO Mr. Yasuhiro SHINOMIYA Mr. Koichi YASUI Ms. Aya NAKAYAMA Mr. Junya KITAGAWARA Ms. Emi KIMATA	Dean, Dept. of Engineering, Chiba University Design expert, GK Design Craft expert Craft expert, Jomonsya Marketing expert Marketing expert, Tea Pot Inc. Professor, Dept. of Engineering, Chiba University Associate Professor, Dept. of Urban Engineering, Tokyo University Design expert, Design Center Ishikawa Professor, Division of Architecture, Kanazawa Institute of Technology Traditional Master Craftsperson of Suruga bamboo ware Design expert Craft and jewelry designer, Studio Aya Inc. Market expert, Art Resource Inc. Market expert, Studio Deco Inc.
ローカル コンサルタント	Mr. Trinh Ngoc Vinh Mr. Dinh Van Khoi Mr. Vu Hy Thieu	Local consultant Local consultant Local consultant, VCA
PP1 タスクフォース	Mr. Ha Son Mr. Nguyen Minh Duc Mr. Vu Thanh Trung Ms. Duong Huong Lien	DAFPSSI, MARD (Task Manager) System engineer Surveyor Surveyor
PP2 タスクフォース	Mr. Dinh Van Khoi Mr. Nguyen Xuan Chinh Mr. Vuong Dang Hoa Mr. Nguyen Thanh Quang Mr. Tran Thanh Diep Mr. Le Diem Ms. Chu Thanh Hang Ms. Ha Thanh Hai	Local consultant (Task Manager) Director, DOI of Ha Tay DOI of Ha Tay DARD of Quang Nam DARD of Quang Nam VARISME CREO Trade Inc. (Task Manager) DOI of Thai Binh
PP3 タスクフォース	Dr. Nguyen Van Huy Ms. Vo Mai Phuong Mr. Pham Minh Phuc Mr. Le Anh Hoa Mr. Vu Hong Thuat Mr. Doan Bao Chau Mr. Frank Proschan	Director, Vietnam Museum of Ethnology (Task Manager) Researcher, Vietnam Museum of Ethnology Researcher, Vietnam Museum of Ethnology Researcher, Vietnam Museum of Ethnology Researcher, Vietnam Museum of Ethnology Photographer Anthropologist
PP4 タスクフォース	Mr. Le Huy Van Mr. Dinh Manh Hung Mr. Vu Nham	Hanoi Industrial Art College (Task Manager) Deputy Manager, SMEPC, VCCI Head of Applied Art Department, Hanoi Fine Art College

	Dr. Ho Hoang Hoa Mr. Nguyen Loi Mr. Le Thanh Binh	Japanese Studies Institute, NCSSH Ceramic Producer Designer, Tre Viet Company
PP5 タスクフォース	Mr. Pham Van Hoa Ms. Tran Thi Minh Hong Ms. Pham Hai Ha Mr. Vu Hoa Long Ms. Nguyen Kim Thanh Mr. Tran Ngoc Huy Mr. Do Dinh Lang Mr. Nguyen Minh Phu Mr. Nguyen Van Chuong Mr. Duong Ba Dung	Hanoi Industrial Art College (Task Manager) BPSC Hanoi Industrial Art College Hanoi Industrial Art College Hanoi Industrial Art College Craftsperson of lacquer ware Craftsperson of lacquer ware Craftsperson of stone carving Craftsperson of wood carving Craftsperson of bronze casting
PP6 タスクフォース	Dr. Phung Chi Sy Mr. Kieu Cao Con Mr. Dao Thi Anh Diep Mr. Nguyen Van Binh Mr. Nguyen Manh Hung	ENTEC (Task Manager) DOI of Ha Tay DOSTE of Ha Tay PC of Ha Dong Town PC of Van Phuc Village
PP7 タスクフォース	Ms. Tran Thi Thu Huong Ms. Le Thi Ngoc Tram Ms. Nguyen Hong Anh Ms. Vuong Thai Nga Mr. Pham Van Ai Mr. Nguyen Dang Cuong Mrs. Nguyen Thuy Hong Mrs. Giang Thi May Mrs. Bui Thi Dung Mrs. Le Kim Kha	Project officer, Craft Link Development (Task Manager) Project officer, Craft Link Development Designer, Craft Link Development Administrator, Craft Link Development DARD of Lai Chau DARD of Lai Chau Tua Chua dist. WU, Lai Chau Group leader of Ta La Cao Hmong Embroidery Group, Lai Chau DOI of An Giang WU of Van Giao commune, An Giang
PP8 タスクフォース	Ms. Nguyen Thi Thanh Tam Ms. Nguyen Thi Thu Que Mr. Bui Dinh Toai Mr. Do Quoc Hung Mr. Ha Chieu Mr. Pham Minh Cuong	BBI (Task Manager) Adviser PRA Trainer Working group, PC Chairman of Duyen Thai commune, Ha Tay Local coordinator of Ha Thai Lacquer Association, Ha Tay Working group, PC Chairman of An Hoa commune, Ninh Binh
ベトナム工芸 コンペティション タスクフォース	Mr. Hoang Duc Toan Mr. Le Huy Van Mr. Vu Hy Thieu Mr. Nguyen Bao Ms. Tran Thi Mai Huong Ms. Nguyen Thi Quy Linh	Director of Dept. of Fine Art, MOCI Vice-lecturer of Hanoi Industrial Art College Vice-Director, Cooperative Economic Institute, VCA Market expert, Vice-head of Dept. of Trade Promotion, MOT Market expert, BAROTEX Rattan-Bamboo Export Company Secretary of Craft Competition
現地支援	Mr. Le Ba Ngoc Ms. Do Minh Thu Ms. Luong Huong Giang Dr. Phan Le Binh Mr. Nguyen Quoc Khanh Ms. Nguyen Duc Hanh Ms. Tran Thi Thanh Tam	HRPC Secretary of MARD-JICA Project Office Secretary, ALMEC Corporation Consultant, ALMEC Corporation Translator, ALMEC Corporation Translator, ALMEC Corporation Office assistant, ALMEC Corporation

アペンディクス C: 成果品リスト

カテゴリ	成果品名	種類
Study	Final report of the Study on Artisan Craft Development Plan for Rural Industrialization in Vietnam	報告書
	Model Provincial Master Plan (Ha Tay, Quang Nam, An Giang, Lai Chau)	報告書
	Summary report of the Study	報告書
	Video of the Study on Artisan Craft Development Plan for Rural Industrialization in Vietnam	ビデオ
	CD-ROM of the Final Report	CD-ROM
PP1	1) MARD Craft Website	ウェブサイト
	2) Website training マニュアル	マニュアル
PP2	1) Consultant マニュアル	マニュアル
	2) Handbook for skill improvement Bamboo & Rattan	テキスト
	3) Handbook for skill improvement Woodcarving	テキスト
	4) Cluster development final report	報告書
	5) Management improvement report	報告書
	6) マニュアル book on mulberry yellow boiling and reeling processes	マニュアル
	7) Woodcrafts, bamboo& rattan crafts made by trainees	工芸品
	8) Inspected silk yarn and fabrics	工芸品
PP3	1) Methodology Report of the Photovoice project on preservation of traditional value of crafts	マニュアル
	2) Report on bronze castings in Dai Bai village	報告書
	3) Report on textile crafts in Na Sang 2 village	報告書
	4) Photovoice Panels	写真パネル
PP4	1) Design Guide Book	テキスト
	2) Report on design system	報告書
PP5	1) Coordinator マニュアル for Competitive Craft Product Development	マニュアル
	2) Final report on development of competitive products for the international market	報告書
	3) Craft 2003 -Developing competitive craft products-	カタログ
	4) Competitive Craft Items	工芸品
PP6	1) マニュアル s on clean water supply and environmental sanitation in Van Phuc village	マニュアル
	2) Report on environmental improvement of Van Phuc village in Ha Tay province	報告書
PP7	1) Handicraft Training with ethnic minority groups in Vietnam Part 1	マニュアル
	2) Handicraft Training with ethnic minority groups in Vietnam Part 2	マニュアル
	3) Final report on strengthening the management capacity of ethnic minority craft villages	報告書
	4) Woven fabrics and embroidered craft products made by ethnic minorities	工芸品
PP8	1) Guidebook on participatory methodology for situation assessment and formulation of development strategy of craft village	マニュアル
	2) Strategy for sustainable development of Ha Thai craft village until 2010	報告書
	3) Strategy for sustainable development until 2010 of Village # 8 in An Hoa commune, Ninh Binh province	報告書
PP9	1) Vietnam Artisan Craft Competition Catalog	カタログ
Others	Craft Village Calendar 2004	カレンダー